

登山道区間ごとの施設整備・維持管理シート(最終案)

1. 作成目的、今後の取り扱い

施設整備や維持管理、利用者管理、モニタリング等を実施する場合には、対象となる登山道の具体的な情報が必要とする。このため、それぞれの区間について、施設状況（路面・木道整備、橋・渡渉点の対応、トイレ・携帯トイレブースの設置など）、管理状況（標識、ルート規制、危険木の処理など）についてより具体的に記載した資料として「登山道区間ごとの施設整備・維持管理シート（案）」を作成し、本検討会で取りまとめているところである。最終的には、屋久島山岳部適正ビジョンの「7. 施設の整備と維持管理」を補完する巻末参考資料とする。なお、本資料は、主に登山道等管理者が使用することを想定している。

表1 施設整備・維持管理の水準を設定した対象区間

※令和元年度第4回検討会で合意(2020/01/13)

区間番号	対象区間の経路
1	登山口（龍神杉）～龍神杉
2	登山口（愛子岳）～愛子岳山頂
3-1①	白谷雲水峡入口～弥生杉～さつき吊り橋～白谷雲水峡入口（主な利用者は弥生杉コース利用者）
3-1②	さつき吊り橋付近の分岐～奉行杉～二代くぐり杉付近の分岐（主な利用者は奉行杉コース利用者）
3-1③	白谷雲水峡入口～辻峠～太鼓岩（主な利用者は太鼓岩往復コース利用者）
3-2	辻峠～楠川分れ
3-3	白谷雲水峡入口～楠川歩道入口
4-1	永田歩道入口～竹の辻
4-2	竹の辻～鹿之沢小屋
4-3	鹿之沢小屋～永田岳
4-4	永田岳～焼野三叉路
5	花山歩道入口～鹿之沢小屋
6-1	登山道入口（ヤクスギランド）～大和杉
6-2	大和杉～花之江河
7-1①	ヤクスギランド入口～仏陀杉～ヤクスギランド入口（主な利用者は30分・50分コース利用者）
7-1②	荒川橋～つつじ河原～仏陀杉（主な利用者は80分コース利用者）
7-1③	荒川橋分岐～天文の森～つつじ河原（主な利用者は150分・210分コース利用者）
7-2	天文の森～太忠岳
8-1	荒川登山口～大株歩道入口
8-2	大株歩道入口～高塚小屋
8-3	高塚小屋～焼野三叉路
8-4①	黒味分れ～焼野三叉路
8-4②	花之江河～黒味分れ
8-5	淀川登山口～花之江河
8-6	黒味分れ～黒味岳
9	旧栗生歩道入口～花之江河
10	登山口（湯泊）～花之江河
11	登山口（モッチョム）～モッチョム岳山頂
12-1	登山口（尾之間）～蛇之口滝
12-2	蛇之口滝入口～淀川登山口

表2 あるべき利用体験ランクと施設整備・維持管理の水準(各区分ごと)の対比

※令和元年度第4回検討会で合意(2020/01/13)

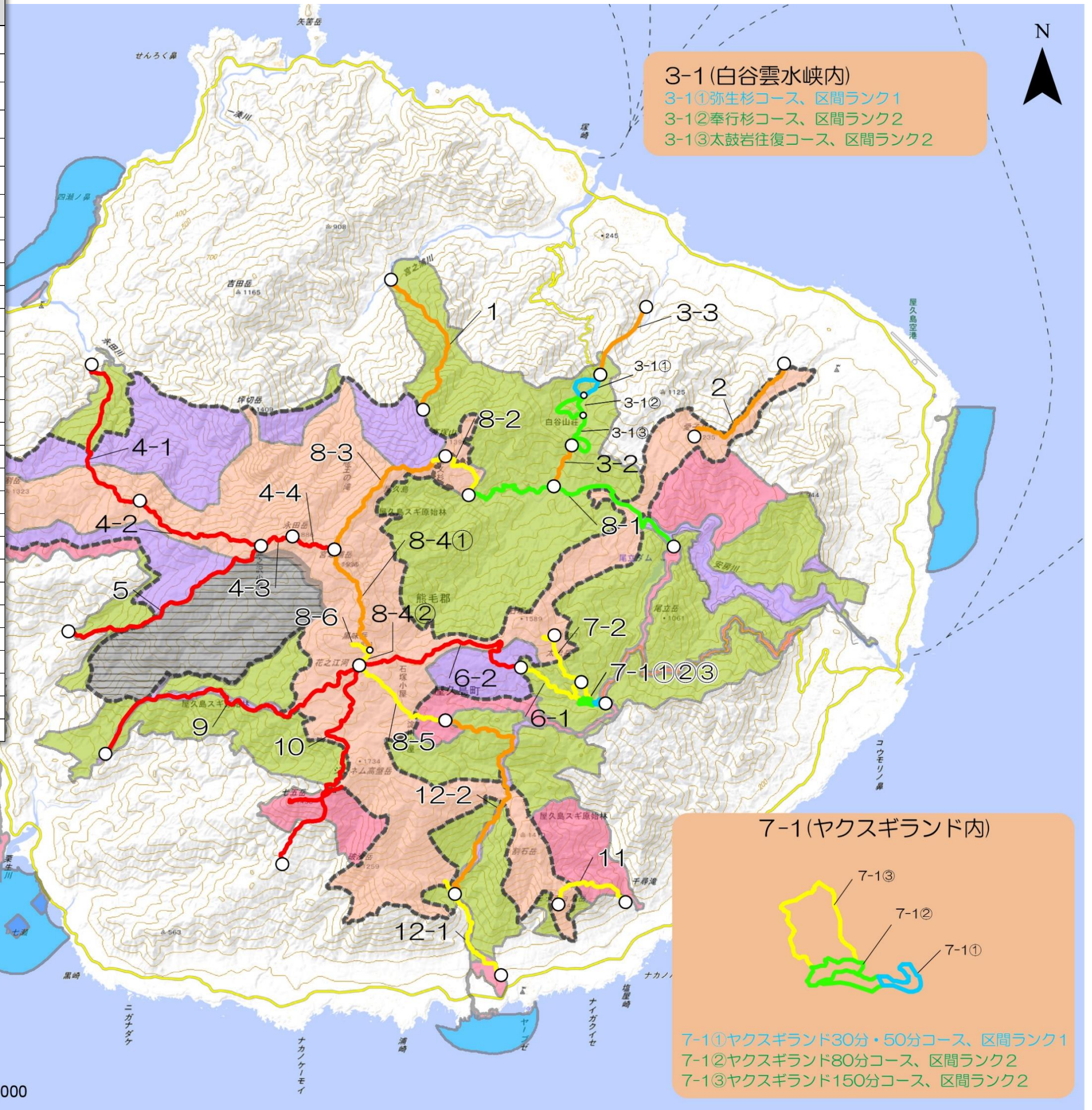
区分番号	区分経路	あるべき利用体験ランク					施設整備・維持管理の水準	区分ごとの水準決定の有無	備考
		ランク1	ランク2	ランク3	ランク4	ランク5			
1	登山口(龍神杉)～龍神杉				4		4	○	
2	登山口(愛子岳)～愛子岳山頂				4		4	○	
3-1①	白谷雲水峡入口～弥生杉～さつき吊り橋～白谷雲水峡入口(主な利用者は弥生杉コース利用者)	1	2	3	4		1		
3-1②	さつき吊り橋付近の分岐～奉行杉～二代くぐり杉付近の分岐(主な利用者は奉行杉コース利用者)		2	3	4		2		
3-1③	白谷雲水峡入口～辻峠～太鼓岩(主な利用者は太鼓岩往復コース利用者)		2	3	4		2		
3-2	辻峠～楠川分れ				4		4	○	
3-3	白谷雲水峡入口～楠川歩道入口				4		4	○	
4-1	永田歩道入口～竹の辻					5	5	○	
4-2	竹の辻～鹿之沢小屋					5	5	○	
4-3	鹿之沢小屋～永田岳					5	5	○	
4-4	永田岳～焼野三叉路					5	5	○	
5	花山歩道入口～鹿之沢小屋					5	5	○	
6-1	登山道入口(ヤクスギランド)～大和杉			3		5	3		
6-2	大和杉～花之江河					5	5		
7-1①	ヤクスギランド入口～仏陀杉～ヤクスギランド入口(主な利用者は30分・50分コース利用者)	1	2	3		5	1		
7-1②	荒川橋～つつじ河原～仏陀杉(主な利用者は80分コース利用者)		2	3		5	2		
7-1③	荒川橋分岐～天文の森～つつじ河原(主な利用者は150分・210分コース利用者)		2	3		5	2		
7-2	天文の森～太忠岳			3			3		
8-1	荒川登山口～大株歩道入口			3	4		2	○	※1
8-2	大株歩道入口～高塚小屋			3	4		3	○	
8-3	高塚小屋～焼野三叉路				4		4	○	※2
8-4①	黒味分れ～焼野三叉路				4	5	4	○	
8-4②	花之江河～黒味分れ			3	4	5	3	○	
8-5	淀川登山口～花之江河			3	4	5	3	○	
8-6	黒味分れ～黒味岳			3			3	○	
9	旧栗生歩道入口～花之江河					5	5	○	
10	登山口(湯泊)～花之江河					5	5	○	
11	登山口(モッコヨム)～モッコヨム岳山頂			3			3	○	
12-1	登山口(尾之間)～蛇之口滝			3	4		3		
12-2	蛇之口滝入口～淀川登山口				4		4	○	

【備考の説明】

※1：あるべき利用体験ランク設定時に、ルート全体としては「3以上」であるが、施設整備・維持管理水準は「2」が望ましいとした。

※2：ルート全体としてのあるべき利用体験ランクは「4」であるが、高塚避難小屋付帯のと新高塚小屋付帯の汲み取り式トイレは必要に応じて補修しながら継続使用するが、将来的な環境改善の議論を深める。新高塚小屋付帯の自己処理型トイレは必要に応じて改築及び補修しながら可能な限り継続使用する。

区間ごとの施設整備・維持管理水準	区間No.	路線名	区間経路
1	3-1①	白谷雲水峡	白谷雲水峡入口～弥生杉～さつき吊り橋～白谷雲水峡入口 (主な利用者は弥生杉コース利用者)
	7-1①	ヤクスギランド	ヤクスギランド入口～仏陀杉～ヤクスギランド入口 (主な利用者は30分・50分コース利用者)
2	3-1②	白谷雲水峡	さつき吊り橋付近の分岐～奉行杉～二代ぐり杉付近の分岐 (主な利用者は奉行杉コース利用者)
	3-1③	白谷雲水峡	白谷雲水峡入口～辻峠～太鼓岩 (主な利用者は太鼓岩往復コース利用者)
	7-1②	ヤクスギランド	荒川橋～つつじ河原～仏陀杉 (主な利用者は80分コース利用者)
	7-1③	ヤクスギランド	荒川橋分岐～天文の森～つつじ河原 (主な利用者は150分・210分コース利用者)
3	8-1	縄文杉線	荒川登山口～大株歩道入口
	6-1	花之江河ヤクスギランド線	登山道入口(ヤクスギランド)～大和杉
	7-2	太忠岳線	天文の森～太忠岳
	8-2	縄文杉線	大株歩道入口～高塚小屋
	8-4②	宮之浦線	花之江河～黒味分れ
	8-5	宮之浦線	淀川登山口～花之江河
	8-6	宮之浦線	黒味分れ～黒味岳
	11	モッコヨム岳線	登山口～モッコヨム岳山頂
	12-1	尾之間線	登山口～蛇之口滝
	4	1	龍神杉線
2		愛子岳線	登山口～愛子岳山頂
3-2		楠川線	辻峠～楠川分れ
3-3		白谷雲水峡	白谷雲水峡入口～楠川歩道入口
8-3		宮之浦線	高塚小屋～焼野三叉路
8-4①		宮之浦線	黒味分れ～焼野三叉路
12-2		尾之間線	蛇之口滝入口～淀川登山口
4-1		永田線	永田歩道入口～竹の辻
4-2		永田線	竹の辻～鹿之沢小屋
4-3		永田線	鹿之沢小屋～永田岳
5	4-4	永田線	永田岳～焼野三叉路
	5	花山線	花山歩道入口～鹿之沢小屋
	6-2	花之江河ヤクスギランド線	大和杉～花之江河
	9	栗生線	旧栗生歩道入口～花之江河
	10	湯泊線	登山口～花之江河



3-1(白谷雲水峡内)
 3-1①弥生杉コース、区間ランク1
 3-1②奉行杉コース、区間ランク2
 3-1③太鼓岩往復コース、区間ランク2

7-1(ヤクスギランド内)
 7-1①ヤクスギランド30分・50分コース、区間ランク1
 7-1②ヤクスギランド80分コース、区間ランク2
 7-1③ヤクスギランド150分コース、区間ランク2

区間ごとの施設整備・管理ランク(案)

- ①
- ②
- ③
- ④
- ⑤

屋久島世界自然遺産地域
 屋久島原生自然環境保全地域

屋久島国立公園地種区分

- 特別保護地区
- 第1種特別地域
- 第2種特別地域
- 第3種特別地域
- 海域公園地区
- 普通地域

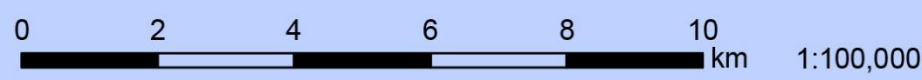


図1 登山道区間ごとの施設整備・維持管理水準

2. 意見照会の反映

登山道区間ごとの施設整備・維持管理シート（案）（以下「区間シート（案）」という。）については、令和2年度中に2回の意見照会を行った結果、現状や留意点及び課題についてご意見をいただき、それぞれの区間シート（案）へ反映したところである。

また、昨年度中までは区間シート（案）の記載方法について、黒字（5～10年後の目標）、青字（現状）、赤字（課題、留意点）としていたが、より課題を明確にし、区間シート完成に向けた議論が進むよう、また今後の活用でわかりやすくするために記載内容は以下のように改めた。

【記載凡例】

一般事項：屋久島の山の文化に対する配慮や想定される利用者、登山装備などの一般的な事項

・ 目標：該当区間利用者にとってほしい体験ランクに応じたもの（5～10年後の目標）

◎現状：該当区間の状態（策定時の状態）

★留意点：再整備する際に注意を払うこと

※課題：現在や今後整理すべき課題

上記「記載凡例」のように区間シート（案）の修正を行ったところ、課題がない区間、他区間と共通の課題が残った区間、課題解消までさらに議論を要する区間の3グループに分けることができた。このため、特に議論・整理すべき課題とその区間が明確となったことから、議論を進めるにあたっての論点が絞り込まれた。

3. 区間シートの議論の進め方、取りまとめ

区間毎の課題の状況に着目し、取りまとめに向けた優先順位付けをした結果を表3に示す。

【取りまとめに向けた優先順位付け】

A：課題がなく、比較的決められる区間

B：共通の課題（携帯トレイ回収Boxの設置等）はあるが、比較的決められる区間

C：トイレやトロッコ道の課題があり、議論に時間を要する区間

本年度の2回の検討会では、優先順位付けしたA、B、Cのうち、Bの共通の課題となっている携帯トイレ回収BOXやテント場、Cのトイレやトロッコ道の課題について特に議論に時間を要する区間であることから、課題が収束できるよう議論を進めていきたい。一方残り2回の検討会ではトイレやトロッコ道については議論が収束しないことも想定されることから、本検討会終了後も引き続き整備や管理に携わる関係者等の協議を踏まえて固めていくことを予定している。

表3 区間シート取りまとめに向けた優先順位

区間水準	区間番号	対象区間の経路	シート策定の優先順位	残っている課題
4	3-2	辻峠～楠川分れ	A	
5	4-4	永田岳～焼野三叉路	A	
3	6-1	登山道入口（ヤクスギランド）～大和杉	A	
1	7-1①	ヤクスギランド入口～仏陀杉～ヤクスギランド入口（主な利用者は30分・50分コース利用者）	A	
2	7-1②	荒川橋～つつじ河原～仏陀杉（主な利用者は80分コース利用者）	A	
2	7-1③	荒川橋分岐～天文の森～つつじ河原（主な利用者は150分コース利用者）	A	
4	8-4①	黒味分れ～焼野三叉路	A	
3	8-4②	花之江河～黒味分れ	A	
3	8-5	淀川登山口～花之江河	A	
3	8-6	黒味分れ～黒味岳	A	
4	12-2	蛇之口滝入口～淀川登山口	A	
4	1	登山口（龍神杉）～龍神杉	B	携帯トレイ回収Box
4	2	登山口（愛子岳）～愛子岳山頂	B	携帯トレイ回収Box
2	3-1②	さつき吊り橋付近の分岐～奉行杉～二代くぐり杉付近の分岐（主な利用者は奉行杉コース利用者）	B	携帯トレイ回収Box
4	3-3	白谷雲水峡入口～楠川歩道入口	B	携帯トレイ回収Box
5	4-1	永田歩道入口～竹の辻	B	携帯トレイ回収Box
5	9	旧栗生歩道入口～花之江河	B	携帯トレイ回収Box、 テント場
5	10	登山口（湯泊）～花之江河	B	携帯トレイ回収Box、 テント場
3	11	登山口（モッチョム）～モッチョム岳山頂	B	携帯トレイ回収Box
3	12-1	登山口（尾之間）～蛇之口滝	B	携帯トレイ回収Box
1	3-1①	白谷雲水峡入口～弥生杉～さつき吊り橋～白谷雲水峡入口（主な利用者は弥生杉コース利用者）	C	携帯トレイ回収Box、 トイレ
2	3-1③	白谷雲水峡入口～辻峠～太鼓岩（主な利用者は太鼓岩往復コース利用者）	C	トイレ
5	4-2	竹の辻～鹿之沢小屋	C	トイレ
5	4-3	鹿之沢小屋～永田岳	C	トイレ
5	5	花山歩道入口～鹿之沢小屋	C	トイレ
5	6-2	大和杉～花之江河	C	トイレ
3	7-2	天文の森～太忠岳	C	トイレ
2	8-1	荒川登山口～大株歩道入口	C	トイレ、トロッコ道
3	8-2	大株歩道入口～高塚小屋	C	トイレ
4	8-3	高塚小屋～焼野三叉路	C	トイレ

A：課題がなく、比較的決められる区間

B：共通の課題（携帯トレイ回収Boxの設置等）はあるが、比較的決められる区間

C：議論に時間を要する区間

整備管理水準	区間番号	区間	公園事業執行者ほか
4	1	龍神杉線	歩道: 屋久島町 入口標識: 屋久島町

位置図

区間図

【参考】平成 30 年度現況評価図

1. 龍神杉線

※現状評価の数値とあるべき利用体験ランク・整備管理水準の数値とは意味が異なる

あるべき利用体験ランク	ルート	行程
4	12 龍神杉往復 日帰り	益救参道入口⇒龍神杉(往復)、日帰り

1	屋久島山岳部を利用する上で求められる事項 (屋久島の山の文化に対する配慮)	屋久島の山は、現代においても山岳信仰が受け継がれている「聖地」 屋久島の自然の厳しさを認識した上で、山への畏敬の念や感謝、遠慮の心を持つての利用が求められる	
2	利用体験ランク	4	
3	想定される利用体験の質	当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクは4 行程は日帰り(一日)の登山経験者向けルート。 自然の雰囲気への配慮が最優先された、人との出会いが稀な登山道で、屋久島の原生的な自然を体感できる。 木道や階段の整備を行わないことを基本とする。また、渡渉が必要な場合があり、ルートの誘導は必要最低限で、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らのリスク管理と高度な行動判断が要求される。	
4	利用者	想定される利用者	登山者
		想定される行程	日帰り(一日)
5	想定されるリスクと対策の方針	道迷い	・自然の雰囲気への配慮を最優先とした、道迷いの発生を防止するための必要最低限の整備・管理とする。 ◎道迷いのリスクはやや高い。
		路面状況による転倒などのケガ 荒天時のリスク (渡渉点の増水・大雨や霧による視界不良などによる行程変更)	・自然の雰囲気への配慮を最優先とした、転倒の発生等を防止するための必要最低限の整備・管理とする。 ・利用者自らの能力・装備・経験による対処を基本とし、荒天時のリスクに対する整備は行わず、管理は必要最低限とする。 ★増水時注意が必要となる渡渉点が2箇所あることを入山時に周知できるようにする。
6	利用の頻度・利用の容易さ	人との出会い(繁忙期を除く)	・稀に(1日に数回程度)人に出会う。 ◎1日の行程でほとんど人と出会わない。引き続き、この状態を保持する。
		アクセス	・未舗装路を利用して、車両で到着できる。 ◎未舗装路で、車高の高い車が登山口付近までは入れる。登山口付近には5台程度の駐車スペースがある。 ◎駐車スペースから登山道入口までは、チェーンによるゲートを通す必要がある。道は一部コンクリート舗装、未舗装部分は雨水による浸食が進んでいる。
7	環境	自然らしさ(人工物の状況)	・人工物がほとんど無い、原生的な自然を感じられる環境 ◎現在、浸食防止や植生・根茎の保護を目的とした天然石組みでの歩道等が整備されている。 ◎区間内には、宮之浦森林軌道(廃線)の棧道、伐採後に植栽したスギ林などの歴史的な雰囲気が感じられる場所がある。 ★当該区間を利用するルートのあるべき利用体験ランクが4であることに鑑み、再整備の際には、浸食防止や植生・根茎の保護の目的を達成しつつ、原生的な自然を感じられる環境とする。
		音	静かで、ほぼ自然音のみが聞こえる。
8	施設	道の歩きやすさ(路面・木道の整備)	路面の整備、木道の設置を行わないことを基本とする。 ◎現在、浸食防止や植生・根茎の保護を目的とした天然石組みでの歩道等が整備されている。 ★当該区間を利用するルートのあるべき利用体験ランクが4であることに鑑み、再整備の際には、既存の木製階段程度の設置にとどめ、原生的な自然の雰囲気が保持できる工法や、伝統的な石組みで整備を検討する。また、区間内の宮之浦森林軌道(廃線)の棧道などの歴史的な雰囲気を保持した整備・管理とする。
		橋・渡渉点の対応	・渡渉が必要な場合があるが、対策を行わないことを基本とする。 (渡渉の可否について利用者自らが判断することを基本とする) ◎現在ルート終盤で増水時の渡渉困難となる場所が2箇所あるが、対応はしない。
		ロープが必要な登坂・岩登り箇所の対応	・必要な箇所に最低限のロープや鎖を設置する。
		トイレ・携帯トイレブースの設置	・区間内にトイレ・携帯トイレブースは設置しない。ブースの有無に関わらず、屋外での携帯トイレ使用を基本とする。 ※下山した場所近くに回収箱がないため、登山口付近または屋久島総合自然公園入口に回収箱設置するなど回収の仕組みに関する議論が必要。
		休憩施設・ベンチ	・設置しない。 ★現在、龍神杉展望デッキが設置されているが、自然の雰囲気への配慮を優先し、現状を超えるような施設の設置はしない。
	宿泊施設	・区間中での宿泊の想定無し。	

9	管理	標識	案内(道の案内・地図等)	・簡易なものを入口に設置(登山道のランク及び難易度を明記して、注意喚起) ★登山ルートのあるべき利用体験ランク等を明記し、登山者が自分に合ったルートを選択できるようにする。これらは作業部会等における議論の結果を踏まえて検討する。 ★標識を改築・新設する際には、自然の雰囲気保持に配慮し、重複する内容の既設標識は撤去する。
			道標	・分岐点にのみ設置 ◎現在、道迷いの要因となるような分岐点はない。 ※道迷いの発生リスクはやや高いが、当該区間を通過するあるべき利用体験ランクが4であることを鑑み、現状以上の道標は設置しない。
			規制・注意	・入口に特筆すべき注意点を明記。 ・区間内では設置しないことを基本とするが、特に危険な箇所については、必要に応じて簡易看板等による注意喚起を行う。 ・入口標識には規制・危険箇所、雨天時に増水する渡渉点があることを記載する。 ★標識を改築・新設する際には、自然の雰囲気保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。 ★危険箇所明示のための目印(テープ)は、誘導目的のものと混同しないものを用いる。
			解説	・特に優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。(※各箇所には設置しない。) ★入口標識に景観(龍神杉、風神杉、雷神杉など)、文化的施設(森林軌道跡や炭焼き跡などの林業遺構)など必要最低限の解説とする。 ★標識を設置する際には、自然の雰囲気保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。
		ルートの誘導・ルート外へ出ないようにするための規制	・区間内のルートの誘導は行わない。 ・登山道が特に不明瞭な区間では、必要最低限の間隔で誘導のための目印(テープ等)が設置された状態とする。 ◎道迷いのリスクはやや高い。	
		危険木(倒木や落枝の恐れのある木)の処理	・対策を行わないことを基本とするが、特に危険な木については、必要に応じて簡易看板等による注意喚起を行う。	
		倒木の処理	・巡視時に状況を確認する。 ・通過できる程度の必要最低限の処理を行う。	
		草木の刈り払い	・巡視時に状況を確認する。 ・原生的な自然の雰囲気保持を最優先とし、必要に応じて、通過できる程度の最低限の刈り払いとする。	
巡視の頻度	・年に1・2回程度実施			

策定年月日:

【記載凡例】

一般事項: 屋久島の山の文化に対する配慮や想定される利用者、登山装備などの一般的な事項

・目標 : 該当区間利用者に感じてほしい体験ランクに応じたもの

◎現状 : 該当区間の状態

★留意点 : 再整備する際に注意を払うこと

※課題 : 現在や今後整理すべき課題

【ランクを問わず必要な留意点】

※1 利用体験ランクの設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時には利用に伴うリスク(渡渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等)が想定より高くなることに留意が必要である。

※2 ランクを問わずヒルによる咬傷の可能性があるため、利用者に適切な対処をするように推奨する。

整備管理水準	区間番号	区間	公園事業執行者ほか
4	2	愛子岳線	歩道:未執行 入口標識:環境省

位置図

区間図

【参考】平成30年度現況評価図

2.愛子岳線

※現状評価の数値とあるべき利用体験ランク・整備管理水準の数値とは意味が異なる

あるべき利用体験ランク	ルート	行程
4	11 愛子岳往復 日帰り	愛子岳歩道入口⇒愛子岳山頂(往復)、日帰り

1	屋久島山岳部を利用する上で求められる事項 (屋久島の山の文化に対する配慮)	屋久島の山は、現代においても山岳信仰が受け継がれている「聖地」 屋久島の自然の厳しさを認識した上で、山への畏敬の念や感謝、遠慮の心を持つての利用が求められる	
2	利用体験ランク	4	
3	想定される利用体験の質	当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクは4 行程は日帰り(一日)登山経験者向けルート。 自然の雰囲気保持が最優先された、人との出会いが稀な登山道で、屋久島の原生的な自然を体感できる。 木道や階段の整備を行わないことを基本とする。また、渡渉が必要な場合があり、ルートの誘導は必要最低限で、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らのリスク管理と高度な行動判断が要求される。	
4	利用者	想定される利用者	登山者
		想定される行程	日帰り(一日)
5	想定されるリスクと対策の方針	道迷い	登山靴(防水性が高く、足首がホールドされるもの) 一般的な登山装備(宿泊装備含む) 行程変更対策(非常食、エマージェンシーシート、ツェルト等) 道迷い対策(地図・コンパス・GPS) ヘッドライト 救急セット、携帯トイレ、多めの水分(、ロープ、ハーネス、ヘルメット、カラビナ)
		路面状況による転倒などのケガ	・自然の雰囲気保持を最優先とした、道迷いの発生を防止するための必要最低限の整備・管理とする。 ◎道標が適宜設置されているが、道迷いのリスクは中程度ある。
6	利用の頻度・利用の容易さ	荒天時のリスク (渡渉点の増水・大雨や霧による視界不良などによる行程変更)	・自然の雰囲気保持を最優先とした、転倒の発生等を防止するための必要最低限の整備・管理とする。 ・利用者自らの能力・装備・経験による対処を基本とし、荒天時のリスクに対する整備は行わず、管理は必要最低限とする。 ◎山頂部からの落石が起こることがある。
		人との出会い(繁忙期を除く)	・稀に(1日に数回程度)人に出会う。 ◎1日の行程で、ほとんど人と出会わないことから、引き続きこの状態を保持する。
7	環境	アクセス	・未舗装路・悪路を利用して車両で到達する。 ◎舗装路を利用して、車両で到着できる。登山口入口には5台程度の駐車スペースがある。
		自然らしさ(人工物の状況)	・人工物がほとんど無い、原生的な自然を感じられる環境 ◎一部の登山道沿いに環境保全の取組施設(防鹿柵)があるほか、頂上付近には登攀用ロープ等が整備されている。 ★浸食防止や植生・根茎の保護が必要となった場合には、当該区間を利用するルートのあるべき利用体験ランクが4であることに鑑み、原生的な自然を感じられる環境とする。
8	施設	音	・静かで、ほぼ自然音のみが聞こえる。 ◎里からの生活音が聞こえることがあるが、地理的に改善が困難であることから、引き続きこの状態を保持する
		道の歩きやすさ(路面・木道の整備)	・路面の整備、木道の設置を行わないことを基本とする。 ★浸食防止や植生・根茎の保護を目的とした整備が必要な場合には、当該区間を利用するルートのあるべき利用体験ランクが4であることに鑑み、原生的な自然の雰囲気が保持できる工法を検討する。
		橋・渡渉点の対応	・渡渉が必要な場合があるが、対策を行わないことを基本とする。 (渡渉の可否について利用者自らが判断することを基本とする) ◎ただし、現在、渡渉点は無く、対応を必要とする箇所はない。
		ロープが必要な登坂・岩登り箇所の対応	・必要な箇所にロープや鎖を設置する。 ◎現在、頂上付近の岩が滑りやすい3~4箇所にロープが設置されている。 ★再整備の際には、安全を保持した整備・管理とし、毎年点検を行う。
		トイレ・携帯トイレブースの設置	・区間内にトイレ及び携帯トイレブースは設置しない。ブースの有無に関わらず、屋外での携帯トイレ使用を基本とする。 ※下山した場所近くに回収箱がないため、登山口付近または屋久島総合自然公園入口に回収箱設置するなど回収の仕組みに関する議論が必要。
	休憩施設・ベンチ	・設置しない。	
	宿泊施設	・区間中での宿泊の想定無し。	

9	管理	標識	案内(道の案内・地図等)	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易なものを入口に設置(登山道のランク及び難易度を明記して、注意喚起) ★ただし、道の案内・地図等は愛子岳入口標識(環境省)に掲示済みであり、必要に応じて改築及び補修しながら可能な限り継続使用する。 ★登山ルートのあるべき利用体験ランク等を明記し、登山者が自分に合ったルートを選択できるようにする。これらは作業部会等における議論の結果を踏まえて検討する。 ★標識を改築・新設する際には、自然の雰囲気保持に配慮し、重複する内容の既設標識は撤去する。
			道標	<ul style="list-style-type: none"> ・分岐点にのみ設置 ◎現在、道迷いの要因となる分岐点はない。 ★道迷いの発生リスクはやや高いが、当該区間を利用するあるべき利用体験ランクが4であることを鑑み、現状以上の道標は設置しない。
			規制・注意	<ul style="list-style-type: none"> ・入口に特筆すべき注意点を明記(山頂部での降り口がわかりにくいなど)。 ・区間内では設置しないことを基本とするが、特に危険な箇所については、必要に応じて簡易看板等による注意喚起を行う。 ★入口標識には規制・危険箇所、水場は潤れていることが多く水の携帯は必須であることを記載する。当該区間には、必要に応じて規制・危険箇所に最低限の設置を行う。 ★標識を新設する際には、自然の雰囲気保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。 ★危険箇所明示のための目印(テープ)は、誘導目的のものと同様のもを用いる。
			解説	<ul style="list-style-type: none"> ・特に優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。(※各箇所には設置しない。) ◎愛子岳入口標識(環境省)で既に解説されている。
	ルートの誘導・ルート外へ出ないようにするための規制	<ul style="list-style-type: none"> ・区間内のルートの誘導は行わない。 ・登山道が特に不明瞭な区間では、必要最低限の間隔で誘導のための目印(テープ等)が設置された状態とする。 ◎道迷いのリスクは中程度ある。 		
	危険木(倒木や落枝の恐れのある木)の処理	<ul style="list-style-type: none"> ・対策を行わないことを基本とするが、特に危険な木については、必要に応じて簡易看板等による注意喚起を行う。 		
	倒木の処理	<ul style="list-style-type: none"> ・巡視時に状況を確認する。 ・通過できる程度の必要最低限の処理を行う。 		
	草木の刈り払い	<ul style="list-style-type: none"> ・巡視時に状況を確認する。 ・原生的な自然の雰囲気保持を最優先とし、必要に応じて、通過できる程度の最低限の刈り払いとする。 		
	巡視の頻度	<ul style="list-style-type: none"> ・年に1・2回程度実施 		

策定年月日:

【記載凡例】

一般事項: 屋久島の山の文化に対する配慮や想定される利用者、登山装備などの一般的な事項

・目標 : 該当区間利用者に感じてほしい体験ランクに応じたもの

◎現状 : 該当区間の状態

★留意点: 再整備する際に注意を払うこと

※課題 : 現在や今後整理すべき課題

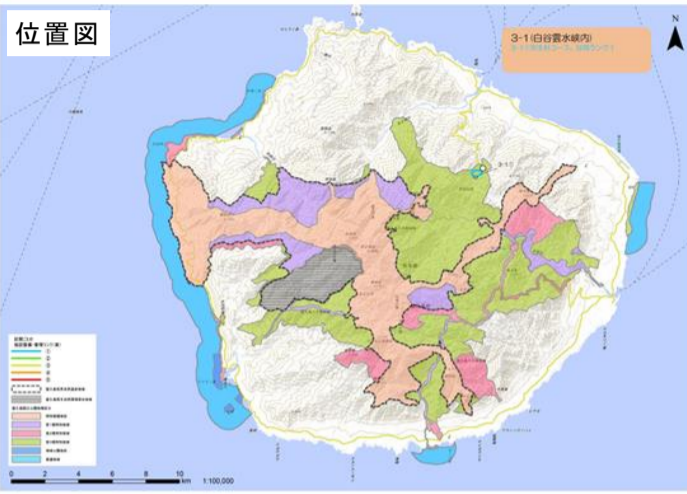
【ランクを問わず必要な留意点】

※1 利用体験ランクの設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時には利用に伴うリスク(渡渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等)が想定より高くなることに留意が必要である。


※2 ランクを問わずヒルによる咬傷の可能性があるため、利用者に適切な対処をするように推奨する。

登山道区間ごとの施設整備・維持管理シート(5～10年後のあるべき姿を目指すための方針・方策)(案)

整備管理水準	区間番号	区間	公園事業執行者ほか
1	3-1①	白谷雲水峡入口～弥生杉～さつき吊り橋～白谷雲水峡入口(主な利用者は弥生杉コース利用者)	歩道:管理者は屋久島町、管理委託先は屋久島レクリエーションの森保護管理協議会 入口管理棟、入口標識:屋久島レクリエーションの森保護管理協議会 入口トイレ(無放流地下浸透式水洗式):鹿児島県、屋久島レクリエーションの森保護管理協議会 使用済携帯トイレ回収箱:環境省



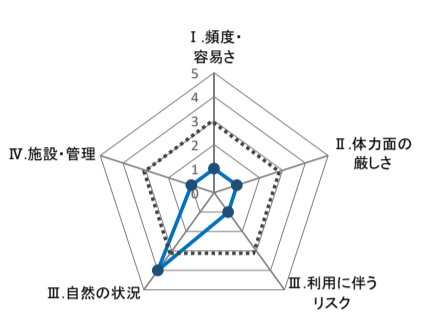
位置図



区間図

【参考】平成30年度現況評価図

3-1.白谷雲水峡・弥生杉コース



※現状評価の数値とあるべき利用体験ランク・整備管理水準の数値とは意味が異なる

あるべき利用体験ランク	ルート	行程
1	19 白谷雲水峡 弥生杉コース	白谷雲水峡入口⇒弥生杉コース⇒白谷雲水峡入口、日帰り
2	20 白谷雲水峡 奉行杉コース	白谷雲水峡入口⇒奉行杉コース⇒白谷雲水峡入口、日帰り
2	21 白谷雲水峡 入口～辻峠～太鼓岩 往復	白谷雲水峡入口⇒辻峠⇒太鼓岩(往復)、日帰り
3	22 白谷雲水峡 入口～辻峠～太鼓岩～奉行杉コース～入口	白谷雲水峡入口⇒辻峠⇒太鼓岩⇒奉行杉コース⇒白谷雲水峡入口、日帰り
4	2 荒川登山口～縄文杉～白谷雲水峡 1泊	荒川登山口⇒大株歩道入口⇒縄文杉⇒高塚小屋⇒楠川分かれ⇒白谷雲水峡入口、1泊(高塚小屋宿泊)
4	6 淀川登山口～宮之浦岳～白谷雲水峡 1泊	淀川登山口⇒花之江河⇒宮之浦岳⇒縄文杉⇒楠川分かれ⇒白谷雲水峡入口、1泊(新高塚小屋・高塚小屋宿泊)
4	29 淀川登山口～宮之浦岳～白谷雲水峡～楠川歩道入口 1泊	淀川登山口⇒花之江河⇒宮之浦岳⇒縄文杉⇒楠川分かれ⇒楠川歩道入口、1泊(新高塚小屋・高塚小屋宿泊)

1	屋久島山岳部を利用する上で求められる事項(屋久島の山の文化に対する配慮)	屋久島の山は、現代においても山岳信仰が受け継がれている「聖地」 屋久島の自然の厳しさを認識した上で、山への畏敬の念や感謝、遠慮の心を持つての利用が求められる
2	利用体験ランク	1, 2, 3, 4
3	想定される利用体験の質	当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクは1以上 バスやレンタカー等で容易にアクセスできる。 行程は日帰り(半日未満)の一般観光客向けルート。 木道や階段が整備され、川には橋があるなど、安全性・快適性に配慮された探勝ルートで、屋久島の自然とふれあえる。
4	利用者	<ul style="list-style-type: none"> 想定される利用者: 一般観光客(ハイカー・登山入門者、登山者も想定) 想定される行程: 日帰り(当該区間のみ半日未満) 装備(靴): ◎日帰り、縦走での利用の場合は1泊以上 登山装備(悪天候時や道迷い等の際の備え): 歩行に適した靴(サンダル・ハイヒール等不可) 雨除け対策(登山用レインウェア)
	想定されるリスクと対策の方針	<ul style="list-style-type: none"> 道迷い: ・道迷いの発生防止を最優先とした整備・管理とする。(整備の際は自然の雰囲気保持に配慮) ◎木道などがあるため、道迷いのリスクは低い。 路面状況による転倒などのケガ: ・転倒の発生等の防止を最優先とした整備・管理とする。(整備の際は自然の雰囲気保持に配慮) 荒天時のリスク(渡渉点の増水・大雨や霧による視界不良などによる行程変更): ・荒天時にも安全に避難・待機することが可能な整備・管理を行う。 ※県道が通行止めになった場合を想定し、利用者数に応じた規模の避難施設の整備が必要。
6	利用の頻度・利用の容易さ	<ul style="list-style-type: none"> 人との出会い(繁忙期を除く): ・常に人に出会い、時に渋滞が起きる。数十名の団体利用も想定される。 アクセス: ・バス・レンタカー等で容易に到着できる。 ※利用者数や利用者層(団体客)の現状に駐車場の規模が追いつかず、繁忙期には路上駐車が発生している。駐車場の整備やパーク＆ライドなど、環境保全と快適な利用が図られた利用形態の検討が必要。
	環境	<ul style="list-style-type: none"> 自然らしさ(人工物の状況): ・安全性・快適性のため、人工的な構造物が随所に設置されている環境 ★ただし、安全性・快適性を最優先しつつも自然の雰囲気が保持された環境となるようにする。 音: ・人工音(自動車の走行音等)が聞こえる場合がある。 ★当該区間は川沿いにあり、登山者の足音や声の他は、ほぼ自然音のみが聞こえていることから、引き続きこの状態を保持する。
8	施設	<ul style="list-style-type: none"> 道の歩きやすさ(路面・木道の整備): ・ぬかるんでいる場所、木の根や石で滑りやすい場所、傾斜がある場所等には、歩きやすいよう木道・階段等を設置する。 ★ただし、安全性・快適性を最優先しつつも自然の雰囲気が保持された工法を検討する。 橋・渡渉点の対応: ・渡渉しなくてよいように、橋等を設置する。 ◎靱い大岩で増水することがあるが、風致景観の維持のため橋の整備予定はない。 ◎増水時に歩行困難となる場合は、入口で通行止めとし、利用できるルートを屋久島レクリエーションの森保護管理協議会ホームページで案内している。 ロープが必要な登坂・岩登り箇所の対応: ◎対応を必要とする箇所はない。 トイレ・携帯トイレブースの設置: ・出入口に男女別のトイレを設置する。 ◎当該区間の起点側には、無放流地下浸透式水洗トイレ(鹿児島県、平成6年度整備)が整備されている。 ★既存トイレについて、繁忙期は過剰利用により白谷川の汚染が懸念される。施設は、可能な限り継続使用し、利用上支障のないよう適切に管理する。 ※利用者が多い区間であることから、環境保全及び快適利用のために適切なトイレ環境について議論する。 ※使用済携帯トイレは、白谷雲水峡入口の回収箱の利用を想定。楠川歩道入口へ下山した場合には、近くに回収箱がないので、区間出入口付近に回収箱設置するなど回収の仕組みに関する議論が必要。 休憩施設・ベンチ: ・雨除け可能な東屋を適所に設置する。 ・ベンチを一定間隔で設置する。 ★ただし、当該区間のみの利用は半日程度の行程であり、体力を要する区間は含まれないため、現状以上の休憩施設設置はせず、利用上支障のないよう適切に管理し、必要に応じて改築及び補修しながら可能な限り継続使用する。 宿泊施設: ・区間中での宿泊の想定無し。

9	管理	標識	案内(道の案内・地図等)	・入口及び分岐点・立ち寄り地点の要所に設置(登山道のランク及び難易度を明記して、注意喚起) ★ただし、道の案内・地図等は白谷雲水峡入口や分岐点の標識(屋久島レクリエーションの森保護管理協議会)に揭示済であり、必要に応じて改築及び補修しながら可能な限り継続使用する。 ★縄文杉方面に安易に立ち入らないよう、難易度や登山ルートのあるべき利用体験ランクを明記し、登山者が自分に合ったルートを選択できるようにする。これらは作業部会等における議論の結果を踏まえて検討する。 ★標識を改築・新設する際には、自然の雰囲気保持に配慮し、重複する内容の既設標識は撤去する。
			道標	・分岐点及び一定区間ごとに設置 ◎主要点・分岐点には道標が設置設け。 ★利用上支障のないよう、必要に応じて改築及び補修を行う。
			規制・注意	・入口に注意点(縄文杉方面への利用は装備・体力が必要であり、安易に立ち入らない等)を明記。 ・全ての規制・危険箇所を設置。 ★入口標識には規制・危険箇所、降雨時には木製歩道等がすべりやすいことを記載する。当該区間内の規制・危険な箇所にも設置を行う。 ★危険箇所明示のための目印(テープ)は、誘導目的のものと同様しないものを用いる。 ★標識を設置する際には、自然の雰囲気保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。
			解説	・優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。 ・また、上記が存在する箇所に解説板を設置する。(整備の際は自然の雰囲気保持に配慮) ◎白谷雲水峡入口標識(屋久島レクリエーションの森保護管理協議会)で既に解説されている。 ★標識を新設する際には、自然の雰囲気保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。
		ルートの誘導・ルート外へ出ないようにするための規制	・ルートが明瞭な状態とする。 ・不明瞭な箇所においては、柵、ロープ、木道等により歩行可能な場所が明瞭な状態とする。 ◎木道などがあるため、道迷いのリスクは低い。	
		危険木(倒木や落枝の恐れのある木)の処理	・定期的に危険木の有無を確認する。 ・基本的に伐採又は枝落とし等の処理を行い、当該処理ができない場合には簡易看板等による注意喚起を行う。	
		倒木の処理	・巡視時に倒木があった場合、速やかに処理する。ルート上に倒木等がない状態を保つ。	
		草木の刈り払い	・必要に応じて定期的に刈り払いを行い、草木が通行の妨げとならず、快適に歩行できる状態を保つ。	
		巡視の頻度	・1日に1回程度実施	

策定年月日:

【記載凡例】

一般事項: 屋久島の山の文化に対する配慮や想定される利用者、登山装備などの一般的な事項

・目標 : 該当区間利用者に感じてほしい体験ランクに応じたもの

◎現状 : 該当区間の状態

★留意点: 再整備する際に注意を払うこと

※課題 : 現在や今後整理すべき課題

【ランクを問わず必要な留意点】

※1 利用体験ランクの設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時には利用に伴うリスク(渡渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等)が想定より高くなることに留意が必要である。

※2 ランクを問わずヒルによる咬傷の可能性があるため、利用者に適切な対処をするように推奨する。

登山道区間ごとの施設整備・維持管理シート(5～10年後のあるべき姿を目指すための方針・方策)(案)

整備管理水準	区間番号	区間	公園事業執行者ほか
2	3-1②	さつき吊り橋付近の分岐～奉行杉～二代くぐり杉付近の分岐(主な利用者は奉行杉コース利用者)	歩道: 管理者は屋久島町、管理委託先は屋久島レクリエーションの森保護管理協議会

位置図

区間図

【参考】平成30年度現況評価図

3-1.白谷雲水峡・奉行杉コース

※現状評価の数値とあるべき利用体験ランク・整備管理水準の数値とは意味が異なる

あるべき利用体験ランク	ルート	行程
2	20 白谷雲水峡 奉行杉コース	白谷雲水峡入口⇒奉行杉コース⇒白谷雲水峡入口、日帰り
3	22 白谷雲水峡 入口～辻峠～太鼓岩～奉行杉コース～入口	白谷雲水峡入口⇒辻峠⇒太鼓岩⇒奉行杉コース⇒白谷雲水峡入口、日帰り
4	2 荒川登山口～縄文杉～白谷雲水峡 1泊 6 淀川登山口～宮之浦岳～白谷雲水峡 1泊 29 淀川登山口～宮之浦岳～白谷雲水峡～楠川歩道入口 1泊	荒川登山口⇒大株歩道入口⇒縄文杉⇒高塚小屋⇒楠川分かれ⇒白谷雲水峡入口、1泊(高塚小屋宿泊) 淀川登山口⇒花之江河⇒宮之浦岳⇒縄文杉⇒楠川分かれ⇒白谷雲水峡入口、1泊(新高塚小屋・高塚小屋宿泊) 淀川登山口⇒花之江河⇒宮之浦岳⇒縄文杉⇒楠川分かれ⇒楠川歩道入口、1泊(新高塚小屋・高塚小屋宿泊)

1	屋久島山岳部を利用する上で求められる事項(屋久島の山の文化に対する配慮)	屋久島の山は、現代においても山岳信仰が受け継がれている「聖地」 屋久島の自然の厳しさを認識した上で、山への畏敬の念や感謝、遠慮の心を持つての利用が求められる
2	利用体験ランク	2, 3, 4
3	想定される利用体験の質	当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクは2以上 行程は日帰り(半日～一日)の登山入門者向けルート。 木道や階段が適所に設置され、川には橋があるなど、快適性が優先されたトレッキングルートで、屋久島の自然を楽しめる。
4	利用者	想定される利用者 ハイカー・登山入門者(登山者も想定) 想定される行程 日帰り(半日～一日) ◎日帰り、縦走での利用は1泊以上 装備(靴) トレッキングシューズ 登山装備(悪天候時や道迷い等の際の備え) 雨除け対策(登山用レインウェア) 非常食 道迷い対策(地図・コンパスなど) ヘッドライト、携帯トイレ
	想定されるリスクと対策の方針	道迷い ・道迷いの発生防止を優先とした整備・管理とする。(整備の際は自然の雰囲気保持に配慮) ◎道迷いのリスクは中程度ある。 路面状況による転倒などのケガ ・自然の雰囲気保持に配慮しつつ、転倒の発生等の防止を優先させた整備・管理とする。 荒天時のリスク(渡渉点の増水・大雨や霧による視界不良などによる行程変更) ・必要に応じて、荒天時にも避難・待機することが可能な整備・管理を行う。
	利用の頻度・利用の容易さ	人との出会い(繁忙期を除く) ・しばしば人に出会う。 アクセス —
	環境	自然らしさ(人工物の状況) ・安全性・快適性のため、人工的な構造物が適所に設置されている環境 ◎浸食防止や植生・根茎の保護を目的として、木道や木製階段等が整備されている。 ★当該区間を利用するルートのあるべき利用体験ランクが2以上であることに鑑み、再整備の際には、安全性・快適性を優先しつつも自然の雰囲気が保持された環境とする。 音 ・人工音(自動車の走行音等)が聞こえる場合がある。 ★当該区間は川沿いにあり、登山者の足音や声の他は、ほぼ自然音のみが聞こえていることから、引き続きこの状態を保持する。
8	施設	道の歩きやすさ(路面・木道の整備) ・地面を歩くことを基本とするが、木の根・石・斜面などの滑りやすい場所には、必要に応じて木道・階段を設置する。 ★ただし、安全性・快適性を優先しつつも自然の雰囲気が保持された工法を検討する。 橋・渡渉点の対応 ・渡渉しなくてよいように、必要に応じて簡易な橋を設置する。 ・橋を設置しない場合、渡渉点が増水した際は管理者の判断で利用を制限することがある。 ◎増水時に歩行困難となる場合には、入口で通行止めとし、利用できるルートを屋久島レクリエーションの森保護管理協議会ホームページで案内している。 ロープが必要な登坂・岩登り箇所への対応 ◎対応を必要とする箇所はない。 トイレ・携帯トイレブースの設置 ・出入口に男女別のトイレを設置する。距離・入込者数等の必要に応じて、区間内に適宜携帯トイレブースを設置する。 ◎当該区間にはトイレはないが、区間前後の区間3-1①トイレ(鹿児島県)及び、区間3-1③の白谷避難小屋の汲み取りトイレ(屋久島レクリエーションの森保護管理協議会)と携帯トイレ木造ブース(林野庁)がある。 ★現状以上にトイレは設置せず、ピーク時等トイレの受入れ容量を超過する分は、携帯トイレ対応とする。 ※使用済携帯トイレは、白谷雲水峡入口の回収箱の利用を想定。楠川歩道入口へ下山した場合には、近くに回収箱がないため、区間出入口付近に回収箱設置するなど回収の仕組みに関する議論必要。 休憩施設・ベンチ ・ベンチ・休憩スペースを適所に設置する。 ・必要に応じて雨除け可能な東屋を設置する。 ★既設の休憩施設・ベンチについては、利用上支障のないよう適切に管理し、必要に応じて改築及び補修しながら可能な限り継続使用する。 宿泊施設 ・区間中での宿泊の想定無し。

9	管理	標識	案内(道の案内・地図等)	・入口に設置(登山道のランク及び難易度を明記して、注意喚起) ★当該区間は登山口を含まないため入口標識は設置しないが、白谷雲水峡入口などに明記する。 ★登山ルートのあるべき利用体験ランク等を明記し、登山者が自分に合ったルートを選択できるようにする。これらは作業部会等における議論の結果を踏まえて検討する。
			道標	・分岐点及び一定区間ごと(頻度は中程度)に設置 ★主要点・分岐点には道標が設置設備であり、利用上支障のないよう、必要に応じて改築及び補修を行う。
			規制・注意	・入口に注意点を明記。 ・必要に応じて規制・危険な箇所に設置。 ★当該区間は登山口を含まないため入口標識は設置しないが、白谷雲水峡入口などに明記し、当該区間には、必要に応じて規制・危険な箇所に設置を行う。 ★渡渉点(2か所)には増水時注意の注意喚起が必要。 ★危険箇所明示のための目印(テープ)は、誘導目的のものと同様のものを用いる。 ★標識を設置する際には、自然の雰囲気保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。
			解説	・優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。 ・また、上記が存在する箇所に解説板を設置する。(整備の際は自然の雰囲気保持に配慮) ★当該区間は登山口を含まないため入口標識は設置しないが、白谷雲水峡入口などで解説し、当該区間での解説板の設置は作業部会の検討を踏まえて、解説が必要な箇所に設置とする。 ★標識を設置する際には、自然の雰囲気保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。
		ルートの誘導・ルート外へ出ないようにするための規制	・ルートが明瞭な状態とする。 ・不明瞭でルート外に利用者が逸出する可能性がある区間ではロープ等によりルートが判別できる状態とする。 ◎当該区間のルートは明瞭ではあるが道迷いのリスクは中程度ある。 ★ルート外に利用者が逸出する可能性がある区間では、ロープ等により誘導する。	
		危険木(倒木や落枝の恐れのある木)の処理	・必要に応じて簡易看板等による注意喚起を行う。 ★ただし、当該区間を利用するルートのあるべき利用体験ランクが2以上ではあるが、年間利用者数9万人程度であることを鑑み、定期的に危険木の有無を確認し、基本的に伐採又は枝落とし等の処理を行い、当該処理ができない場合には簡易看板等による注意喚起を行う。	
		倒木の処理	・巡視時に倒木があった場合、速やかに処理する。ルート上に倒木等が無い状態を保つ。	
		草木の刈り払い	・必要に応じて定期的に刈り払いを行い、草木が通行の妨げとならない状態を保つ。 ◎ただし、現在、登山道は明瞭であり、快適に歩行できる。	
巡視の頻度	・1週間に1回程度実施			

策定年月日:

【記載凡例】

一般事項: 屋久島の山の文化に対する配慮や想定される利用者、登山装備などの一般的な事項

・目標 : 当該区間利用者に感じてほしい体験ランクに応じたもの

◎現状 : 当該区間の状態

★留意点: 再整備する際に注意を払うこと

※課題 : 現在や今後整理すべき課題

【ランクを問わず必要な留意点】

※1 利用体験ランクの設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時には利用に伴うリスク(渡渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等)が想定より高くなることに留意が必要である。

※2 ランクを問わずヒルによる咬傷の可能性があるため、利用者に適切な対処をするように推奨する。

登山道区間ごとの施設整備・維持管理シート(5～10年後のあるべき姿を目指すための方針・方策)(案)

整備管理水準	区間番号	区間	公園事業執行者ほか
2	3-1③	太鼓岩往復コース(さつき吊り橋分岐～辻峠～太鼓岩)	歩道: 管理者は屋久島町、管理委託先は屋久島レクリエーションの森保護管理協議会 白谷避難小屋、白谷避難小屋付帯汲取りトイレ: 屋久島町 白谷避難小屋手前の携帯トイレ木造ブース: 屋久島レクリエーションの森保護管理協議会

位置図

区間図

【参考】平成30年度現況評価図

3-1. 白谷雲水峡 (入口～辻峠: 片道)

※現状評価の数値とあるべき利用体験ランク・整備管理水準の数値とは意味が異なる

あるべき利用体験ランク	ルート	行程
2	21 白谷雲水峡 入口～辻峠～太鼓岩 往復	白谷雲水峡入口⇒辻峠⇒太鼓岩(往復)、日帰り
3	22 白谷雲水峡 入口～辻峠～太鼓岩～奉行杉コース～入口	白谷雲水峡入口⇒辻峠⇒太鼓岩⇒奉行杉コース⇒白谷雲水峡入口、日帰り
4	2 荒川登山口～縄文杉～白谷雲水峡 1泊 6 淀川入登山口～宮之浦岳～白谷雲水峡 1泊 29 淀川登山口～宮之浦岳～白谷雲水峡～楠川歩道入口	荒川登山口⇒大株歩道入口⇒縄文杉⇒高塚小屋⇒楠川分かれ⇒白谷雲水峡入口、1泊(高塚小屋宿泊) 淀川登山口⇒花之江河⇒宮之浦岳⇒縄文杉⇒楠川分かれ⇒白谷雲水峡入口、1泊(新高塚小屋・高塚小屋宿泊) 淀川登山口⇒花之江河⇒宮之浦岳⇒縄文杉⇒楠川分かれ⇒楠川歩道入口、1泊(新高塚小屋・高塚小屋宿泊)

1	屋久島山岳部を利用する上で求められる事項 (屋久島の山の文化に対する配慮)	屋久島の山は、現代においても山岳信仰が受け継がれている「聖地」 屋久島の自然の厳しさを認識した上で、山への畏敬の念や感謝、遠慮の心を持つての利用が求められる
2	利用体験ランク	2, 3, 4
3	想定される利用体験の質	当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクは2以上 行程は日帰り(一日)の登山入門者向けルート。 木道や階段が適所に設置され、川には橋があるなど、快適性が優先されたトレッキングルートで、屋久島の自然を楽しめる。
4	利用者	ハイカー・登山入門者(登山者も想定) 日帰り(一日) ◎日帰り(一日)、縦走での利用の場合は1泊以上
	想定される利用者	ハイカー・登山入門者(登山者も想定)
5	想定されるリスクと対策の方針	雨除け対策(登山用レインウェア) 非常食 道迷い対策(地図・コンパスなど) ヘッドライト、携帯トイレ
	想定されるリスク	・道迷いの発生防止を優先とした整備・管理とする。(整備の際は自然の雰囲気への保持に配慮) ◎道迷いのリスクは中程度ある。 ・自然の雰囲気への保持に配慮しつつ、転倒の発生等の防止を優先させた整備・管理とする。 ・必要に応じて、荒天時にも避難・待機することが可能な整備・管理を行う。
6	利用の頻度・利用の容易さ	人との出会い(繁忙期を除く)
	アクセス	・しばしば人に出会う。
7	環境	・安全性・快適性のため、人工的な構造物が適所に設置されている環境 ◎区間内には、藩政時代に整備された石畳があり、自然と調和した雰囲気が感じられる。 ★ただし、現在、浸食防止や植生・根茎の保護を目的とした木製階段や、伝統的な石組みでの歩道整備が整備されている。当該区間を利用するルートのあるべき利用体験ランクが2以上であることに鑑み、再整備の際には、安全性・快適性を優先しつつも自然の雰囲気が保持された環境とする。
	音	・人工音(自動車の走行音等)が聞こえる場合がある。 ★ただし、現在ほとんど人工音が聞こえることはないことから、引き続きこの状態を保持する。

8	施設	道の歩きやすさ(路面・木道の整備)	・地面を歩くことを基本とするが、木の根・石・斜面などの滑りやすい場所には、必要に応じて木道・階段を設置する。 ★ただし、安全性・快適性を優先しつつも自然の雰囲気保持が保持された工法や、伝統的な石組みで整備を検討する。	
		橋・渡渉点の対応	・渡渉しなくてよいように、必要に応じて簡易な橋を設置する。 ・橋を設置しない場合、渡渉点が増水した際は管理者の判断で利用を制限することがある。 ◎現在、さつき吊橋〜くぐり杉間に渡渉点及び七本杉付近に増水時渡渉ポイントがある。増水時に歩行困難となる場合には、入口で通行止めとし、利用できるルートを経久島レクリエーションの森保護管理協議会ホームページで案内している。	
		ロープが必要な登坂・岩登り箇所の対応	・必要な箇所に階段やはしご等を設置する。 ★ただし、雨天時は露出した花崗岩の大岩が滑りやすいことを入口で注意喚起するが、当該区間を利用するルートのあるべき利用体験ランクが2以上であることに鑑み、階段やはしご等は設置しない。	
		トイレ・携帯トイレブースの設置	・出入口に男女別のトイレを設置する。距離・入込者数等の必要に応じて、区間内に適宜携帯トイレブースを設置する。 ★携帯トイレ木造ブースは、白谷避難小屋手前に設置されており、利用上支障のないよう適切に管理する。 ★白谷避難小屋内部には汲取りトイレが設置されており、利用上支障のないよう適切に管理するとともに、必要に応じて改築及び補修しながら可能な限り継続使用する。 ★当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクが2以上であることに鑑み、現状以上にトイレは設置せず、ピーク時等トイレの受入れ容量を超過する分は、携帯トイレ対応とする。 ※使用済携帯トイレは、白谷雲水峡入口の回収箱の利用を想定。楠川歩道入口へ下山した場合には、近くに回収箱がないため、入口付近に回収箱設置するなどの改修の仕組みに関する議論が必要。 【喫緊の課題】 ※白谷避難小屋内部のトイレは平成18年度から白谷避難小屋の悪臭対策及びし尿の埋設による環境負荷をなくすため、し尿の人力搬出が実施され、現地周辺に埋められることはなくなったが、搬出には継続的にコストがかかる。し尿搬出経費は、森林環境整備推進協力金から負担している。 ※トイレ周辺の環境、区間周辺が流域となる沢及び河川の水質に悪影響が出ないようにする。	
		休憩施設・ベンチ	・ベンチ・休憩スペースを適所に設置する。 ・必要に応じて雨除け可能な東屋を設置する。 ★ただし、辻峠には休憩スペースとベンチが整備されていることから、現状以上に休憩施設は設置せず、利用上支障のないよう適切に管理する。	
宿泊施設	・区間中での宿泊の想定無し。 ★当該区間には、白谷避難小屋が整備されているが、これは当該区間を利用して、あるべき利用体験ランクが4以上のルートに進む場合での宿泊を想定しているもの。必要に応じて改築及び補修しながら可能な限り継続使用し、利用上支障のないよう適切に管理する。			
9	管理	標識	案内(道の案内・地図等)	・入口及び主要分岐点に設置(登山道のランク及び難易度を明記して、注意喚起) ★当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、辻峠を経由して縄文杉に無理な行程で入る利用者がいるため、白谷雲水峡入口などに明記する。 ★登山ルートのあるべき利用体験ランク等を明記し、登山者が自分に合ったルートを選択できるようにする。これらは作業部会等における議論の結果を踏まえて検討する。 ★白谷避難小屋内にも、小屋から目的地までの案内板の設置を検討する。
			道標	・分岐点及び一定区間ごと(頻度は中程度)に設置 ★白谷雲水峡案内図(屋久島レク協)にある①～⑩の主要点・分岐点に設置済の道標は、利用上支障のないよう、必要に応じて改築及び補修を行う。
			規制・注意	・入口に注意点を明記。 ・必要に応じて規制・危険な箇所に設置。 ★必要に応じて規制・危険な箇所に注意標識を設置する。辻峠では、縄文杉方面へは安易に立ち入らないよう注意喚起を行う。 ★強風、強雨時などに太鼓岩からの滑落の危険があることから注意喚起が必要。 ★危険箇所明示のための目印(テープ)は、誘導目的のものと同様のものを用いる。 ★標識を設置する際には、自然の雰囲気の保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。
			解説	・優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。 ・また、上記が存在する箇所に解説板を設置する。(整備の際は自然の雰囲気の保持に配慮) ★必要に応じて、解説が必要な場所に設置する。 ★標識を設置する際には、自然の雰囲気の保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。
		ルートの誘導・ルート外へ出ないようにするための規制	・ルートが明瞭な状態とする。 ・不明瞭でルート外に利用者が逸出する可能性がある区間ではロープ等によりルートが判別できる状態とする。 ◎道迷いのリスクは中程度ある。	
		危険木(倒木や落枝の恐れのある木)の処理	・必要に応じて簡易看板等による注意喚起を行う。 ★当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクが2以上ではあるが、年間利用者数9万人程度であることを鑑み、定期的に危険木の有無を確認し、基本的に伐採又は枝落とし等の処理を行う。処理ができない場合には簡易看板等による注意喚起を行う。	
		倒木の処理	・巡視時に倒木があった場合、速やかに処理する。 ・ルート上に倒木等が無い状態を保つ。	
草木の刈り払い	・必要に応じて定期的に刈り払いを行い、草木が通行の妨げとならない状態を保つ。			
巡視の頻度	・1週間に1回程度実施			

策定年月日:

【記載凡例】

一般事項: 屋久島の山の文化に対する配慮や想定される利用者、登山装備などの一般的な事項

・目標 : 該当区間利用者に感じてほしい体験ランクに応じたもの

◎現状 : 該当区間の状態

★留意点 : 再整備する際に注意を払うこと

※課題 : 現在や今後整理すべき課題

【ランクを問わず必要な留意点】

※1 利用体験ランクの設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時には利用に伴うリスク(渡渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等)が想定より高くなることに留意が必要である。

※2 ランクを問わずヒルによる咬傷の可能性があるため、利用者に適切な対処をするように推奨する。

整備管理水準	区間番号	区間	公園事業執行者ほか
4	3-2	楠川線 (辻峠～楠川分れ)	歩道:未執行

位置図

区間図

【参考】平成 30 年度現況評価図

3-2.楠川線
(辻峠～楠川分かれ)

※現状評価の数値とあるべき利用体験ランク・整備管理水準の数値とは意味が異なる

あるべき利用体験ランク	ルート	行程
4	2 荒川登山口～縄文杉～白谷雲水峡 1泊 6 淀川登山入口～宮之浦岳～白谷雲水峡 1泊 29 淀川登山口～宮之浦岳～白谷雲水峡～楠川歩道入口	荒川登山口⇒大株歩道入口⇒縄文杉⇒高塚小屋⇒楠川分かれ⇒白谷雲水峡入口、1泊(高塚小屋宿泊) 淀川登山口⇒花之江河⇒宮之浦岳⇒縄文杉⇒楠川分かれ⇒白谷雲水峡入口、1泊(新高塚小屋・高塚小屋宿泊) 淀川登山口⇒花之江河⇒宮之浦岳⇒縄文杉⇒楠川分かれ⇒楠川歩道入口、1泊(新高塚小屋・高塚小屋宿泊)

1	屋久島山岳部を利用する上で求められる事項 (屋久島の山の文化に対する配慮)	屋久島の山は、現代においても山岳信仰が受け継がれている「聖地」 屋久島の自然の厳しさを認識した上で、山への畏敬の念や感謝、遠慮の心を持つての利用が求められる	
2	利用体験ランク	4	
3	想定される利用体験の質	当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクは4 行程は日帰り(一日)または一泊の登山経験者向けルート。 自然の雰囲気保持が最優先された、人との出会いが稀な登山道で、屋久島の原生的な自然を体感できる。 木道や階段の整備を行わないことを基本とする。また、渡渉が必要な場合があり、ルートの誘導は必要最低限で、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らのリスク管理と高度な行動判断が要求される。	
4	利用者	想定される利用者	登山者
		想定される行程	日帰り(一日) ◎日帰り(一日)、縦走での利用は1泊以上
		登山装備 (悪天候時や道迷い等の際の備え)	登山靴(防水性が高く、足首がホールドされるもの) 一般的な登山装備(宿泊装備含む) 行程変更対策(非常食、エマージェンシーシート、ツェルト等) 道迷い対策(地図・コンパス・GPS) ヘッドライト 救急セット、携帯トイレ
5	想定されるリスクと対策の方針	道迷い	・自然の雰囲気保持を最優先とした、道迷いの発生を防止するための必要最低限の整備・管理とする。 ◎道迷いのリスクは中程度ある。
		路面状況による転倒などのケガ 荒天時のリスク (渡渉点の増水・大雨や霧による視界不良などによる行程変更)	・自然の雰囲気保持を最優先とした、転倒の発生等を防止するための必要最低限の整備・管理とする。 ・利用者自らの能力・装備・経験による対処を基本とし、既存の避難小屋以外に荒天時のリスクに対する整備は行わず、管理は必要最低限とする。
6	利用の頻度・利用の容易さ	人との出会い(繁忙期を除く)	・稀に(1日に数回程度)人に出会う。
		アクセス	—
7	環境	自然らしさ(人工物の状況)	・人工物がほとんど無い、原生的な自然を感じられる環境 ◎区間内には、藩政時代に整備された石畳があり、自然と調和した雰囲気が感じられる。 ★ただし、現在、伝統的な天然石組みでの歩道整備がされている。当該区間を利用するルートのあるべき利用体験ランクが4であることに鑑み、再整備の際には、浸食防止や植生・根茎の保護の目的を達成しつつ、原生的な自然を感じられる環境とする。
		音	・静かで、ほぼ自然音のみが聞こえる。
8	施設	道の歩きやすさ(路面・木道の整備)	・路面の整備、木道の設置を行わないことを基本とする。 ◎現在、浸食防止や植生・根茎の保護を目的とした伝統的な石組みでの歩道整備が整備されている。 ★当該区間を利用するルートのあるべき利用体験ランクが4であることに鑑み、再整備の際には、既存の木製階段程度の設置にとどめ、原生的な自然の雰囲気が保持できる工法や、伝統的な石組みで整備を検討する。
		橋・渡渉点の対応	・対策を行わないことを基本とし、渡渉が必要な場合がある。 (渡渉の可否について利用者自らが判断することを基本とする) ◎ただし、現在、渡渉点は無く、対応を必要とする箇所はない。
		ロープが必要な登坂・岩登り箇所の対応	・必要な箇所に最低限のロープや鎖を設置する。 ◎ただし、現在、対応を必要とする箇所はない。
		トイレ・携帯トイレブースの設置	・区間内に必要最低限の携帯トイレブースを設置する。設置の際は自然の雰囲気保持に配慮する。 ★当該区間にはトイレはないが区間終点には、区間8-1の小杉谷山荘跡パイオトイレ(屋久島町)がある。今後もトイレは設置せず、屋外での携帯トイレ使用を基本とする。
		休憩施設・ベンチ	・設置しない。 ★ただし、辻峠には休憩スペースとしてベンチが整備されていることから、利用上支障のないよう適切に管理し、必要に応じて改築及び補修しながら可能な限り継続使用する。
	宿泊施設	・避難小屋、避難小屋周辺でのテント泊 ★縦走利用の場合は、他区間の高塚避難小屋、新高塚避難小屋、白谷避難小屋での宿泊を想定し、当該区間では現状以上の宿泊施設は設置しない。	

9	管理	標識	案内(道の案内・地図等)	・簡易なものを入口に設置(登山道のランク及び難易度を明記して、注意喚起) ★当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、白谷雲水峡入口や荒川登山口、淀川登山口などに明記する。 ※登山ルートのあるべき利用体験ランク等を明記し、登山者が自分に合ったルートを選択できるようにする。これらは作業部会等における議論の結果を踏まえて検討する。
			道標	・分岐点にのみ設置 ★区間8-1から当該区間へ向かう場合、分岐点(楠川分かれ)を見落としやすいので注意が必要。 ★現在、辻峠と楠川別れには分岐を示す道標が設置されているが、当該区間を利用するルートのあるべき利用体験ランクが4であることを鑑み、現状以上の道標は設置しない。
			規制・注意	・入口に特筆すべき注意点を明記。 ・区間内では設置しないことを基本とするが、特に危険な箇所については、必要に応じて簡易看板等による注意喚起を行う。 ★当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、白谷雲水峡入口・淀川登山口・荒川登山口などに明記し、当該区間の特に危険な箇所については必要に応じて最低限の設置を行う。 ★標識を設置する際には、自然の雰囲気保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。 ★危険箇所明示のための目印(テープ)は、誘導目的のものと同様のもを用いる。
			解説	・特に優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。(※各箇所には設置しない。) ◎楠川分かれ付近は、大正時代(T12)に開設した安房行新伐所跡地。 ★当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、白谷雲水峡入口・淀川登山口・荒川登山口などで解説する。 ★標識を設置する際には、自然の雰囲気保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。
		ルートの誘導・ルート外へ出ないようにするための規制	・区間内のルートの誘導は行わない。 ・登山道が特に不明瞭な区間では、必要最低限の間隔で誘導のための目印(テープ等)が設置された状態とする。 ◎道迷いのリスクは中程度ある。	
		危険木(倒木や落枝の恐れのある木)の処理	・対策を行わないことを基本とするが、特に危険な木については、必要に応じて簡易看板等による注意喚起を行う。	
		倒木の処理	・巡視時に状況を確認する。 ・通過できる程度の必要最低限の処理を行う。	
		草木の刈り払い	・巡視時に状況を確認する。 ・原生的な自然の雰囲気保持を最優先とし、必要に応じて、通過できる程度の最低限の刈り払いとする。	
		巡視の頻度	・年に1・2回程度実施	

策定年月日:

【記載凡例】

一般事項: 屋久島の山の文化に対する配慮や想定される利用者、登山装備などの一般的な事項

・目標 : 該当区間利用者に感じてほしい体験ランクに応じたもの

◎現状 : 該当区間の状態

★留意点 : 再整備する際に注意を払うこと

※課題 : 現在や今後整理すべき課題

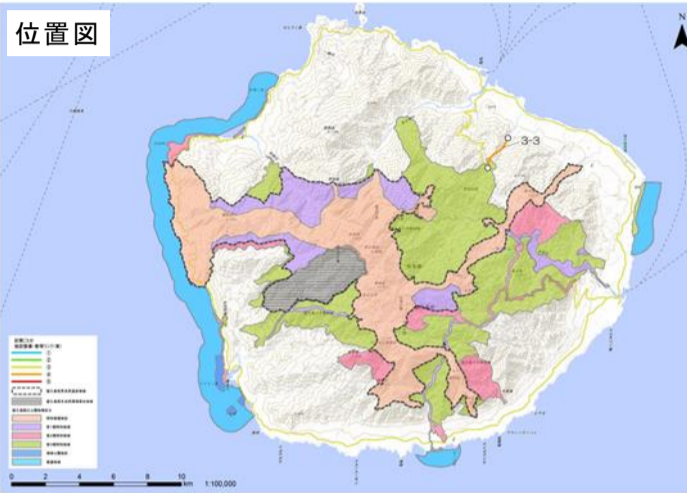
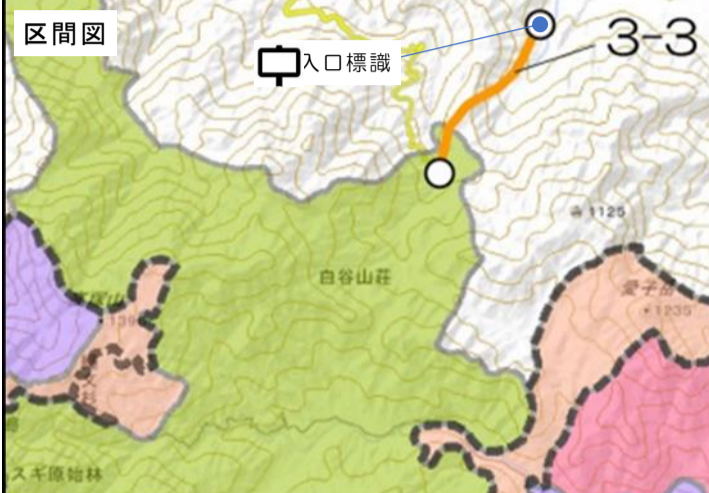
【ランクを問わず必要な留意点】

※1 利用体験ランクの設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時には利用に伴うリスク(渡渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等)が想定より高くなることに留意が必要である。

※2 ランクを問わずヒルによる咬傷の可能性があるため、利用者に適切な対処をするように推奨する。

登山道区間ごとの施設整備・維持管理シート(5～10年後のあるべき姿を目指すための方針・方策)(案)

整備管理水準	区間番号	区間	公園事業執行者ほか
4	3-3	白谷雲水峡入口～楠川歩道入口	入口管理棟(平成7年度整備、再掲)、入口標識(再掲):屋久島レクリエーションの森保護管理協議会 無放流地下浸透式水洗トイレ(平成6年度整備、再掲):鹿児島県、屋久島レクリエーションの森保護管理協議会 使用済携帯トイレ回収箱(再掲):環境省 歩道:未執行

 <p>位置図</p>	 <p>区間図</p>	<p>【参考】平成30年度現況評価図</p>
--	---	------------------------

あるべき利用体験ランク	ルート	行程
4	29 淀川登山口～宮之浦岳～白谷雲水峡～楠川歩道入口 1泊	淀川登山口⇒花之江河⇒宮之浦岳⇒縄文杉⇒楠川分かれ⇒楠川歩道入口、1泊(新高塚小屋・高塚小屋宿泊)

1	屋久島山岳部を利用する上で求められる事項 (屋久島の山の文化に対する配慮)	屋久島の山は、現代においても山岳信仰が受け継がれている「聖地」 屋久島の自然の厳しさを認識した上で、山への畏敬の念や感謝、遠慮の心を持つての利用が求められる	
2	利用体験ランク	4	
3	想定される利用体験の質	当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクは4 行程は日帰り(一日)または一泊の登山経験者向けルート。 自然の雰囲気保持が最優先された、人との出会いが稀な登山道で、屋久島の原生的な自然を体感できる。 木道や階段の整備を行わないことを基本とする。また、渡渉が必要な場合があり、ルートの誘導は必要最低限で、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らのリスク管理と高度な行動判断が要求される。	
4	利用者	想定される利用者	登山者
		想定される行程	日帰り(一日) ◎日帰り(一日)、縦走での利用の場合は1泊以上
		装備(靴)	登山靴(防水性が高く、足首がホールドされるもの)
		登山装備 (悪天候時や道迷い等の際の備え)	一般的な登山装備(宿泊装備含む) 行程変更対策(非常食、エマージェンシーシート、ツェルト等) 道迷い対策(地図・コンパス・GPS) ヘッドライト 救急セット、携帯トイレ
5	想定されるリスクと対策の方針	道迷い	・自然の雰囲気保持を最優先とした、道迷いの発生を防止するための必要最低限の整備・管理とする。 ◎道迷いのリスクはやや高い。
		路面状況による転倒などのケガ	・自然の雰囲気保持を最優先とした、転倒の発生等を防止するための必要最低限の整備・管理とする。
		荒天時のリスク (渡渉点の増水・大雨や霧による視界不良などによる行程変更)	・利用者自らの能力・装備・経験による対処を基本とし、既存の避難小屋以外に荒天時のリスクに対する整備は行わず、管理は必要最低限とする。
6	利用の頻度・利用の容易さ	人との出会い(繁忙期を除く)	・稀に(1日に数回程度)人に出会う。 ◎1日の行程で、ほとんど人と出会わない。
		アクセス	・未舗装路・悪路を利用して車両で到達する。場所によっては徒歩でのみ到達可能な場合もある。 ◎現在、楠川集落から楠川歩道入口までは舗装路となっており車両で到着できる。
7	環境	自然らしさ(人工物の状況)	・人工物がほとんど無い、原生的な自然を感じられる環境 ◎現在、浸食防止や植生・根茎の保護を目的とした、木製階段等の整備はされていない。 ★浸食防止や植生・根茎の保護が必要となった場合には、当該区間を利用するルートのあるべき利用体験ランクが4であることに鑑み、原生的な自然を感じられる環境とする。
		音	・静かで、ほぼ自然音のみが聞こえる。
8	施設	道の歩きやすさ(路面・木道の整備)	・路面の整備、木道の設置を行わないことを基本とする。 ◎現在、浸食防止や植生・根茎の保護を目的とした、木製階段等の整備はされていない。 ★浸食防止や植生・根茎の保護が必要となった場合には、当該区間を利用するルートのあるべき利用体験ランクが4であることに鑑み、原生的な自然の雰囲気が保持できる工法を検討する。
		橋・渡渉点の対応	・対策を行わないことを基本とし、渡渉が必要な場合がある。 (渡渉の可否について利用者自らが判断することを基本とする)
		ロープが必要な登坂・岩登り箇所への対応	・必要な箇所に最低限のロープや鎖を設置する。 ◎現在、対応を必要とする箇所はない。
		トイレ・携帯トイレプースの設置	・区間内に必要最低限の携帯トイレプースを設置する。設置の際は自然の雰囲気保持に配慮する。 ★当該区間終点側には白谷雲水峡入口トイレ(鹿児島県)がある。これ以上のトイレは設置せず、屋外での携帯トイレ使用を基本とする。 ※使用済携帯トイレは、白谷雲水峡入口の回収箱の利用を想定。楠川歩道入口へ下山した場合には、近くに回収箱がないため、出入口付近に回収箱設置するなどの回収の仕組みに関する議論が必要。
		休憩施設・ベンチ	・設置しない。 ◎現在、休憩スペースの設置はない。
	宿泊施設	・避難小屋、避難小屋周辺でのテント泊 ★縦走利用の場合は、高塚避難小屋、新高塚避難小屋、白谷避難小屋での宿泊を想定し、当該区間では現状以上の宿泊施設は設置しない。	

9	管理	標識	案内(道の案内・地図等)	・簡易なものを入口に設置(登山道のランク及び難易度を明記して、注意喚起) ★登山ルートのあるべき利用体験ランク等を明記し、登山者が自分に合ったルートを選択できるようにする。これらは作業部会等における議論の結果を踏まえて検討する。
			道標	・分岐点にのみ設置 ★現在、道迷いの要因となる分岐点はないため、設置しない。道迷いの発生リスクはやや高いが、当該区間を利用するルートのあるべき利用体験ランクが4であることを鑑み、現状以上の道標は設置しない。
			規制・注意	・入口に特筆すべき注意点を明記。 ・区間内では設置しないことを基本とするが、特に危険な箇所については、必要に応じて簡易看板等による注意喚起を行う。 ★当該区間の特に危険な箇所については必要に応じて最低限の設置を行う。 ★標識を新設する際には、自然の雰囲気への配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。 ★危険箇所明示のための目印(テープ)は、誘導目的のものと同様しいものを用いる。
			解説	・特に優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。(※各箇所には設置しない。) ◎三本杉に祠がある。 ★入口標識に景観(苔むす森など)、特徴的な植物、文化的施設(伝統的な石積みの登山道)について解説し、解説板の内容は必要最低限とする。当該区間の各箇所での設置は、現状以上にしないこととする。 ★標識を設置する際には、自然の雰囲気への配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。
		ルートの誘導・ルート外へ出ないようにするための規制		・区間内のルートの誘導は行わない。 ・登山道が特に不明瞭な区間では、必要最低限の間隔で誘導のための目印(テープ等)が設置された状態とする。 ◎道迷いのリスクはやや高い。 ★現在、迷いやすい場所や危険箇所にはピンクテープが設置されているが、これらの場所以外に、目的不明のテープや印がつけられている場合には撤去する。
		危険木(倒木や落枝の恐れのある木)の処理		・対策を行わないことを基本とするが、特に危険な木については、必要に応じて簡易看板等による注意喚起を行う。
		倒木の処理		・巡視時に状況を確認する。 ・通過できる程度の必要最低限の処理を行う。
		草木の刈り払い		・巡視時に状況を確認する。 ・原生的な自然の雰囲気への配慮を最優先とし、必要に応じて、通過できる程度の最低限の刈り払いとする。
巡視の頻度		・年に1.2回程度実施		

策定年月日:

【記載凡例】

一般事項: 屋久島の山の文化に対する配慮や想定される利用者、登山装備などの一般的な事項

・目標 : 当該区間利用者に感じてほしい体験ランクに応じたもの

◎現状 : 当該区間の状態

★留意点: 再整備する際に注意を払うこと

※課題 : 現在や今後整理すべき課題

【ランクを問わず必要な留意点】

※1 利用体験ランクの設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時には利用に伴うリスク(渡渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等)が想定より高くなることに留意が必要である。

※2 ランクを問わずヒルによる咬傷の可能性があるため、利用者に適切な対処をするように推奨する。

整備管理水準	区間番号	区間	公園事業執行者ほか
5	4-1	永田線 (永田歩道入口～竹の辻)	歩道: 登山口側は未執行、竹の辻側は鹿児島県 入口標識: 環境省

位置図

区間図

【参考】平成30年度現況評価図

4-1,4-2.永田線
(入口～岳の辻～鹿之沢小屋)

※現状評価の数値とあるべき利用体験ランク・整備管理水準の数値とは意味が異なる

あるべき利用体験ランク	ルート	行程
5	7 永田歩道入口～永田岳往復 1泊 9 淀川登山口～宮之浦岳～永田岳～永田歩道入口 1泊	永田歩道入口～永田岳(往復)、1泊(鹿之沢小屋宿泊) 淀川登山口→花之江河→宮之浦岳→永田岳→鹿之沢小屋→永田歩道入口、1泊鹿之沢小屋宿泊

1	屋久島山岳部を利用する上で求められる事項 (屋久島の山の文化に対する配慮)	屋久島の山は、現代においても山岳信仰が受け継がれている「聖地」 屋久島の自然の厳しさを認識した上で、山への畏敬の念や感謝、遠慮の心を持つての利用が求められる
2	利用体験ランク	5
3	想定される利用体験の質	・当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクは5 ・徒歩でのアクセスが基本となり、行程は一泊以上の経験豊富な登山者向けルート。 ・自然の雰囲気保持が最優先された、ほぼ人と出会わない登山道で、屋久島の原生的かつ荘厳な自然を深く体感できる。 ・木道や階段の整備を行わないことを基本とする。また、渡渉が必要な場合があり、ルートの誘導は必要最低限で、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らのリスク管理と極めて高度な行動判断が要求される。
4	利用者	想定される利用者 豊富に経験を有する登山者
	想定される行程 装備(靴) 登山装備 (悪天候時や道迷い等の際の備え)	一泊以上 登山靴(防水性が高く、足首がホールドされるもの) 一般的な登山装備(宿泊装備含む) 行程変更対策(非常食、エマージェンシーシート、ツェルト等) 道迷い対策(地図・コンパス・GPS) ヘッドライト 救急セット、携帯トイレ
5	想定されるリスクと対策の方針	道迷い ・自然の雰囲気保持を最優先とした、道迷いの発生を防止するための必要最低限の整備・管理とする。 ◎道標少なく、道迷いしやすい箇所には目印(ピンクテープ)が設置してあるが、道迷いのリスクは高い。
	路面状況による転倒などのケガ	・転倒の発生等の防止に関する整備を行わないことを基本とし、必要最低限の管理とする。
	荒天時のリスク (渡渉点の増水・大雨や霧による視界不良などによる行程変更)	・利用者自らの能力・装備・経験による対処を基本とし、既存の避難小屋以外に荒天時のリスクに対する整備は行わず、管理は必要最低限とする。
6	利用の頻度・利用の容易さ	人との出会い(繁忙期を除く) ・1日の行程で、ほとんど人と出会わない。 アクセス ・徒歩での到達を基本とする。場所によっては未舗装路・悪路を利用して車両で到達可能な場合もある。 ◎未舗装路・悪路を利用して車両で到達可能な場合もある。
	環境	自然らしさ(人工物の状況) 音
8	道の歩きやすさ(路面・木道の整備)	・人工物がほとんど無い、原生的な自然を感じられる環境 ◎浸食防止や植生・根茎の保護を目的とした木製の棧道等が整備されているがわずかであり、原生的な自然を感じられる環境が保持されている。 ★当該区間を利用するルートのあるべき利用体験ランクが5であることに鑑み、再整備の際には、既存の棧道等の設置にとどめ、原生的な自然を感じられる環境を保持する。
	橋・渡渉点の対応	・静かで、ほぼ自然音のみが聞こえる。 ・路面の整備、木道の設置を行わないことを基本とする。 ◎浸食防止や植生・根茎の保護を目的とした木製の棧道等が整備されているがわずかであり、原生的な自然を感じられる環境が保持されている。 ★当該区間を利用するルートのあるべき利用体験ランクが5であることに鑑み、再整備の際には、既存の棧道等の設置にとどめ、原生的な自然を感じられる環境を継続できる工法を検討する。
	ロープが必要な登坂・岩登り箇所の対応	・対策を行わないことを基本とし、渡渉が必要な場合がある。 (渡渉の可否について利用者自らが判断することを基本とする) ★現在、永田歩道入口～鹿之沢避難小屋までの区間で増水時に渡渉困難となる箇所はあるが、降雨量等から渡渉の可否を判断することを基本とし、対応はしない。
	トイレ・携帯トイレブースの設置	・対策を行わないことを基本とするが、危険箇所には必要最低限の対策を行う。 ◎現在、対応を必要とする箇所はない。 ・トイレ・携帯トイレブースを設置しない。 ・策定ブースの有無に関わらず、屋外での携帯トイレ使用を基本とする。 ★当該区間にはトイレはなく、距離は離れているが区間終点側には区間4-2の鹿之沢避難小屋付携帯トイレ(鹿児島県)と携帯トイレテントブース(屋久島町)がある。今後もトイレは設置せず、屋外での携帯トイレ使用を基本とする。 ※登山口付近に回収箱がないため、登山口付近に回収箱設置するなどの回収の仕組みの議論が必要。
	休憩施設・ベンチ 宿泊施設	・設置しない。 ◎現在、休憩スペースの設置はない。 ・宿泊施設、避難小屋及びテント場は設置しない。 (他ルートの避難小屋利用を想定) ★縦走利用の場合、鹿之沢避難小屋での宿泊を想定する。

9	管理	標識	案内(道の案内・地図等)	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易なものを入口に設置(登山道のランク及び難易度を明記して、注意喚起) ★ただし、道の案内・地図等は永田歩道入口標識(環境省)に揭示済であり、必要に応じて改築及び補修しながら可能な限り継続使用する。 ★登山ルートのあるべき利用体験ランク等を明記し、登山者が自分に合ったルートを選択できるようにする。これらは作業部会等における議論の結果を踏まえて検討する。 ★標識を改築・新設する際には、自然の雰囲気保持に配慮し、重複する内容の既設標識は撤去する。 ★隣接する区間(鹿之沢小屋までの区間)に渡渉点があり、増水時に注意が必要なことを明記。
			道標	<ul style="list-style-type: none"> 分岐点にのみ設置 ★鹿之沢避難小屋には道標が設置済である。利用上支障のないよう、必要に応じて改築及び補修を行う。 ★現在、区間内の鉄製の道標(設置者不明)の多くが破損や老朽化しており、道迷いの要因になると思われる。老朽化した道標については撤去を基本とし、自然の雰囲気が保持できるようにする。 ★竹の辻から林道までは道が不明瞭、目印(ピンクテープ)が少なく、道迷いのリスクは高い。道標や目印(ピンクテープ)は道迷いしない程度に設置する。
			規制・注意	<ul style="list-style-type: none"> ・入口に特筆すべき注意点を明記。 ・区間内では設置しないことを基本とするが、特に危険な箇所については、必要に応じて目印(テープ等)による注意喚起を行う。 ★入口標識に規制・危険箇所を記載する。当該区間には、必要に応じて規制・危険箇所に最低限の設置を行う。 ★標識を新設する際には、自然の雰囲気の保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。 ★危険箇所明示のための目印(テープ)は、誘導目的のものと混同しないものを用いる。
			解説	<ul style="list-style-type: none"> ・特に優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。各箇所には設置しない。 ◎歩道入口の既存標識(環境省)で既に解説されている。 ★標識を新設する際には、自然の雰囲気の保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。
		ルートの誘導・ルート外へ出ないようにするための規制	<ul style="list-style-type: none"> ・区間内のルートの誘導は行わない。 ・登山道が特に不明瞭な区間では、必要最低限の間隔で誘導のための目印(テープ等)が設置された状態とする。 ◎現在、道迷いの発生リスクが高く、ルートが特に不明瞭な区間では、目印(ピンクテープ)が設置された状態となっている。 ★原生的な自然を感じられる場所であるため、余剰な目印(ピンクテープ)は撤去するが、道迷い対策(地図・コンパス・GPS)は必須であることを周知する。 	
		危険木(倒木や落枝の恐れのある木)の処理	<ul style="list-style-type: none"> ・対策を行わないことを基本とし、ルートの入口での注意喚起など、必要最低限の対策に留めるものとするが、特に危険な木については、必要に応じて目印(テープ等)による注意喚起を行う。 	
		倒木の処理	<ul style="list-style-type: none"> ・巡視時に状況を確認する。 ・倒木迂回による植生への影響、倒木乗り越え時の危険、倒木による道迷い、倒木が登山道保全に影響がある場合のみ、周辺環境への影響が出ない方法で処理を行う。 	
		草木の刈り払い	<ul style="list-style-type: none"> ・巡視時に状況を確認する。 ・原生的な自然の雰囲気の保持を最優先とし、必要に応じて、通過できる程度の最低限の管理とする。 	
		巡視の頻度	<ul style="list-style-type: none"> ・年に1回程度実施 	

策定年月日:

【記載凡例】

一般事項: 屋久島の山の文化に対する配慮や想定される利用者、登山装備などの一般的な事項

・目標 : 該当区間利用者に感じてほしい体験ランクに応じたもの

◎現状 : 該当区間の状態

★留意点: 再整備する際に注意を払うこと

※課題 : 現在や今後整理すべき課題

【ランクを問わず必要な留意点】

※1 利用体験ランクの設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時には利用に伴うリスク(渡渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等)が想定より高くなることに留意が必要である。

※2 ランクを問わずヒルによる咬傷の可能性があるので、利用者に適切な対処をするように推奨する。

整備管理水準	区間番号	区間	公園事業執行者ほか
5	4-2	永田線 (竹の辻～鹿之沢小屋)	歩道: 鹿児島県 鹿之沢避難小屋、鹿之沢避難小屋付帯汲取トイレ: 鹿児島県 鹿之沢避難小屋携帯トイレテントブース: 屋久島山岳部保全利用協議会

位置図

区間図

【参考】平成 30 年度現況評価図

4-1,4-2.永田線
(入口～岳の辻～鹿之沢小屋)

※現状評価の数値とあるべき利用体験ランク・整備管理水準の数値とは意味が異なる

あるべき利用体験ランク	ルート	行程
5	7 永田歩道入口～永田岳往復 1泊 9 淀川登山口～宮之浦岳～永田岳～永田歩道入口 1泊	永田歩道入口～永田岳(往復)、1泊(鹿之沢小屋宿泊) 淀川登山口→花之江河→宮之浦岳→永田岳→鹿之沢小屋→永田歩道入口、1泊鹿之沢小屋宿泊

1	屋久島山岳部を利用する上で求められる事項 (屋久島の山の文化に対する配慮)	屋久島の山は、現代においても山岳信仰が受け継がれている「聖地」 屋久島の自然の厳しさを認識した上で、山への畏敬の念や感謝、遠慮の心を持つての利用が求められる	
2	利用体験ランク	5	
3	想定される利用体験の質	当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクは5 徒歩でのアクセスが基本となり、行程は一泊以上の経験豊富な登山者向けルート。 自然の雰囲気への配慮が最優先された、ほぼ人と出会わない登山道で、屋久島の原生的かつ荘厳な自然を深く体験できる。 木道や階段の整備を行わないことを基本とする。また、渡渉が必要な場合があり、ルートの誘導は必要最低限で、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らのリスク管理と極めて高度な行動判断が要求される。	
4	利用者	想定される利用者	豊富な経験を有する登山者
		想定される行程	一泊以上
5	想定されるリスクと対策の方針	装備(靴)	登山靴(防水性が高く、足首がホールドされるもの)
		登山装備 (悪天候時や道迷い等の際の備え)	一般的な登山装備(宿泊装備含む) 行程変更対策(非常食、エマージェンシーシート、ツェルト等) 道迷い対策(地図・コンパス・GPS) ヘッドライト 救急セット、携帯トイレ
6	利用の頻度・利用の容易さ	道迷い	・自然の雰囲気への配慮を最優先とした、道迷いの発生を防止するための必要最低限の整備・管理とする。 ◎道標少なく、道迷いしやすい箇所には目印(ピンクテープ)が設置してあるが、道迷いのリスクは高い
		路面状況による転倒などのケガ	・転倒の発生等の防止に関する整備を行わないことを基本とし、必要最低限の管理とする。
7	環境	荒天時のリスク (渡渉点の増水・大雨や霧による視界不良などによる行程変更)	・利用者自らの能力・装備・経験による対処を基本とし、既存の避難小屋以外に荒天時のリスクに対する整備は行わず、管理は必要最低限とする。
		自然らしさ(人工物の状況)	・人工物がほとんど無い、原生的な自然を感じられる環境 ◎浸食防止や植生・根茎の保護を目的とした木製の棧道等が整備されているがわずかであり、原生的な自然を感じられる環境が保持されている。 ★当該区間を利用するルートのあるべき利用体験ランクが5であることに鑑み、再整備の際には、既存の棧道等の設置にとどめ、原生的な自然を感じられる環境を保持する。
		音	・静かで、ほぼ自然音のみが聞こえる。

8	施設	道の歩きやすさ(路面・木道の整備)	・路面の整備、木道の設置を行わないことを基本とする。 ◎ 浸食防止や植生・根茎の保護を目的とした木製の棧道等が整備されているがわずかであり、原生的な自然を感じられる環境が保持されている。 ★当該区間を利用するルートのあるべき利用体験ランクが5であることに鑑み、再整備の際には、既存の棧道等の設置にとどめ、原生的な自然を感じられる環境を継続できる工法を検討する。	
		橋・渡渉点の対応	・対策を行わないことを基本とし、渡渉が必要な場合がある。 (渡渉の可否について利用者自らが判断することを基本とする) ★ 現在、箇所永田歩道入口～鹿之沢避難小屋までの区間で増水時に渡渉困難となる箇所(七つ渡し)はあるが、入口標識などで注意喚起に留め、降雨量等から渡渉の可否を判断することを基本とし、対応はしない。	
		ロープが必要な登坂・岩登り箇所の対応	・対策を行わないことを基本とするが、危険箇所には必要最低限の対策を行う。 ◎ 現在、対応を必要とする箇所はない。	
		トイレ・携帯トイレブースの設置	・トイレ・携帯トイレブースを設置しない。 ・排せつ時にはブースの有無に関わらず、屋外での携帯トイレ使用を基本とする。 ★ 鹿之沢避難小屋の汲み取りトイレ(鹿児島県)は、埋設処理による環境への影響が懸念されるため、人力で里まで搬出している。携帯トイレの利用を促進するとともに山岳部のし尿搬出量の削減を図るといった理由から、携帯トイレテントブース(屋久島山岳部保全利用協議会)が設置されており、利用上支障のないよう適切に管理する。 ★ 汲み取り式トイレ(鹿児島県、昭和37年)は、利用上支障のないよう適切に管理するとともに、必要に応じて補修を行う。 ★ 当該区間を利用するルートのあるべき利用体験ランクが5であることに鑑み、現状以上にトイレは設置せず、屋外での携帯トイレ使用を基本とする。 ※ 携帯トイレブースは現在仮設テントブースであるが、自然環境や利用状況等を踏まえ、木造ブースへの変更や位置の見直し等を検討する。 ※ 登山口付近に回収箱がないため、付近に回収箱設置するなどの回収の仕組みに関する議論が必要。 ※ 利用者層及び利用状況を踏まえ、環境保全及び快適利用のために適切なトイレ環境について議論する。 【現在の喫緊の課題】 ※ 汲み取り式トイレは平成20年度から人肩によるし尿搬出が実施され、現地周辺に埋められることはなくなったが、搬出には継続的にコストがかかる。	
		休憩施設・ベンチ	・設置しない。 ◎ 現在、休憩スペースの設置はない。	
		宿泊施設	・宿泊施設、避難小屋及びテント場は設置しない。 (他ルートの避難小屋利用を想定) ★ 当該区間には鹿之沢小屋が既に整備されており、現状以上に避難小屋は設置せず、適切な利用がされるように必要に応じて改築及び補修しながら可能な限り継続使用し、利用上支障のないよう適切に管理する。 ★ 縦走利用の場合、鹿之沢避難小屋での宿泊を想定する。	
9	管理	標識	案内(道の案内・地図等)	・簡易なものを入口に設置(登山道のランク及び難易度を明記して、注意喚起) ★ 当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、永田歩道入口や花山歩道入口、淀川登山口などに明記する。 ★ 登山ルートのあるべき利用体験ランク等を明記し、登山者が自分に合ったルートを選択できるようにする。これらは作業部会等における議論の結果を踏まえて検討する。 ★ 鹿之沢小屋内にも、小屋から目的地までの案内版の設置を検討する。
			道標	・分岐点にのみ設置 ★ 鹿之沢避難小屋には道標が設置済である。利用上支障のないよう、必要に応じて改築及び補修を行う。 ★ 現在、区間内に鉄製の道標(設置者不明)の多くが破損や老朽化しており、道迷いの要因になるとされる。老朽化した道標については撤去を基本とし、自然の雰囲気保持ができるようにする。 ★ 桃平から鹿之沢避難小屋までは、道迷いのリスクが高いため、道標や目印(ピンクテープ)を道迷いしない程度に設置する。
			規制・注意	・入口に特筆すべき注意点を明記。 ・区間内では設置しないことを基本とするが、特に危険な箇所(渡渉点)については、必要に応じて目印(テープ等)による注意喚起を行う。 ★ 当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、永田歩道入口や花山歩道入口、淀川登山口などに明記し、当該区間の特に危険な箇所については必要に応じて最低限の設置を行う。 ★ 標識を新設する際には、自然の雰囲気保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。 ★ 危険箇所明示のための目印(テープ)は、誘導目的のものと同様しないものを用いる。
			解説	・特に優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。 ★ 当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、花山歩道山口や永田歩道山口、淀川登山口などで解説し、当該区間の各箇所での設置は、現状以上にしないこととする。 ★ 標識を設置する際には、自然の雰囲気保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。
		ルートの誘導・ルート外へ出ないようにするための規制	・区間内のルートの誘導は行わない。 ・登山道が特に不明瞭な区間では、必要最低限の間隔で誘導のための目印(テープ等)が設置された状態とする。 ◎ 現在、登山道は明瞭ではあるが、天候によって道迷いが発生することもあり、道迷いの発生リスクは高い。 ★ 当該区間を利用するルートのあるべき利用体験ランクが5であることに鑑み、悪天候時には登山者自身の行程変更の判断が必要とされる。 ★ 原生的な自然を感じられる場所であるため、過剰な目印(ピンクテープ)や道迷いの要因となるような目印(ピンクテープ)は撤去するが、道迷い対策(地図・コンパス・GPS)は必須であることを周知する。	
		危険木(倒木や落枝の恐れのある木)の処理	・対策を行わないことを基本とし、ルートの入口での注意喚起など、必要最低限の対策に留めるものとするが、特に危険な木については、必要に応じて目印(テープ等)による注意喚起を行う。	
		倒木の処理	・巡視時に状況を確認する。 ・倒木迂回による植生への影響、倒木乗り越え時の危険、倒木による道迷い、倒木が登山道保全に影響がある場合のみ、周辺環境への影響が出ない方法で処理を行う。	
		草木の刈り払い	・巡視時に状況を確認する。 ・原生的な自然の雰囲気保持を最優先とし、必要に応じて、通過できる程度の最低限の管理とする。	
巡視の頻度	・年に1回程度実施			

策定年月日:

【記載凡例】

一般事項: 屋久島の山の文化に対する配慮や想定される利用者、登山装備などの一般的な事項

・目標 : 当該区間利用者に感じてほしい体験ランクに応じたもの

◎**現状** : 当該区間の状態

★**留意点** : 再整備する際に注意を払うこと

※**課題** : 現在や今後整理すべき課題

【ランクを問わず必要な留意点】

※1 利用体験ランクの設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時には利用に伴うリスク(渡渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等)が想定より高くなることに留意が必要である。

※2 ランクを問わずヒルによる咬傷の可能性があるため、利用者に適切な対処をするように推奨する。

整備管理水準	区間番号	区間	公園事業執行者ほか
5	4-3	永田線 (鹿之沢小屋～永田岳)	歩道:環境省 鹿之沢避難小屋、鹿之沢避難小屋付帯汲取トイレ:鹿児島県 鹿之沢避難小屋携帯トイレテントブース:屋久島山岳部保全利用協議会

位置図

区間図

【参考】平成30年度現況評価図

4-3,4-4.永田線
(鹿之沢小屋～焼野三叉路)

※現状評価の数値とあるべき利用体験ランク・整備管理水準の数値とは意味が異なる

あるべき利用体験ランク	ルート	行程
5	7 永田歩道入口～永田岳往復 1泊 8 淀川登山口～宮之浦岳～永田岳～花山歩道入口 1泊 9 淀川登山口～宮之浦岳～永田岳～永田歩道入口 1泊	永田歩道入口～永田岳(往復)、1泊(鹿之沢小屋宿泊) 淀川登山口⇒花之江河⇒宮之浦岳⇒永田岳⇒鹿之沢小屋⇒花山歩道入口、1泊(鹿之沢小屋宿泊) 淀川登山口⇒花之江河⇒宮之浦岳⇒永田岳⇒鹿之沢小屋⇒永田歩道入口、1泊(鹿之沢小屋宿泊)

1	屋久島山岳部を利用する上で求められる事項 (屋久島の山の文化に対する配慮)	屋久島の山は、現代においても山岳信仰が受け継がれている「聖地」 屋久島の自然の厳しさを認識した上で、山への畏敬の念や感謝、遠慮の心を持つての利用が求められる	
2	利用体験ランク	5	
3	想定される利用体験の質	当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクは5 徒歩でのアクセスが基本となり、行程は1泊以上の経験豊富な登山者向けルート。 自然の雰囲気保持が優先された、ほぼ人と出会わない登山道で、屋久島の原生的かつ荘厳な自然を深く体感できる。 木道や階段の整備を行わないことを基本とする。また、渡渉が必要な場合があり、ルートの誘導は必要最低限で、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らのリスク管理と極めて高度な行動判断が要求される。	
4	利用者	想定される利用者	豊富な経験を有する登山者
		想定される行程	1泊以上
5	想定されるリスクと対策の方針	装備(靴)	登山靴(防水性が高く、足首がホールドされるもの)
		登山装備 (悪天候時や道迷い等の際の備え)	一般的な登山装備(宿泊装備含む) 行程変更対策(非常食、エマージェンシーシート、ツェルト等) 道迷い対策(地図・コンパス・GPS) ヘッドライト 救急セット、携帯トイレ
		道迷い	・自然の雰囲気保持を最優先とした、道迷いの発生を防止するための必要最低限の整備・管理とする。 ◎道標は少なく、道迷いしやすい箇所には目印(ピンクテープ)が設置してあるが、道迷いのリスクはやや高い。
6	利用の頻度・利用の容易さ	路面状況による転倒などのケガ	・転倒の発生等の防止に関する整備を行わないことを基本とし、必要最低限の管理とする。
		荒天時のリスク (渡渉点の増水・大雨や霧による視界不良などによる行程変更)	・利用者自らの能力・装備・経験による対処を基本とし、既存の避難小屋以外に荒天時のリスクに対する整備は行わず、管理は必要最低限とする。
7	環境	人との出会い(繁忙期を除く)	・1日の行程で、ほとんど人と出会わない。
		アクセス	—
7	環境	自然らしさ(人工物の状況)	人工物がほとんど無い、原生的な自然を感じられる環境 ◎現在、浸食防止や植生・根茎の保護を目的とした木製の階段・橋梁・梯子や登攀用ロープ等の整備、浸食防止対策整備・植生保護のための木製橋の設置(環境省)がされている。 ◎令和元年度に焼野三叉路～永田岳～鹿之沢避難小屋の区間で、浸食防止対策整備工事を実施した。 ★当該区間を利用するルートのあるべき利用体験ランクが5であることに鑑み、再整備の際には、既存の木製の階段・橋梁・梯子、登攀用ロープ、洗掘防止工程度の設置にとどめ、原生的な自然を感じられる環境とする。
		音	・静かで、ほぼ自然音のみが聞こえる。

8	施設	道の歩きやすさ(路面・木道の整備)	<ul style="list-style-type: none"> ・路面の整備、木道の設置を行わないことを基本とする。 ◎浸食防止や植生・根茎の保護を目的とした木製の階段・橋梁・梯子や登攀用ロープ等の整備、浸食防止対策整備がされている。 ★当該区間を利用するルートのあるべき利用体験ランクが5であることに鑑み、再整備の際には、既存の木製の階段・橋梁・梯子、登攀用ロープ、洗掘防止工程度の設置にとどめ、原生的な自然を感じられる環境を保持できる工法を検討する。 	
		橋・渡渉点の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・対策を行わないことを基本とし、渡渉が必要な場合がある。(渡渉の可否について利用者自らが判断することを基本とする) ◎ただし、現在、渡渉点は無く、対応を必要とする箇所はない。 	
		ロープが必要な登坂・岩登り箇所の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・対策を行わないことを基本とするが、危険箇所には必要最低限の対策を行う。 ◎現在、ロープ場が設置されている。 ★再整備の際には、安全を保持し原生的な自然を感じられる整備・管理とし、毎年点検を行う。 	
		トイレ・携帯トイレブースの設置	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ・携帯トイレブースを設置しない。 ・ブースの有無に関わらず、屋外での携帯トイレ使用を基本とする。 ★鹿之沢避難小屋の汲み取りトイレ(鹿児島県)は、埋設処理による環境への影響が懸念されるため、人力で里まで搬出している。携帯トイレの利用を促進するとともに山岳部のし尿搬出量の削減を図るといった理由から、携帯トイレブース(屋久島山岳部保全利用協議会)が設置されており、利用上支障のないよう適切に管理する。 ★汲み取り式トイレ(鹿児島県、昭和37年)は、利用上支障のないよう適切に管理するとともに、必要に応じて補修を行う。 ★当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクが5であることに鑑み、現状以上にトイレは設置せず、屋外での携帯トイレ使用を基本とする。 ※携帯トイレブースは現在仮設テントブースであるが、自然環境や利用状況等を踏まえ、木造ブースへの変更や位置の見直し等を検討する。 ※利用者層及び利用状況を踏まえ、環境保全及び快適利用のために適切なトイレ環境について議論する。 【現在の喫緊の課題】 ※汲み取り式トイレは平成20年度から人肩によるし尿搬出が実施され、現地周辺に埋められることはなくなったが、搬出には継続的にコストがかかる。 	
		休憩施設・ベンチ	<ul style="list-style-type: none"> ・設置しない。 ◎現在、休憩スペースの設置はない。 	
		宿泊施設	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊施設、避難小屋及びテント場は設置しない。(他ルートの避難小屋利用を想定) ★当該区間の起点には鹿之沢避難小屋が、既に整備されており、現状以上に避難小屋は設置せず、必要に応じて改築及び補修しながら可能な限り継続使用し、利用上支障のないよう適切に管理する。 ★縦走利用の場合、鹿之沢避難小屋での宿泊を想定する。 	
9	管理	標識	案内(道の案内・地図等)	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易なものを入力に設置(登山道のランク及び難易度を明記して、注意喚起) ★当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、花山歩道入口や永田歩道入口、淀川登山口などに明記する。 ★登山ルートのあるべき利用体験ランク等を明記し、登山者が自分に合ったルートを選択できるようにする。これらは作業部会等における議論の結果を踏まえて検討する。 ★鹿之沢避難小屋内にも、小屋から目的地までの案内版の設置を検討する。
			道標	<ul style="list-style-type: none"> ・分岐点にのみ設置 ★鹿之沢避難小屋には道標が設置済である。利用上支障のないよう、必要に応じて改築及び補修を行う。
			規制・注意	<ul style="list-style-type: none"> ・入口に特筆すべき注意点を明記。 ・区間内では設置しないことを基本とするが、特に危険な箇所については、必要に応じて目印(テープ等)による注意喚起を行う。 ★当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、花山歩道入口や永田歩道入口、淀川登山口などに明記し、当該区間の特に危険な箇所については必要に応じて最低限の設置を行う。 ★標識を新設する際には、自然の雰囲気保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。 ★危険箇所明示のための目印(テープ)は、誘導目的のものと同様しいものを用いる。
			解説	<ul style="list-style-type: none"> ・特に優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。※各箇所には設置しない。 ★当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、花山歩道入口や永田歩道入口、淀川登山口などで解説し、当該区間の各箇所での設置は、現状以上にしないこととする。 ★標識を設置する際には、自然の雰囲気保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。
		ルートの誘導・ルート外へ出ないようにするための規制	<ul style="list-style-type: none"> ・区間内のルートの誘導は行わない。 ・登山道が特に不明瞭な区間では、必要最低限の間隔で誘導のための目印(テープ等)が設置された状態とする。 ◎現在、登山道は明瞭ではあるが、天候によって道迷いが発生することもあり、道迷いの発生リスクはやや高い。 ★当該区間を利用するルートのあるべき利用体験ランクが5であることに鑑み、悪天候時には登山者自身の行程変更の判断が必要とされる。 	
		危険木(倒木や落枝の恐れのある木)の処理	<ul style="list-style-type: none"> ・対策を行わないことを基本とし、ルートの入口での注意喚起など、必要最低限の対策に留めるものとするが、特に危険な木については、必要に応じて目印(テープ等)による注意喚起を行う。 	
		倒木の処理	<ul style="list-style-type: none"> ・巡視時に状況を確認する。 ・倒木迂回による植生への影響、倒木乗り越え時の危険、倒木による道迷い、倒木が登山道保全に影響がある場合のみ、周辺環境への影響が出ない方法で処理を行う。 	
		草木の刈り払い	<ul style="list-style-type: none"> ・巡視時に状況を確認する。 ・原生的な自然の雰囲気保持を最優先とし、必要に応じて、通過できる程度の最低限の管理とする。 	
巡視の頻度	<ul style="list-style-type: none"> ・年に1回程度実施 			

策定年月日:

【記載凡例】

一般事項: 屋久島の山の文化に対する配慮や想定される利用者、登山装備などの一般的な事項

・目標: 当該区間利用者に感じてほしい体験ランクに応じたもの

◎**現状**: 当該区間の状態

★**留意点**: 再整備する際に注意を払うこと

※**課題**: 現在や今後整理すべき課題

【ランクを問わず必要な留意点】

※1 利用体験ランクの設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時には利用に伴うリスク(渡渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等)が想定より高くなることに留意が必要である。

※2 ランクを問わずヒルによる咬傷の可能性があるため、利用者に適切な対処をするように推奨する。

整備管理水準	区間番号	区間	公園事業執行者ほか
5	4-4	永田線 (永田岳～焼野三叉路)	歩道:環境省

位置図

区間図

【参考】平成30年度現況評価図

4-3,4-4.永田線
(鹿之沢小屋～焼野三叉路)

※現状評価の数値とあるべき利用体験ランク・整備管理水準の数値とは意味が異なる

あるべき利用体験ランク	ルート	行程
5	7 永田歩道入口～永田岳往復 1泊 8 淀川登山口～宮之浦岳～永田岳～花山歩道入口 1泊 9 淀川登山口～宮之浦岳～永田岳～永田歩道入口 1泊	永田歩道入口～永田岳(往復)、1泊(鹿之沢小屋宿泊) 淀川登山口⇒花之江河⇒宮之浦岳⇒永田岳⇒鹿之沢小屋⇒花山歩道入口、1泊(鹿之沢小屋宿泊) 淀川登山口⇒花之江河⇒宮之浦岳⇒永田岳⇒鹿之沢小屋⇒永田歩道入口、1泊鹿之沢小屋宿泊

1	屋久島山岳部を利用する上で求められる事項 (屋久島の山の文化に対する配慮)	屋久島の山は、現代においても山岳信仰が受け継がれている「聖地」 屋久島の自然の厳しさを認識した上で、山への畏敬の念や感謝、遠慮の心を持つての利用が求められる	
2	利用体験ランク	5	
3	想定される利用体験の質	当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクは5 徒歩でのアクセスが基本となり、行程は一泊以上の経験豊富な登山者向けルート。 自然の雰囲気保持が最優先された、ほぼ人と出会わない登山道で、屋久島の原生的かつ荘厳な自然を深く体感できる。 木道や階段の整備を行わないことを基本とする。また、渡渉が必要な場合があり、ルートの誘導は必要最低限で、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らのリスク管理と極めて高度な行動判断が要求される。	
4	利用者	<p>想定される利用者</p> <p>想定される行程</p> <p>装備(靴)</p> <p>登山装備 (悪天候時や道迷い等の際の備え)</p>	<p>豊富な経験を有する登山者</p> <p>一泊以上</p> <p>登山靴(防水性が高く、足首がホールドされるもの)</p> <p>一般的な登山装備(宿泊装備含む)</p> <p>行程変更対策(非常食、エマージェンシーシート、ツェルト等)</p> <p>道迷い対策(地図・コンパス・GPS)</p> <p>ヘッドライト</p> <p>救急セット、携帯トイレ</p>
	想定されるリスクと対策の方針	<p>道迷い</p> <p>路面状況による転倒などのケガ</p> <p>荒天時のリスク (渡渉点の増水・大雨や霧による視界不良などによる行程変更)</p>	<p>・自然の雰囲気保持を最優先とした、道迷いの発生を防止するための必要最低限の整備・管理とする。</p> <p>◎道標少なく、道迷いしやすい箇所には目印(ピンクテープ)が設置してあるが、道迷いのリスクはやや高い。</p> <p>・転倒の発生等の防止に関する整備を行わないことを基本とし、必要最低限の管理とする。</p> <p>・利用者自らの能力・装備・経験による対処を基本とし、既存の避難小屋以外に荒天時のリスクに対する整備は行わず、管理は必要最低限とする。</p>
6	利用の頻度・利用の容易さ	<p>人との出会い(繁忙期を除く)</p> <p>アクセス</p>	<p>・1日の行程で、ほとんど人と出会わない。</p> <p>—</p>
	環境	<p>自然らしさ(人工物の状況)</p> <p>音</p>	<p>・人工物がほとんど無い、原生的な自然を感じられる環境</p> <p>◎浸食防止や植生・根茎の保護を目的とした木製の階段・橋梁・梯子や登攀用ロープ等の整備、浸食防止対策整備がされている。</p> <p>★当該区間を利用するルートのあるべき利用体験ランクが5であることに鑑み、再整備の際には、既存の木製の階段・橋梁・梯子、登攀用ロープ、洗掘防止工程度の設置にとどめ、原生的な自然を感じられる環境とする。</p> <p>・静かで、ほぼ自然音のみが聞こえる。</p>
8	施設	<p>道の歩きやすさ(路面・木道の整備)</p> <p>橋・渡渉点の対応</p> <p>ロープが必要な登坂・岩登り箇所の対応</p> <p>トイレ・携帯トイレプースの設置</p> <p>休憩施設・ベンチ</p> <p>宿泊施設</p>	<p>・路面の整備、木道の設置を行わないことを基本とする。</p> <p>◎浸食防止や植生・根茎の保護を目的とした木製の階段・橋梁・梯子や登攀用ロープ等の整備、浸食防止対策整備がされている。</p> <p>★当該区間を利用するルートのあるべき利用体験ランクが5であることに鑑み、再整備の際には、既存の木製の階段・橋梁・梯子、登攀用ロープ、洗掘防止工程度の設置にとどめ、原生的な自然を感じられる環境を保持できる工法を検討する。</p> <p>・対策を行わないことを基本とし、渡渉が必要な場合がある。 (渡渉の可否について利用者自らが判断することを基本とする)</p> <p>◎ただし、現在、渡渉点は無く、対応を必要とする箇所はない。</p> <p>対策を行わないことを基本とするが、危険箇所には必要最低限の対策を行う。</p> <p>★現在、ロープ場が設置されており、再整備の際には、安全を保持した整備・管理とする。</p> <p>・トイレ・携帯トイレプースを設置しない。</p> <p>・プースの有無に関わらず、屋外での携帯トイレ使用を基本とする。</p> <p>★当該区間にはトイレはなく、距離は離れているが区間終点側には区間8-4①の翁岳携帯トイレ木造プース(環境省)と区間8-3の新高塚避難小屋付携帯トイレがある。今後もトイレは設置せず、屋外での携帯トイレ使用を基本とする。</p> <p>・設置しない。</p> <p>◎現在、休憩スペースの設置はない。</p> <p>・宿泊施設、避難小屋及びテント場は設置しない。 (他ルートの避難小屋利用を想定)</p> <p>★淀川避難小屋もしくは鹿之沢避難小屋での宿泊を想定する。</p>

9	管理	標識	案内(道の案内・地図等)	・簡易なものを入口に設置(登山道のランク及び難易度を明記して、注意喚起) ★当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、花山歩道入口や永田歩道入口、淀川登山口などに明記する。 ★登山ルートのあるべき利用体験ランク等を明記し、登山者が自分に合ったルートを選択できるようにする。これらは作業部会等における議論の結果を踏まえて検討する。
			道標	・分岐点にのみ設置 ★焼野三叉路には道標が設置済である。利用上支障のないよう、必要に応じて改築及び補修を行う。
			規制・注意	・入口に特筆すべき注意点を明記。 ・区間内では設置しないことを基本とするが、特に危険な箇所については、必要に応じて目印(テープ等)による注意喚起を行う。 ★当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、花山歩道入口や永田歩道入口、淀川登山口などに明記し、当該区間の特に危険な箇所については必要に応じて最低限の設置を行う。 ★標識を新設する際には、自然の雰囲気保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。 ★危険箇所明示のための目印(テープ)は、誘導目的のものと同様のもので用いる。
			解説	・特に優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。 ★当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、花山歩道入口や永田歩道入口、淀川登山口などで解説し、当該区間の各箇所での設置は、現状以上にしないこととする。 ★標識を設置する際には、自然の雰囲気保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。
		ルートの誘導・ルート外へ出ないようにするための規制		・区間内のルートの誘導は行わない。 ・登山道が特に不明瞭な区間では、必要最低限の間隔で誘導のための目印(テープ等)が設置された状態とする。 ◎現在、登山道は明瞭ではあるが、天候によって道迷いが発生することもあり、道迷いの発生リスクはやや高い。 ★当該区間を利用するルートのあるべき利用体験ランクが5であることに鑑み、悪天候時には登山者自身の行程変更の判断が必要とされる。
		危険木(倒木や落枝の恐れのある木)の処理		・対策を行わないことを基本とし、ルートの入口での注意喚起など、必要最低限の対策に留めるものとするが、特に危険な木については、必要に応じて目印(テープ等)による注意喚起を行う。
		倒木の処理		・巡視時に状況を確認する。 ・倒木迂回による植生への影響、倒木乗り越え時の危険、倒木による道迷い、倒木が登山道保全に影響がある場合のみ、周辺環境への影響が出ない方法で処理を行う。
		草木の刈り払い		・巡視時に状況を確認する。 ・原生的な自然の雰囲気保持を優先とし、必要に応じて、通過できる程度の最低限の管理とする。
巡視の頻度		・年に1回程度実施		

策定年月日:

【記載凡例】

一般事項: 屋久島の山の文化に対する配慮や想定される利用者、登山装備などの一般的な事項

・目標 : 当該区間利用者に感じてほしい体験ランクに応じたもの

◎現状 : 当該区間の状態

★留意点 : 再整備する際に注意を払うこと

※課題 : 現在や今後整理すべき課題

【ランクを問わず必要な留意点】

※1 利用体験ランクの設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時には利用に伴うリスク(渡渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等)が想定より高くなることに留意が必要である。

※2 ランクを問わずヒルによる咬傷の可能性があるため、利用者に適切な対処をするように推奨する。

登山道区間ごとの施設整備・維持管理シート(5～10年後のあるべき姿を目指すための方針・方策)(案)

整備管理水準	区間番号	区間	公園事業執行者ほか
5	5	花山線 (花山歩道入口～鹿之沢小屋)	歩道: 未執行 花山歩道入口標識: 環境省 鹿之沢避難小屋、鹿之沢避難小屋付帯汲取トイレ: 鹿児島県 鹿之沢避難小屋携帯トイレテントブース: 屋久島山岳部保全利用協議会

位置図

区間図

【参考】平成 30 年度現況評価図

5.花山線
(入口～鹿之沢小屋)

※現状評価の数値とあるべき利用体験ランク・整備管理水準の数値とは意味が異なる

あるべき利用体験ランク	ルート	行程
5	8 淀川登山口～宮之浦岳～永田岳～花山歩道入口 1泊	淀川登山口⇒花之江河⇒宮之浦岳⇒永田岳⇒鹿之沢小屋⇒花山歩道入口、1泊(鹿之沢小屋宿泊)

1	屋久島山岳部を利用する上で求められる事項 (屋久島の山の文化に対する配慮)	屋久島の山は、現代においても山岳信仰が受け継がれている「聖地」 屋久島の自然の厳しさを認識した上で、山への畏敬の念や感謝、遠慮の心を持っての利用が求められる	
2	利用体験ランク	5	
3	想定される利用体験の質	当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクは5 徒歩でのアクセスが基本となり、行程は一泊以上の経験豊富な登山者向けルート。 自然の雰囲気保持が最優先された、ほぼ人と出会わない登山道で、屋久島の原生的かつ荘厳な自然を深く体感できる。 木道や階段の整備を行わないことを基本とする。また、渡渉が必要な場合があり、ルートの誘導は必要最低限で、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らのリスク管理と極めて高度な行動判断が要求される。	
4	利用者	想定される利用者	豊富な経験を有する登山者
		想定される行程	一泊以上
5	想定されるリスクと対策の方針	道迷い	・自然の雰囲気の保持を最優先とした、道迷いの発生を防止するための必要最低限の整備・管理とする。 ◎道標少なく、道迷いしやすい箇所には目印(ピンクテープ)が設置してあるが、道迷いのリスクは高い。
		路面状況による転倒などのケガ 荒天時のリスク (渡渉点の増水・大雨や霧による視界不良などによる行程変更)	・転倒の発生等の防止に関する整備を行わないことを基本とし、必要最低限の管理とする。 ・利用者自らの能力・装備・経験による対処を基本とし、既存の避難小屋以外に荒天時のリスクに対する整備は行わず、管理は必要最低限とする。
6	利用の頻度・利用の容易さ	人との出会い(繁忙期を除く)	・1日の行程で、ほとんど人と出会わない。
		アクセス	・徒歩での到達を基本とする。場所によっては未舗装路・悪路を利用して車両で到達可能な場合もある。 ◎登山口に至る車道は未舗装路のため、車高の高い車のみ通行可能。車道の幅員は狭く、土場からの搬出トラックとのすれ違いに注意が必要。
7	環境	自然らしさ(人工物の状況)	・人工物がほとんど無い、原生的な自然を感じられる環境 ◎現在、梯子や登攀用ロープ等が整備されている。 ★当該区間を利用するルートのあるべき利用体験ランクが5であることに鑑み、再整備の際には、既存の木製階段、登攀用ロープ程度の設置にとどめ、原生的な自然を感じられる環境とする。
		音	・静かで、ほぼ自然音のみが聞こえる。

8	施設	道の歩きやすさ(路面・木道の整備)		・路面の整備、木道の設置を行わないことを基本とする。 ◎現在、梯子や登攀用ロープ等が整備されている。 ★当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクが5であることに鑑み、再整備の際には、既存の木製の階段・橋梁・梯子や登攀用ロープ程度の設置にとどめ、原生的な自然を感じられる環境を保持できる工法を検討する。
		橋・渡渉点の対応		・対策を行わないことを基本とし、渡渉が必要な場合がある。 (渡渉の可否について利用者自らが判断することを基本とする) ★ただし、現在、増水時に渡渉困難となる箇所はあるが、降雨量等から登山者自身が渡渉の可否を判断することを基本とし、対応はしない。
		ロープが必要な登坂・岩登り箇所の対応		・対策を行わないことを基本とするが、危険箇所には必要最低限の対策を行う。 ◎ただし、現在、対応を必要とする箇所はない。
		トイレ・携帯トイレブースの設置		・トイレ・携帯トイレブースを設置しない。 ・ブースの有無に関わらず、屋外での携帯トイレ使用を基本とする。 ★鹿之沢避難小屋の汲み取りトイレ(鹿児島県)は、埋設処理による環境への影響が懸念されるため、人力で里まで搬出している。携帯トイレの利用を促進するとともに山岳部のし尿搬出量の削減を図るといった理由から、携帯トイレテントブース(屋久島山岳部保全利用協議会)が設置されており、利用上支障のないよう適切に管理する。 ★汲み取り式トイレ(鹿児島県、昭和37年)は、利用上支障のないよう適切に管理するとともに、必要に応じて補修を行う。 ★当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクが5であることに鑑み、現状以上にトイレは設置せず、屋外での携帯トイレ使用を基本とする。 ※携帯トイレブースは現在仮設テントブースであるが、自然環境や利用状況等を踏まえ、木造ブースへの変更や位置の見直し等を検討する。 ※利用者層及び利用状況を踏まえ、環境保全及び快適利用のために適切なトイレ環境について議論する。 【現在の喫緊の課題】 ・汲み取り式トイレは平成20年度から人肩によるし尿搬出が実施され、現地周辺に埋められることはなくなったが、搬出には継続的にコストがかかる。
		休憩施設・ベンチ		・設置しない。 ◎現在、休憩スペースの設置はない。
		宿泊施設		・宿泊施設、避難小屋及びテント場は設置しない。 (他ルートの避難小屋利用を想定) ★当該区間の終点には鹿之沢小屋が、既に整備されており、現状以上に避難小屋は設置せず、必要に応じて改築及び補修しながら可能な限り継続使用し、利用上支障のないよう適切に管理する。 ★縦走利用の場合、鹿之沢避難小屋での宿泊を想定する。
9	管理	標識	案内(道の案内・地図等)	・簡易なものを入力に設置(登山道のランク及び難易度を明記して、注意喚起) ★ただし、道の案内・地図等は花山歩道入口標識(環境省)に掲示済みであり、必要に応じて改築及び補修しながら可能な限り継続使用する。 ★登山ルートのあるべき利用体験ランク等を明記し、登山者が自分に合ったルートを選択できるようにする。これらは作業部会等における議論の結果を踏まえて検討する。 ★標識を改築・新設する際には、自然の雰囲気保持に配慮し、重複する内容の既設標識は撤去する。 ★鹿之沢避難小屋内にも、小屋から目的地までの案内版の設置を検討する。
			道標	・分岐点にのみ設置 ★ただし、鹿之沢小屋には道標が設置済み。利用上支障のないよう、必要に応じて改築及び補修を行う。 ★現在、区間内にプラスチック製の道標(設置者不明)の多くが破損や老朽化しており、道迷いの要因になるとされる。老朽化した道標については撤去を基本とし、自然の雰囲気が保持できるようにする。
			規制・注意	・入口に特筆すべき注意点を明記。 ・区間内では設置しないことを基本とするが、特に危険な箇所については、必要に応じて目印(テープ等)による注意喚起を行う。 ★入口標識には規制・危険箇所を記載する。当該区間には、必要に応じて規制・危険箇所に最低限の設置を行う。 ★標識を新設する際には、自然の雰囲気の保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。 ★危険箇所明示のための目印(テープ)は、誘導目的のものと混同しないものを用いる。
			解説	・特に優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。各箇所には設置しない。 ◎歩道入口に標識(環境省)で既に解説されている。 ★標識を新設する際には、自然の雰囲気の保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。
		ルートの誘導・ルート外へ出ないようにするための規制		・区間内のルートの誘導は行わない。 ・登山道が特に不明瞭な区間では、必要最低限の間隔で誘導のための目印(テープ等)が設置された状態とする。 ◎現在、道迷いの発生リスクが高く、ルートが特に不明瞭な区間では、目印(ピンクテープ)が設置された状態となっている。 ★原生的な自然を感じられる場所であるため、余剰な目印(ピンクテープ)は撤去するが、道迷い対策(地図・コンパス・GPS)は必須であることを周知する。
		危険木(倒木や落枝の恐れのある木)の処理		・対策を行わないことを基本とし、ルートの入口での注意喚起など、必要最低限の対策に留めるものとするが、特に危険な木については、必要に応じて目印(テープ等)による注意喚起を行う。
		倒木の処理		・巡視時に状況を確認する。 ・倒木迂回による植生への影響、倒木乗り越え時の危険、倒木による道迷い、倒木が登山道保全に影響がある場合のみ、周辺環境への影響が出ない方法で処理を行う。
		草木の刈り払い		・巡視時に状況を確認する。 ・原生的な自然の雰囲気の保持を最優先とし、必要に応じて、通過できる程度の最低限の管理とする。
巡視の頻度		・年に1回程度実施		

策定年月日:

【記載凡例】

一般事項: 屋久島の山の文化に対する配慮や想定される利用者、登山装備などの一般的な事項

・目標: 当該区間利用者に感じてほしい体験ランクに応じたもの

◎現状: 当該区間の状態

★留意点: 再整備する際に注意を払うこと

※課題: 現在や今後整理すべき課題

【ランクを問わず必要な留意点】

※1 利用体験ランクの設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時には利用に伴うリスク(渡渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等)が想定より高くなることに留意が必要である。

※2 ランクを問わずヒルによる咬傷の可能性があるため、利用者に適切な対処をするように推奨する。

整備管理水準	区間番号	区間	公園事業執行者ほか
3	6-1	花之江河ヤクスギランド線 (登山道入口～大和杉)	歩道:未執行

位置図

区間図

【参考】平成30年度現況評価図

6.花之江河ヤクスギランド線
(登山道入口～花之江河)

※現状評価の数値とあるべき利用体験ランク・整備管理水準の数値とは意味が異なる

あるべき利用体験ランク	ルート	行程
3	18 ヤクスギランド～大和杉往復 日帰り	ヤクスギランド入口⇒花之江河登山道入口⇒大和杉(往復、ヤクスギランド80分コース経由)、日帰り
5	25 淀川登山口～黒味岳～花之江河登山道～ヤクスギランド出口 1泊	淀川登山口⇒花之江河⇒黒味岳⇒花之江河⇒花之江河登山道⇒ヤクスギランド出口、1泊(石塚小屋宿泊)

1	屋久島山岳部を利用する上で求められる事項 (屋久島の山の文化に対する配慮)	屋久島の山は、現代においても山岳信仰が受け継がれている「聖地」 屋久島の自然の厳しさを認識した上で、山への畏敬の念や感謝、遠慮の心を持つての利用が求められる	
2	利用体験ランク	3, 5	
3	想定される利用体験の質	・当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクは3以上 ・行程は日帰り(一日)の登山入門者向けルート。 ・快適性よりも自然の雰囲気等の保持が優先された登山道で、屋久島の自然を体感できる。 ・危険個所に小規模の木道や階段が設置されるが、渡渉が必要な場合があり、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らの一定のリスク管理と行動判断が要求される。	
4	利用者	想定される利用者	登山者(ハイカー・登山入門者も想定)
		想定される行程	日帰り(一日) ◎日帰り(一日)、縦走での利用の場合は1泊以上
		装備(靴)	トレッキングシューズ・登山靴 (ある程度の防水性・足首のホールド性があるもの)
5	想定されるリスクと対策の方針	登山装備 (悪天候時や道迷い等の際の備え)	一般的な登山装備 行程変更対策(非常食、ツェルト等) 道迷い対策(地図・コンパス・GPS) ヘッドライト 救急セット、携帯トイレ
		道迷い	・道迷いの発生防止を優先とした整備・管理とする。(整備の際は自然の雰囲気の保持に配慮)道迷いの発生に関して一定のリスクを伴うが、自然の雰囲気の保持を優先させた整備・管理とする。 ◎道迷いのリスクはやや高い。
		路面状況による転倒などのケガ 荒天時のリスク (渡渉点の増水・大雨や霧による視界不良などによる行程変更)	・転倒の発生等に関して一定のリスクを伴うが、自然の雰囲気の保持を優先させた整備・管理とする。 ・利用者自らの能力・装備・経験による対処を基本とし、既存の避難小屋や一部の休憩スペース以外に荒天時のリスクに対する整備は行わず、管理は必要最低限とする。
6	利用の頻度・利用の容易さ	人との出会い(繁忙期を除く)	・時々(1時間に数回程度)人に出会う。 ★1日の行程で、ほとんど人と出会わない。引き続きこの状態を保持する。
		アクセス	—
7	環境	自然らしさ(人工物の状況)	・安全性・快適性のための人工的な構造物が少なく、自然の雰囲気の保持が優先された環境 ◎現在、浸食防止や植生・根茎の保護を目的とした木製階段が2か所整備されている。 ★当該区間を利用するルートのあるべき利用体験ランクは3以上であることに鑑み、木製階段の設置にとどめ、自然の雰囲気の保持が優先された環境とする。
		音	・まれに人工音(自動車の走行音等)が聞こえる場合がある。 ◎現在ほとんど人工音が聞こえることはない。引き続きこの状態を保持する。
8	施設	道の歩きやすさ(路面・木道の整備)	・地面を歩くことを基本とし、特に滑りやすい部分や急傾斜等には必要に応じて小規模な木道を設置する。 ◎浸食防止や植生・根茎の保護を目的とした木製階段が2か所整備されている。 ★当該区間を利用するルートのあるべき利用体験ランクは3以上であることに鑑み、再整備の際には、木製階段程度の設置にとどめ、自然の雰囲気の保持を優先された工法を検討する。
		橋・渡渉点の対応	・対策を行わないことを基本とし、渡渉が必要な場合がある。必要に応じてロープやワイヤーを設置する。 (渡渉の可否について利用者自らが判断することを基本とする) ◎現在、対応を必要とする箇所はない。
		ロープが必要な登坂・岩登り箇所の対応	・必要な箇所にロープや鎖を設置する。 ◎現在、対応を必要とする箇所はない。
		トイレ・携帯トイレブースの設置	・必要に応じて、区間内の要所に携帯トイレブースを設置する。設置の際は自然の雰囲気の保持に配慮する。 ★当該区間にはトイレはなく、区間前後の区間6-2の石塚避難小屋付携帯トイレ、もしくは蛇紋杉近くの携帯トイレブース及びヤクスギランド駐車場付携帯トイレがある。当該区間を利用するルートのあるべき利用体験ランクが3以上であることに鑑み、この区間にトイレ、携帯トイレブースを設置することはしない。ブースの有無に関わらず、屋外での携帯トイレ使用を基本とする。 ★使用済携帯トイレは、ヤクスギランド入口の回収箱の利用を想定。
		休憩施設・ベンチ	・必要に応じて最低限の休憩スペースを設置する。 ・避難小屋やその周辺のスペースを利用する。 ◎現在、休憩スペースの設置はない。 ★当該区間を利用するルートのあるべき利用体験ランクは3以上であることに鑑み、自然の雰囲気の保持を優先し、今後も設置はしないこととする。
	宿泊施設	・区間中での宿泊の想定無し。 ★ただし、行程によって1泊する場合には、淀川避難小屋もしくは石塚小屋での宿泊を想定する。	

9	管理	標識	案内(道の案内・地図等)	・入口に設置(登山道のランク、難易度を明記して、注意喚起) ★当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、ヤクスギランド入口など当該区間に到達する道の入口に明記する。 ★登山ルートのあるべき利用体験ランク等を明記し、登山者が自分に合ったルートを選択できるようにする。これらは作業部会等における議論の結果を踏まえて検討する。
			道標	・分岐点及び必要に応じて区間内に最低限の設置 ★ただし、現在、登山道入り口の分岐、大和杉の分岐には道標が設置済みであり、利用上支障のないよう、必要に応じて改築及び補修を行う。
			規制・注意	・入口に注意点を明記。 ・必要に応じて規制・危険箇所最低限の設置。 ★当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、登山口となるヤクスギランド入口などに明記する。 ★危険箇所明示のための目印(テープ)は、誘導目的のものと同様のものを用いる。 ★標識を設置する際には、自然の雰囲気保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。
			解説	・特に優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。 また、上記が存在する主な箇所に必要最低限の解説板を設置する。(整備の際は自然の雰囲気保持に配慮) ★当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、ヤクスギランド入口などで解説し、当該区間での解説板の設置は必要な箇所とする。 ★標識を設置する際には、自然の雰囲気保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。
		ルートの誘導・ルート外へ出ないようにするための規制	・ルートが明瞭な区間での誘導は行わない。 ・ルートが不明瞭な区間では、必要最低限の間隔で誘導のための目印(テープ等)が設置された状態とする。 ◎道迷いのリスクはやや高い。 ★現在、ルート上には目印(テープ等)が高頻度で設置されているが、余剰な目印(ピンクテープ)は撤去する。	
		危険木(倒木や落枝の恐れのある木)の処理	・必要に応じて最低限の簡易看板等による注意喚起を行う。	
		倒木の処理	・巡視時に状況を確認する。状況に応じて倒木の処理を行い、通行可能な状態とする。	
		草木の刈り払い	・巡視時に状況を確認する。 ・自然の雰囲気保持を優先しつつ、必要に応じて必要な箇所の刈り払いを行い、通行可能な状態とする。	
		巡視の頻度	・1ヶ月に1回程度実施	

策定年月日:

【記載凡例】

一般事項: 屋久島の山の文化に対する配慮や想定される利用者、登山装備などの一般的な事項

・目標 : 当該区間利用者に感じてほしい体験ランクに応じたもの

◎現状 : 当該区間の状態

★留意点 : 再整備する際に注意を払うこと

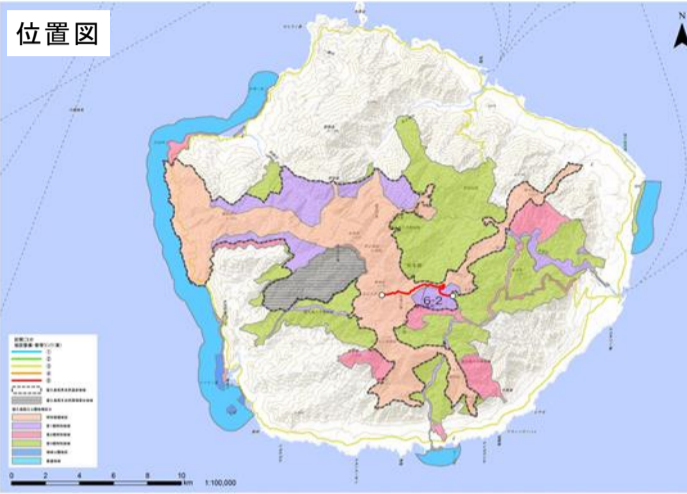
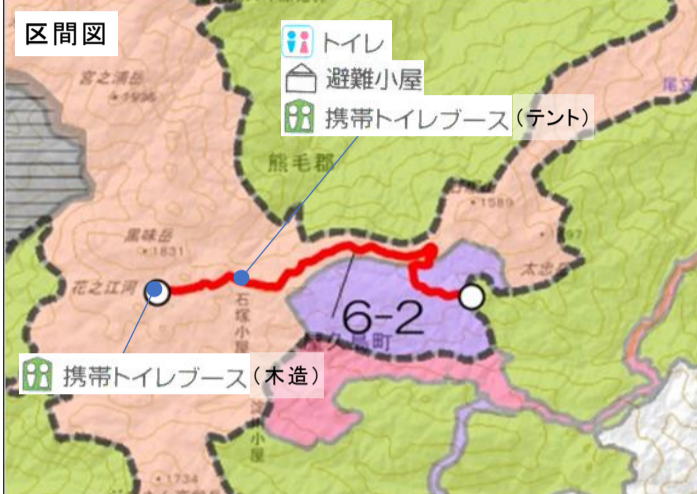
※課題 : 現在や今後整理すべき課題

【ランクを問わず必要な留意点】

※1 利用体験ランクの設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時には利用に伴うリスク(渡渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等)が想定より高くなることに留意が必要である。

※2 ランクを問わずヒルによる咬傷の可能性があるため、利用者に適切な対処をするように推奨する。

整備管理水準	区間番号	区間	公園事業執行者ほか
5	6-2	花之江河ヤクスギランド線 (大和杉～花之江河)	歩道: 未執行(大和杉～ビヤクシン沢)、鹿児島県(ビヤクシン沢～花之江河) 石塚避難小屋、付帯トイレ: 鹿児島県 石塚避難小屋携帯トイレ仮設ブース: 屋久島山岳部保全利用協議会 花之江河携帯トイレ木造ブース: 環境省

 <p>位置図</p>	 <p>区間図</p>	<p>【参考】平成30年度現況評価図</p>
--	---	------------------------

あるべき利用体験ランク	ルート	行程
5	25 淀川登山口～黒味岳～花之江河登山道～ヤクスギランド出口 1泊	淀川登山口⇒花之江河⇒黒味岳⇒花之江河⇒花之江河登山道⇒ヤクスギランド出口、1泊(石塚小屋宿泊)

1	屋久島山岳部を利用する上で求められる事項 (屋久島の山の文化に対する配慮)	屋久島の山は、現代においても山岳信仰が受け継がれている「聖地」 屋久島の自然の厳しさを認識した上で、山への畏敬の念や感謝、遠慮の心を持つての利用が求められる	
2	利用体験ランク	5	
3	想定される利用体験の質	・当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクは5 ・徒歩でのアクセスが基本となり、行程は一泊以上の経験豊富な登山者向けルート。 ・自然の雰囲気保持が最優先された、ほぼ人と出会わない登山道で、屋久島の原生的かつ荘厳な自然を深く体感できる。 ・木道や階段の整備を行わないことを基本とする。また、渡渉が必要な場合があり、ルートの誘導は必要最低限で、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らのリスク管理と極めて高度な行動判断が要求される。	
4	利用者	想定される利用者	豊富な経験を有する登山者
		想定される行程	一泊以上
5	想定されるリスクと対策の方針	装備(靴)	登山靴(防水性が高く、足首がホールドされるもの)
		登山装備 (悪天候時や道迷い等の際の備え)	一般的な登山装備(宿泊装備含む) 行程変更対策(非常食、エマージェンシーシート、ツェルト等) 道迷い対策(地図・コンパス・GPS) ヘッドライト 救急セット、携帯トイレ
6	利用の頻度・利用の容易さ	道迷い	・自然の雰囲気保持を最優先とした、道迷いの発生を防止するための必要最低限の整備・管理とする。 ◎道迷いのリスクはやや高い。
		路面状況による転倒などのケガ 荒天時のリスク (渡渉点の増水・大雨や霧による視界不良などによる行程変更)	・転倒の発生等の防止に関する整備を行わないことを基本とし、必要最低限の管理とする。 ・利用者自らの能力・装備・経験による対処を基本とし、既存の避難小屋以外に荒天時のリスクに対する整備は行わず、管理は必要最低限とする。
7	環境	人との出会い(繁忙期を除く)	・1日の行程で、ほとんど人と出会わない。
		自然らしさ(人工物の状況)	・人工物がほとんど無い、原生的な自然を感じられる環境 ◎現在、浸食箇所には丸太編組工、木製階段、鉄製梯子が設置されているが、多くの木製構造物は倒壊している。 ★当該区間を利用するルートのあるべき利用体験ランクが5であることに鑑み、今後は極力人工物の設置はせず、原生的な自然を感じられる環境を保持する。
8	施設	音	・静かで、ほぼ自然音のみが聞こえる。
		道の歩きやすさ(路面・木道の整備)	・路面の整備、木道の設置を行わないことを基本とする。 ◎現在、浸食箇所には丸太編組工、木製階段、鉄製梯子が設置されているが、多くの木製構造物は倒壊している。 ★当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクが5であることに鑑み、今後は極力人工物の設置はしないこととする。また、倒壊している構造物の撤去も検討する。
		橋・渡渉点の対応	・渡渉が必要な場合があるが、対策を行わないことを基本とする。 (渡渉の可否について利用者自らが判断することを基本とする) ◎現在、渡渉点のビヤクシン沢は、岩盤上がコケにより滑りやすくなっており、増水時は通行不可になる。
		ロープが必要な登坂・岩登り箇所の対応	・対策を行わないことを基本とするが、危険箇所には必要最低限の対策を行う。 ◎ただし、現在、対応を必要とする箇所はない。
		トイレ・携帯トイレブースの設置	・トイレ・携帯トイレブースを設置しない。 ・ブースの有無に関わらず、屋外での携帯トイレ使用を基本とする。 ★石塚小屋汲み取り式トイレ(鹿児島県)は、利用上支障のないよう適切に管理するとともに、必要に応じて補修を行う。 ★当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクが5であることに鑑み、現状以上にトイレは設置せず、屋外での携帯トイレ使用を基本とする。 ★当該区間の終点には、花之江河に木造携帯トイレブース(環境省)が整備されており、利用上支障のないよう適切に管理する。 ※石塚小屋には汲み取りトイレ(鹿児島県)のほか、携帯トイレの利用を促進するとともに山岳部の屎搬出量の削減を図るといった理由から、小屋近くに携帯トイレブース(屋久島山岳部保全利用協議会)が設置されており、当面は利用上支障のないよう適切に管理するが仮設テントブースであるため、自然環境や利用状況等を踏まえ、木造ブースへの変更や位置の見直し等を検討する。 ※利用者層及び利用状況を踏まえ、環境保全及び快適利用のために適切なトイレ環境について議論する。
休憩施設・ベンチ	・設置しない。		
宿泊施設	・宿泊施設、避難小屋及びテント場は設置しない。 (他ルートの避難小屋利用を想定) ★当該区間には石塚避難小屋が、既に整備されており、現状以上に避難小屋は設置せず、必要に応じて改築及び補修しながら可能な限り継続使用し、利用上支障のないよう適切に管理する。		

9	管理	標識	案内(道の案内・地図等)	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易なものを入口に設置(登山道のランク及び難易度を明記して、注意喚起) ★当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、淀川登山口やヤクスギランド入口などに明記する。 ★登山ルートのあるべき利用体験ランク等を明記し、登山者が自分に合ったルートを選択できるようにする。これらは作業部会等における議論の結果を踏まえて検討する。 ★石塚避難小屋内にも、小屋から目的地までの案内版の設置を検討する。
			道標	<ul style="list-style-type: none"> ・分岐点にのみ設置 ★現在、大和杉の分岐、花之江河の分岐には道標が設置済みであり、利用上支障のないよう、必要に応じて改築及び補修を行う。 ★現在、区間内のプラスチック製の道標(設置者不明)の多くが破損や落下しており、道迷いの要因になると思われる。老朽化した道標については撤去を基本とし、自然の雰囲気保持ができるようにする。
			規制・注意	<ul style="list-style-type: none"> ・入口に特筆すべき注意点を明記。 ・区間内では設置しないことを基本とするが、特に危険な箇所については、必要に応じて目印(テープ等)による注意喚起を行う。 ★自然木の端、鉄製のはしご(◎◎◎)があり、注意喚起が必要。 ★当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、淀川登山口やヤクスギランド入口などに明記し、当該区間の特に危険な箇所については必要に応じて最低限の設置を行う。 ★標識を新設する際には、自然の雰囲気保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。 ★危険箇所明示のための目印(テープ)は、誘導目的のものと同様のものを用いる。
			解説	<ul style="list-style-type: none"> ・特に優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。 ★当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、淀川登山口やヤクスギランド入口などで解説し、当該区間の各箇所での設置は、現状以上にしないこととする。 ★標識を設置する際には、自然の雰囲気保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。
		ルートの誘導・ルート外へ出ないようにするための規制	<ul style="list-style-type: none"> ・区間内のルートの誘導は行わない。 ・登山道が特に不明瞭な区間では、必要最低限の間隔で誘導のための目印(テープ等)が設置された状態とする。 ★現在、登山者が少ない区間でもあるため道迷いのリスクはやや高く、区間途中には目印(ピンクテープ)が設置されているが、原生的な自然を感じられる場所であるため、余剰な目印(ピンクテープ)は撤去する。 	
		危険木(倒木や落枝の恐れのある木)の処理	<ul style="list-style-type: none"> ・対策を行わないことを基本とし、ルートの入口での注意喚起など、必要最低限の対策に留めるものとするが、特に危険な木については、必要に応じて目印(テープ等)による注意喚起を行う。 	
		倒木の処理	<ul style="list-style-type: none"> ・巡視時に状況を確認する。 ・倒木迂回による植生への影響、倒木乗り越え時の危険、倒木による道迷い、倒木が登山道保全に影響がある場合のみ、周辺環境への影響が出ない方法で処理を行う。 	
		草木の刈り払い	<ul style="list-style-type: none"> ・巡視時に状況を確認する。 ・原生的な自然の雰囲気保持を最優先とし、必要に応じて、通過できる程度の最低限の管理とする。 	
		巡視の頻度	<ul style="list-style-type: none"> ・年に1回程度実施 	

策定年月日:

【記載凡例】

一般事項: 屋久島の山の文化に対する配慮や想定される利用者、登山装備などの一般的な事項

・目標 : 当該区間利用者に感じてほしい体験ランクに応じたもの

◎現状 : 当該区間の状態

★留意点: 再整備する際に注意を払うこと

※課題 : 現在や今後整理すべき課題

【ランクを問わず必要な留意点】

※1 利用体験ランクの設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時には利用に伴うリスク(渡渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等)が想定より高くなることに留意が必要である。

※2 ランクを問わずヒルによる咬傷の可能性があるため、利用者に適切な対処をするように推奨する。

登山道区間ごとの施設整備・維持管理シート(5～10年後のあるべき姿を目指すための方針・方策)(案)

整備管理水準	区間番号	区間	公園事業執行者ほか
1	7-1①	ヤクスギランド入口～仏陀杉～ヤクスギランド入口(主な利用者は30分・50分コース利用者)	歩道: 管理者は屋久島町、管理委託先は屋久島レクリエーションの森保護管理協議会入口管理棟、入口標識: 屋久島レクリエーションの森保護管理協議会 休憩棟(森泉)、簡易水洗式トイレ: 屋久島町 使用済携帯トイレ回収箱: 環境省

位置図

区間図

【参考】平成30年度現況評価図

7-1. ヤクスギランド・50分コース (入口～仏陀杉～出口)

※現状評価の数値とあるべき利用体験ランク・整備管理水準の数値とは意味が異なる

あるべき利用体験ランク	ルート	行程
1	13 ヤクスギランド30分・50分コース	ヤクスギランド入口⇒ヤクスギランド30分コース・50分コース⇒ヤクスギランド出口、日帰り
2	14 ヤクスギランド80分コース	ヤクスギランド入口⇒ヤクスギランド80分コース⇒ヤクスギランド出口、日帰り
	15 ヤクスギランド150分コース	ヤクスギランド入口⇒ヤクスギランド150分コース⇒ヤクスギランド出口、日帰り
3	16 ヤクスギランド210分コース	ヤクスギランド入口⇒ヤクスギランド210分コース⇒ヤクスギランド出口、日帰り
	17 ヤクスギランド～太忠岳往復 日帰り	ヤクスギランド入口⇒太忠岳⇒ヤクスギランド出口、日帰り
5	18 ヤクスギランド～大和杉往復 日帰り	ヤクスギランド入口⇒花之江河登山道入口⇒大和杉(往復、ヤクスギランド80分コース経由)、日帰り
	25 淀川登山口～黒味岳～花之江河登山道～ヤクスギランド出口 1泊	淀川登山口⇒花之江河⇒黒味岳⇒花之江河⇒花之江河登山道⇒ヤクスギランド出口、1泊(石塚小屋宿泊)

1	屋久島山岳部を利用する上で求められる事項(屋久島の山の文化に対する配慮)	屋久島の山は、現代においても山岳信仰が受け継がれている「聖地」 屋久島の自然の厳しさを認識した上で、山への畏敬の念や感謝、遠慮の心を持つての利用が求められる	
2	利用体験ランク	1, 2, 3, 5	
3	想定される利用体験の質	・当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクは1以上 ・バスやレンタカー等で容易にアクセスできる。 ・行程は日帰り(半日未満)の一般観光客向けルート。 ・木道や階段が整備され、川には橋があるなど、安全性・快適性に配慮された探勝ルートで、屋久島の自然とふれあえる。	
4	利用者	想定される利用者	一般観光客(ハイカー・登山入門者、登山者も想定)
		想定される行程	日帰り(当該区間のみ半日未満) ◎日帰り(半日～1日)、縦走での利用の場合は1泊以上
5	想定されるリスクと対策の方針	装備(靴)	歩行に適した靴(サンダル・ハイヒール等不可)
		登山装備(悪天候時や道迷い等の際の備え)	雨除け対策(登山用レインウェア)
		道迷い	・道迷いの発生防止を最優先とした整備・管理とする。(整備の際は自然の雰囲気保持に配慮)
6	利用の頻度・利用の容易さ	路面状況による転倒などのケガ	・転倒の発生等の防止を最優先とした整備・管理とする。(整備の際は自然の雰囲気保持に配慮)
		荒天時のリスク(渡渉点の増水・大雨や霧による視界不良などによる行程変更)	・荒天時にも安全に避難・待機することが可能な整備・管理を行う。
7	環境	人との出会い(繁忙期を除く)	・常に人に出会い、時に渋滞が起きる。数十名の団体利用も想定される。
		音	・バス・レンタカー等で容易に到着できる。
8	施設	自然らしさ(人工物の状況)	・安全性・快適性のため、人工的な構造物が随所に設置されている環境 ★ただし、安全性・快適性を最優先しつつも自然の雰囲気が保持された環境とする。
		道の歩きやすさ(路面・木道の整備)	・人工音(自動車の走行音等)が聞こえる場合がある。 ◎現在ほとんど人工音が聞こえることはないことから、これを保持する。
		橋・渡渉点の対応	・ぬかるんでいる場所、木の根や石で滑りやすい場所、傾斜がある場所等には、歩きやすい木道・階段等を設置する。 ★ただし、安全性・快適性を最優先しつつも自然の雰囲気が保持された工法を検討する。
		ロープが必要な登坂・岩登り箇所への対応	・渡渉しなくてよいように、橋等を設置する。 ・必要な箇所に階段等を設置する。
8	施設	トイレ・携帯トイレブースの設置	・出入口に男女別のトイレを設置する。距離・入込者数等の必要に応じて、区間内にも適宜トイレを設置する。(処理の方法は状況による) ◎使用済携帯トイレは、ヤクスギランド入口の回収箱の利用を想定。 ★当該区間の起点側には、休憩棟内にトイレ(屋久島町)が整備されており、必要に応じて改築及び補修しながら可能な限り継続使用し、利用上支障のないよう適切に管理する。
		休憩施設・ベンチ	・雨除け可能な東屋を適所に設置する。 ・ベンチを一定間隔で設置する。 ★ただし、当該区間は半日程度の工程及び、体力を要する区間は含まれないため、現状以上に休憩施設の設置はせず、利用上支障のないよう適切に管理し、必要に応じて改築及び補修しながら可能な限り継続使用する。
8	施設	宿泊施設	・区間中での宿泊の想定無し。

9	管理	標識	案内(道の案内・地図等)	<ul style="list-style-type: none"> ・入口に設置(登山道のランク及び難易度を明記して、注意喚起) ★ただし、道の案内・地図等はヤクスギランド入口標識(屋久島レクリエーションの森保護管理協議会)に掲示済みであり、必要に応じて改築及び補修しながら可能な限り継続使用する。 ★登山ルートのあるべき利用体験ランク等を明記し、登山者が自分に合ったルートを選択できるようにする。これらは作業部会等における議論の結果を踏まえて検討する。 ★標識を改築・新設する際には、自然の雰囲気保持に配慮し、重複する内容の既設標識は撤去する。
			道標	<ul style="list-style-type: none"> ・分岐点及び一定区間ごとに設置 ★ただし、ヤクスギランド案内図(屋久島レク森協議会)にある①～⑩の主要点・分岐点には道標が設置済みであり、利用上支障のないよう、必要に応じて改築及び補修を行う。
			規制・注意	<ul style="list-style-type: none"> ・入口に注意点を明記。 ・全ての規制・危険箇所を設置。 ★入口標識には規制・危険箇所、降雨時には木製歩道等がすべりやすいことを記載する。当該区間には、全ての規制・危険箇所を設置を行う。 ★危険箇所明示のための目印(テープ)は、誘導目的のものと同様のもを用いる。 ★標識を設置する際には、自然の雰囲気保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。
			解説	<ul style="list-style-type: none"> ・優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。 また、上記が存在する箇所に解説板を設置する。(整備の際は自然の雰囲気保持に配慮) ◎ヤクスギランド入口標識(屋久島レクリエーションの森保護管理協議会)で既に解説されている。 ★標識を新設する際には、自然の雰囲気保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。
		ルートの誘導・ルート外へ出ないようにするための規制	<ul style="list-style-type: none"> ・ルートが明瞭な状態とする。 ・不明瞭な箇所においては、柵、ロープ、木道等により歩行可能な場所が明瞭な状態とする。 	
		危険木(倒木や落枝の恐れのある木)の処理	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に危険木の有無を確認する。 ・基本的に伐採又は枝落とし等の処理を行い、当該処理ができない場合には簡易看板等による注意喚起を行う。 	
		倒木の処理	<ul style="list-style-type: none"> ・巡視時に倒木があった場合、速やかに処理する。 ・ルート上に倒木等が無い状態を保つ。 	
		草木の刈り払い	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて定期的に刈り払いを行い、草木が通行の妨げとならず、快適に歩行できる状態を保つ。 	
		巡視の頻度	<ul style="list-style-type: none"> ・1日に1回程度実施 	

策定年月日:

【記載凡例】

一般事項: 屋久島の山の文化に対する配慮や想定される利用者、登山装備などの一般的な事項

・目標 : 該当区間利用者に感じてほしい体験ランクに応じたもの

◎現状 : 該当区間の状態

★留意点: 再整備する際に注意を払うこと

※課題 : 現在や今後整理すべき課題

【ランクを問わず必要な留意点】

※1 利用体験ランクの設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時には利用に伴うリスク(渡渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等)が想定より高くなることに留意が必要である。

※2 ランクを問わずヒルによる咬傷の可能性があるため、利用者に適切な対処をするように推奨する。

登山道区間ごとの施設整備・維持管理シート(5～10年後のあるべき姿を目指すための方針・方策)(案)

整備管理水準	区間番号	区間	公園事業執行者ほか
2	7-1②	荒川橋～つつじ河原～仏陀杉(主な利用者は80分コース利用者)	歩道: 管理者は屋久島町、管理委託先は屋久島レクリエーションの森保護管理協議会

位置図

区間図

【参考】平成30年度現況評価図

7-1.ヤクスギランド・150分コース
(荒川橋分岐～仏陀杉分岐)

※現状評価の数値とあるべき利用体験ランク・整備管理水準の数値とは意味が異なる

あるべき利用体験ランク	ルート	行程
2	14 ヤクスギランド80分コース 15 ヤクスギランド150分コース 16 ヤクスギランド210分コース	ヤクスギランド入口⇒ヤクスギランド80分コース⇒ヤクスギランド出口、日帰り ヤクスギランド入口⇒ヤクスギランド150分コース⇒ヤクスギランド出口、日帰り ヤクスギランド入口⇒ヤクスギランド210分コース⇒ヤクスギランド出口、日帰り
3	17 ヤクスギランド～太忠岳往復 日帰り 18 ヤクスギランド～大和杉往復 日帰り	ヤクスギランド入口⇒太忠岳⇒ヤクスギランド出口、日帰り ヤクスギランド入口⇒花之江河登山道入口⇒大和杉(往復、ヤクスギランド80分コース経由)、日帰り
5	25 淀川登山口～黒味岳～花之江河登山道～ヤクスギランド出口 1泊	淀川登山口⇒花之江河⇒黒味岳⇒花之江河⇒花之江河登山道⇒ヤクスギランド出口、1泊(石塚小屋宿泊)

1	屋久島山岳部を利用する上で求められる事項 (屋久島の山の文化に対する配慮)	屋久島の山は、現代においても山岳信仰が受け継がれている「聖地」 屋久島の自然の厳しさを認識した上で、山への畏敬の念や感謝、遠慮の心を持つての利用が求められる	
2	利用体験ランク	2, 3, 5	
3	想定される利用体験の質	当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクは2以上 行程は日帰り(半日～一日)の登山入門者向けルート。 木道や階段が適所に設置され、川には橋があるなど、快適性が優先されたトレッキングルートで、屋久島の自然を楽しめる。	
4	利用者	想定される利用者	ハイカー・登山入門者(登山者も想定)
		想定される行程	日帰り(半日～一日) ◎日帰り(半日～一日)、縦走での利用の場合は1泊以上
5	想定されるリスクと対策の方針	装備(靴)	トレッキングシューズ
		登山装備 (悪天候時や道迷い等の際の備え)	雨除け対策(登山用レインウェア) 非常食 道迷い対策(地図・コンパスなど) ヘッドライト
		道迷い	・道迷いの発生防止を優先とした整備・管理とする。(整備の際は自然の雰囲気保持に配慮)
6	利用の頻度・利用の容易さ	路面状況による転倒などのケガ	・自然の雰囲気保持よりも、転倒の発生等の防止を優先させた整備・管理とする。(整備の際は自然の雰囲気保持に配慮)
		荒天時のリスク (渡渉点の増水・大雨や霧による視界不良などによる行程変更)	・必要に応じて、荒天時にも避難・待機することが可能な整備・管理を行う。
7	環境	人との出会い(繁忙期を除く)	・しばしば人に出会う。
		音	・安全性・快適性のため、人工的な構造物が適所に設置されている環境 ★ただし、安全性・快適性を優先しつつも自然の雰囲気が保持された環境とする。 ・人工音(自動車の走行音等)が聞こえる場合がある。 ◎現在ほとんど人工音が聞こえることはないことから、引き続きこの状態を保持する。
8	施設	道の歩きやすさ(路面・木道の整備)	・地面を歩くことを基本とするが、木の根・石・斜面などの滑りやすい場所には、必要に応じて木道・階段を設置する。 ★ただし、安全性・快適性を優先しつつも自然の雰囲気が保持された工法を検討する。
		橋・渡渉点の対応	・渡渉しなくてよいように、必要に応じて簡易な橋を設置する。 ・橋を設置しない場合、渡渉点が増水した際は管理者の判断で利用を制限する。 ★普段から水量が多く、安易に渡渉できない沢(荒川本流)の場合は橋を整備する。
		ロープが必要な登坂・岩登り箇所の対応	・必要な箇所に階段やはしご等を設置する。
		トイレ・携帯トイレブースの設置	・出入口に男女別のトイレを設置する。距離・入込者数等の必要に応じて、区間内に適宜携帯トイレブースを設置する。 ◎使用済携帯トイレは、ヤクスギランド入口の回収箱の利用を想定。 ★当該区間にはトイレはないが区間前後には、区間7-1①の入口トイレ(屋久島町)及び、区間7-1③に蛇紋杉携帯トイレ木造ブース(林野庁)があるため、現状以上にトイレは設置せず、ピーク時等トイレの受入れ容量を超過する分は、携帯トイレ対応とする。
		休憩施設・ベンチ	・ベンチ・休憩スペースを適所に設置する。 ・必要に応じて雨除け可能な東屋を設置する。 ★既設の東屋は利用上支障のないよう適切に管理する。
	宿泊施設	・区間中での宿泊の想定無し。	

9	管理	標識	案内(道の案内・地図等)	・入口に設置(登山道のランク及び難易度を明記して、注意喚起) ★当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、ヤクスギランド入口などに明記する。 ★登山ルートのあるべき利用体験ランク等を明記し、登山者が自分に合ったルートを選択できるようにする。これらは作業部会等における議論の結果を踏まえて検討する。
			道標	・分岐点及び一定区間ごと(頻度は中程度)に設置 ★ヤクスギランドの主要点・分岐点には道標が設置設済であり、利用上支障のないよう、必要に応じて改築及び補修を行う。
			規制・注意	・入口に注意点を明記。 ・必要に応じて規制・危険な箇所を設置。 ★当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、ヤクスギランド入口などに明記し、当該区間には、必要に応じて規制・危険な箇所を設置を行う。 ★危険箇所明示のための目印(テープ)は、誘導目的のものと同様のものを用いる。 ★標識を設置する際には、自然の雰囲気保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。
			解説	・優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。 ・また、上記が存在する箇所に解説板を設置する。(整備の際は自然の雰囲気保持に配慮) ★当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、ヤクスギランド入口などで解説する。 ★標識を設置する際には、自然の雰囲気保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。
		ルートの誘導・ルート外へ出ないようにするための規制	・ルートが明瞭な状態とする。 ・不明瞭でルート外に利用者が逸出する可能性がある区間ではロープ等によりルートが判別できる状態とする。 ★当該区間のルートは明瞭であり、ルート外に利用者が逸出する可能性がある区間では、ロープ等により誘導する。	
		危険木(倒木や落枝の恐れのある木)の処理	・必要に応じて簡易看板等による注意喚起を行う。 ★ただし、当該区間を利用するルートのあるべき利用体験ランクが2以上ではあるが、年間利用者数6万人程度であることを鑑み、定期的に危険木の有無を確認し、基本的に伐採又は枝落とし等の処理を行い、当該処理ができない場合には簡易看板等による注意喚起を行う。	
		倒木の処理	・巡視時に倒木があった場合、速やかに処理する。 ・ルート上に倒木等が無い状態を保つ。	
		草木の刈り払い	・必要に応じて定期的に刈り払いを行い、草木が通行の妨げとならない状態を保つ。	
		巡視の頻度	・1週間に1回程度実施	

策定年月日:

【記載凡例】

一般事項: 屋久島の山の文化に対する配慮や想定される利用者、登山装備などの一般的な事項

・目標 : 該当区間利用者に感じてほしい体験ランクに応じたもの

◎現状 : 該当区間の状態

★留意点 : 再整備する際に注意を払うこと

※課題 : 現在や今後整理すべき課題

【ランクを問わず必要な留意点】

※1 利用体験ランクの設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時には利用に伴うリスク(渡渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等)が想定より高くなることに留意が必要である。

※2 ランクを問わずヒルによる咬傷の可能性があるため、利用者に適切な対処をするように推奨する。

登山道区間ごとの施設整備・維持管理シート(5～10年後のあるべき姿を目指すための方針・方策)(案)

整備管理水準	区間番号	区間	公園事業執行者ほか
3	7-1③	荒川橋分岐～天文の森～つつじ河原(主な利用者は150分コース利用者)	歩道:貸付先は屋久島町、管理運営は屋久島レクリエーションの森保護管理協議会 蛇紋杉木造ブーストイル:林野庁

位置図

区間図

【参考】平成30年度現況評価図

7-1.ヤクスギランド・150分コース
(荒川橋分岐～仏陀杉分岐)

※現状評価の数値とあるべき利用体験ランク・整備管理水準の数値とは意味が異なる

あるべき利用体験ランク	ルート	行程
2	14 ヤクスギランド 80 分コース 15 ヤクスギランド 150 分コース 16 ヤクスギランド 210 分コース	ヤクスギランド入口⇒ヤクスギランド 80 分コース⇒ヤクスギランド出口、日帰り ヤクスギランド入口⇒ヤクスギランド 150 分コース⇒ヤクスギランド出口、日帰り ヤクスギランド入口⇒ヤクスギランド 210 分コース⇒ヤクスギランド出口、日帰り
3	17 ヤクスギランド～太忠岳往復 日帰り 18 ヤクスギランド～大和杉往復 日帰り	ヤクスギランド入口⇒太忠岳⇒ヤクスギランド出口、日帰り ヤクスギランド入口⇒花之江河登山道入口⇒大和杉(往復、ヤクスギランド 80 分コース経由)、日帰り
5	25 淀川登山口～黒味岳～花之江河登山道～ヤクスギランド出口 1泊	淀川登山口⇒花之江河⇒黒味岳⇒花之江河⇒花之江河登山道⇒ヤクスギランド出口、1泊(石塚小屋宿泊)

1	屋久島山岳部を利用する上で求められる事項 (屋久島の山の文化に対する配慮)	屋久島の山は、現代においても山岳信仰が受け継がれている「聖地」 屋久島の自然の厳しさを認識した上で、山への畏敬の念や感謝、遠慮の心を持つての利用が求められる	
2	利用体験ランク	2, 3, 5	
3	想定される利用体験の質	当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクは2以上 行程は日帰り(一日)の登山入門者向けルート。 快適性よりも自然の雰囲気への保持が優先された登山道で、屋久島の自然を体感できる。 危険箇所には小規模の木道や階段が設置されるが、渡渉が必要な場合があり、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らの一定のリスク管理と行動判断が要求される。	
4	利用者	想定される利用者	登山者(ハイカー・登山入門者も想定)
		想定される行程	・日帰り(一日) ◎日帰り(一日)、縦走での利用は1泊以上
		装備(靴)	トレッキングシューズ・登山靴 (ある程度の防水性・足首のホールド性があるもの)
5	想定されるリスクと対策の方針	登山装備(悪天候時や道迷い等の際の備え)	一般的な登山装備 行程変更対策(非常食、ツェルト等) 道迷い対策(地図・コンパス・GPS) ヘッドライト 救急セット、携帯トイレ
		道迷い	・道迷いの発生防止を優先とした整備・管理とする。(整備の際は自然の雰囲気への保持に配慮)道迷いの発生に関して一定のリスクを伴うが、自然の雰囲気への保持を優先させた整備・管理とする。
		路面状況による転倒などのケガ 荒天時のリスク(渡渉点の増水・大雨や霧による視界不良などによる行程変更)	・転倒の発生等に関して一定のリスクを伴うが、自然の雰囲気への保持を優先させた整備・管理とする。 ・利用者自らの能力・装備・経験による対処を基本とし、既存の避難小屋や一部の休憩スペース以外に荒天時のリスクに対する整備は行わず、管理は必要最低限とする。
6	利用の頻度・利用の容易さ	人との出会い(繁忙期を除く)	・時々(1時間に数回程度)人に出会う。 ◎しばしば人に出会う。
		アクセス	—
7	環境	自然らしさ(人工物の状況)	・安全性・快適性のための人工的な構造物が少なく、自然の雰囲気への保持が優先された環境
		音	・まれに人工音(自動車の走行音等)が聞こえる場合がある。 ◎ほとんど人工音が聞こえることはなく、引き続きこれを保持する。
8	施設	道の歩きやすさ(路面・木道の整備)	地面を歩くことを基本とし、特に滑りやすい部分や急傾斜等には必要に応じて小規模な木道を設置する。
		橋・渡渉点の対応	・渡渉が必要な場合があるが、対策を行わないことを基本とする。必要に応じてロープやワイヤーを設置する。(渡渉の可否について利用者自らが判断することを基本とする) ◎現在、橋が整備されている。 ★普段から水量が多く、安易に渡渉できない沢(ビヤクシン沢)の場合は橋を整備する。
		ロープが必要な登坂・岩登り箇所への対応	・必要な箇所にロープや鎖を設置する。
h	休憩施設・ベンチ	トイレ・携帯トイレブースの設置	・必要に応じて、区間内の要所に携帯トイレブースを設置する。設置の際は自然の雰囲気への保持に配慮する。 ◎使用済携帯トイレは、ヤクスギランド入口の回収箱の利用を想定。 ★携帯トイレ木造ブース(林野庁)は、蛇紋杉の下に設置されており、利用上支障のないよう適切に管理する。 ★現状以上にトイレは設置せず、ピーク時等既存トイレの受入れ容量を超過する分は、携帯トイレ対応とする。
		宿泊施設	・必要に応じて最低限の休憩スペースを設置する。 ・避難小屋やその周辺のスペースを利用する。 ★ただし、既に蛇紋杉、苔の橋、つつじ河原など休憩スペースが整備されていることから、現状以上の休憩施設設置は当面せず、利用上支障のないよう適切に管理し、必要に応じて改築及び補修しながら可能な限り継続使用する。 ・区間中での宿泊の想定無し。

9	管理	標識	案内(道の案内・地図等)	・入口に設置(登山道のランク、難易度を明記して、注意喚起) ★当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、ヤクスギランド入口などに明記する。 ★登山ルートのあるべき利用体験ランク等を明記し、登山者が自分に合ったルートを選択できるようにする。これらは作業部会等における議論の結果を踏まえて検討する。
			道標	・分岐点及び必要に応じて区間内に最低限の設置 ★主要点・分岐点には道標が設置済みであり、利用上支障のないよう、必要に応じて改築及び補修を行う。
			規制・注意	・入口に注意点を明記。 ・必要に応じて規制・危険箇所には最低限の設置。 ★当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、ヤクスギランド入口などに明記する。 ★危険箇所明示のための目印(テープ)は、誘導目的のものと同様のものを用いる。 ★標識を設置する際には、自然の雰囲気保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。
			解説	・特に優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。 ・また、上記が存在する主な箇所に必要最低限の解説板を設置する。(整備の際は自然の雰囲気保持に配慮) ★当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、ヤクスギランド入口などで解説する。 ★標識を設置する際には、自然の雰囲気保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。
		ルートの誘導・ルート外へ出ないようにするための規制	・ルートが明瞭な区間での誘導は行わない。 ・ルートが不明瞭な区間では、必要最低限の間隔で誘導のための目印(テープ等)が設置された状態とする。	
		危険木(倒木や落枝の恐れのある木)の処理	・必要に応じて最低限の簡易看板等による注意喚起を行う。	
		倒木の処理	・必要に応じて最低限の簡易看板等による注意喚起を行う。	
		草木の刈り払い	・巡視時に状況を確認する。 ・自然の雰囲気保持を優先しつつ、必要に応じて必要な箇所の刈り払いを行い、通行可能な状態とする。	
巡視の頻度	・1ヶ月に1回程度実施			

策定年月日:

【記載凡例】

一般事項: 屋久島の山の文化に対する配慮や想定される利用者、登山装備などの一般的な事項

・目標 : 該当区間利用者に感じてほしい体験ランクに応じたもの

◎現状 : 該当区間の状態

★留意点: 再整備する際に注意を払うこと

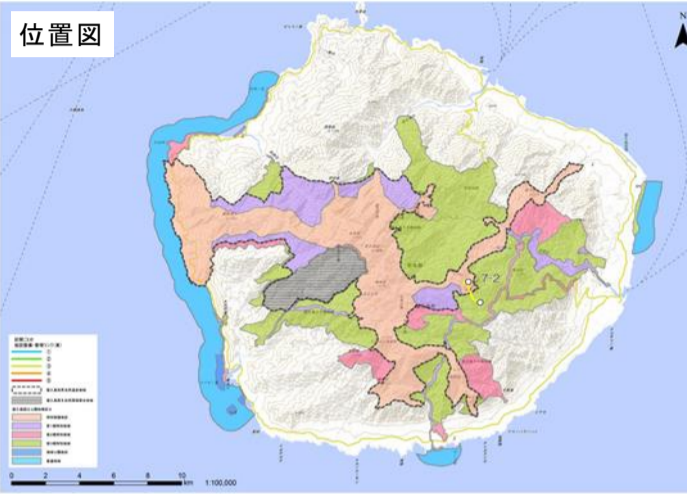
※課題 : 現在や今後整理すべき課題

【ランクを問わず必要な留意点】


※1 利用体験ランクの設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時には利用に伴うリスク(渡渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等)が想定より高くなることに留意が必要である。

※2 ランクを問わずヒルによる咬傷の可能性があるため、利用者に適切な対処をするように推奨する。

整備管理水準	区間番号	区間	公園事業執行者ほか
3	7-2	太忠岳線 (天文の森～太忠岳)	歩道: 林野庁と鹿児島県の連盟 蛇紋杉携帯トイレブース木造: 林野庁

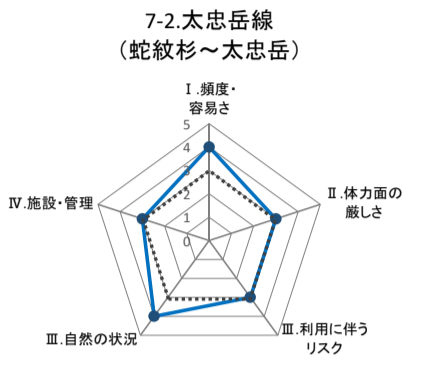


位置図



区間図

【参考】平成30年度現況評価図



7-2.太忠岳線
(蛇紋杉～太忠岳)

※現状評価の数値とあるべき利用体験ランク・整備管理水準の数値とは意味が異なる

あるべき利用体験ランク	ルート	行程
3	17 ヤクスギランド～太忠岳往復 日帰り	ヤクスギランド入口⇒太忠岳⇒ヤクスギランド出口、日帰り

1	屋久島山岳部を利用する上で求められる事項 (屋久島の山の文化に対する配慮)	屋久島の山は、現代においても山岳信仰が受け継がれている「聖地」 屋久島の自然の厳しさを認識した上で、山への畏敬の念や感謝、遠慮の心を持つての利用が求められる	
2	利用体験ランク	3	
3	想定される利用体験の質	当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクは3 行程は日帰り(一日)の登山経験者向けルート。 快適性よりも自然の雰囲気との保持が優先された登山道で、屋久島の自然を体感できる。 危険個所に小規模の木道や階段が設置されるが、渡渉が必要な場合があり、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らの一定のリスク管理と行動判断が要求される。	
4	利用者	想定される利用者	登山者
		想定される行程	日帰り(一日)
		登山装備 (悪天候時や道迷い等の際の備え)	トレッキングシューズ・登山靴 (ある程度の防水性・足首のホールド性があるもの) 一般的な登山装備 行程変更対策(非常食、ツェルト等) 道迷い対策(地図・コンパス・GPS) ヘッドライト 救急セット、携帯トイレ
5	想定されるリスクと対策の方針	道迷い	・道迷いの発生に関して一定のリスクを伴うが、自然の雰囲気との保持を優先させた整備・管理とする。 ◎道標が適宜設置されているが、道迷いのリスクは中程度ある。
		路面状況による転倒などのケガ 荒天時のリスク (渡渉点の増水・大雨や霧による視界不良などによる行程変更)	・転倒の発生等に関して一定のリスクを伴うが、自然の雰囲気との保持を優先させた整備・管理とする。 ・利用者自らの能力・装備・経験による対処を基本とし、既存の避難小屋や一部の休憩スペース以外に荒天時のリスクに対する整備は行わず、管理は必要最低限とする。
6	利用の頻度・利用の容易さ	人との出会い(繁忙期を除く)	・時々(1時間に数回程度)人に出会う。 ◎稀に(1日に数回程度)人に出会う。
		アクセス	—
7	環境	自然らしさ(人工物の状況)	・安全性・快適性のための人工的な構造物が少なく、自然の雰囲気との保持が優先された環境 ◎現在、浸食防止や植生・根茎の保護を目的とした木製構造物(階段工、橋梁、土留め)、登攀用ロープ等が整備されている。 ★当該区間を利用するルートのあるべき利用体験ランクは3ではあることを踏まえ、浸食防止や植生保護、ロープの設置にとどめ、自然の雰囲気との保持が優先された環境とする。
		音	・まれに人工音(自動車の走行音等)が聞こえる場合がある。 ◎現在ほとんど人工音が聞こえることはないことから、引き続きこの状態を保持する。
8	施設	道の歩きやすさ(路面・木道の整備)	・地面を歩くことを基本とし、特に滑りやすい部分や急傾斜等には必要に応じて小規模な木道を設置する。 ◎現在、浸食防止や植生・根茎の保護を目的とした木製構造物(階段工、橋梁、土留め)、登攀用ロープ等が整備されている。 ★当該区間を利用するルートのあるべき利用体験ランクは3であることを踏まえ、自然の雰囲気との保持を優先された工法を検討する。
		橋・渡渉点の対応	・対策を行わないことを基本とし、渡渉が必要な場合がある。必要に応じてロープやワイヤーを設置する。 (渡渉の可否について利用者自らが判断することを基本とする) ◎ただし、現在、渡渉点は無く、対応を必要とする箇所はない。
		ロープが必要な登坂・岩登り箇所の対応	・必要な箇所にロープや鎖を設置する。 ◎現在、2箇所にロープが設置されている。 ★1年に1回点検を行う。
		トイレ・携帯トイレブースの設置	・必要に応じて、区間内の要所に携帯トイレブースを設置する。設置の際は自然の雰囲気との保持に配慮する。 ◎使用済携帯トイレは、ヤクスギランド入口の回収箱の利用を想定。 ※当該区間の始点には、蛇紋杉に木造携帯トイレブース(林野庁)が整備されており、利用上支障のないよう適切に管理する。令和元年8月より、蛇紋杉～天文の森区間がヤクスギランドのコースに組み込まれ、区間利用者が増えつつあることから、携帯トイレブースの設置箇所の増加も検討する。
		休憩施設・ベンチ	・必要に応じて最低限の休憩スペースを設置する。 ・避難小屋やその周辺のスペースを利用する。 ★ただし、既に蛇紋杉に休憩スペースが整備されていることから、現状以上に休憩施設の設置はせず、利用上支障のないよう適切に管理し、必要に応じて改築及び補修しながら可能な限り継続使用する。
	宿泊施設	・区間中での宿泊の想定無し。	

9	管理	標識	案内(道の案内・地図等)	・入口(蛇紋杉分岐)に設置(登山道のランク及び難易度を明記して、注意喚起) ★当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、ヤクスギランド入口などに明記する。 ★登山ルートのあるべき利用体験ランク等を明記し、登山者が自分に合ったルートを選択できるようにする。
			道標	・分岐点及び必要に応じて区間内に最低限の設置 ★ただし、蛇紋杉には太忠岳への分岐の道標(ヤクスギランド案内図⑮)、石塚山と太忠岳の分岐の道標(ヤクスギランド案内図⑩より北側)は設置済みであり、利用上支障のないよう、必要に応じて改築及び補修を行う。 ★公園計画には位置づけられていない石塚山への登山道と太忠岳への分岐地点において、道迷いが発生していることから、石塚山へは安易に立ち入らないよう注意喚起が必要
			規制・注意	・入口に注意点を明記。 ・必要に応じて規制・危険箇所最低限の設置。 ★当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、ヤクスギランド入口などに明記する。 ★危険箇所明示のための目印(テープ)は、誘導目的のものと同様のもを用いる。 ★標識を設置する際には、自然の雰囲気保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。
			解説	・特に優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。 また、上記が存在する主な箇所必要最低限の解説板を設置する。(整備の際は自然の雰囲気保持に配慮) ◎ヤクスギランド入口標識(屋久島レクリエーションの森保護管理協議会)で既に解説されている。 ★標識を設置する際には、自然の雰囲気保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。
		ルートの誘導・ルート外へ出ないようにするための規制	・ルートが明瞭な区間での誘導は行わない。 ・ルートが不明瞭な区間では、必要最低限の間隔で誘導のための目印(テープ等)が設置された状態とする。 ◎道迷いのリスクは中程度ある。	
		危険木(倒木や落枝の恐れのある木)の処理	・必要に応じて最低限の簡易看板等による注意喚起を行う。	
		倒木の処理	・巡視時に状況を確認する。 ・状況に応じて倒木の処理を行い、通行可能な状態とする。	
		草木の刈り払い	・巡視時に状況を確認する。 ・自然の雰囲気保持を優先しつつ、必要に応じて必要な箇所の刈り払いを行い、通行可能な状態とする。	
巡視の頻度	・1ヶ月に1回程度実施			

策定年月日:

【記載凡例】

一般事項: 屋久島の山の文化に対する配慮や想定される利用者、登山装備などの一般的な事項

・目標 : 該当区間利用者に感じてほしい体験ランクに応じたもの

◎現状 : 該当区間の状態

★留意点 : 再整備する際に注意を払うこと

※課題 : 現在や今後整理すべき課題

【ランクを問わず必要な留意点】

※1 利用体験ランクの設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時には利用に伴うリスク(渡渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等)が想定より高くなることに留意が必要である。

※2 ランクを問わずヒルによる咬傷の可能性があるので、利用者に適切な対処をするように推奨する。

登山道区間ごとの施設整備・維持管理シート(5～10年後のあるべき姿を目指すための方針・方策)(案)

整備管理水準	区間番号	区間	公園事業執行者ほか
2	8-1	荒川登山口～大株歩道入口	歩道: 鹿児島県 荒川登山口休憩所、荒川登山口休憩所付帯トイレ: 鹿児島県 荒川登山口入口標識、荒川登山口使用済携帯トイレ回収箱: 環境省 小杉谷小中学校跡地携帯トイレテントブース: 屋久島山岳部保全利用協議会 小杉谷山荘跡トイレ: 屋久島町、屋久島観光協会 大株歩道入口トイレ: 鹿児島県

位置図

区間図

【参考】平成 30 年度現況評価図

8-1. 縄文杉線
(荒川登山口～大株歩道入口)

※現状評価の数値とあるべき利用体験ランク・整備管理水準の数値とは意味が異なる

あるべき利用体験ランク	ルート	行程
3	1 荒川登山口～縄文杉往復 日帰り	荒川口⇒大株歩道入口⇒縄文杉(往復)、日帰り
4	2 荒川登山口～縄文杉～白谷雲水峡 1泊 5 淀川登山口～宮之浦岳～荒川口 1泊 6 淀川登山口～宮之浦岳～白谷雲水峡 1泊 29 淀川登山口～宮之浦岳～白谷雲水峡～楠川歩道入口 1泊	荒川登山口⇒大株歩道入口⇒縄文杉⇒高塚小屋⇒楠川分かれ⇒白谷雲水峡入口、1泊(高塚小屋宿泊) 淀川登山口⇒花之江河⇒宮之浦岳⇒縄文杉⇒荒川口、1泊(新高塚小屋・高塚小屋宿泊) 淀川登山口⇒花之江河⇒宮之浦岳⇒縄文杉⇒楠川分かれ⇒白谷雲水峡入口、1泊(新高塚小屋・高塚小屋宿泊) 淀川登山口⇒花之江河⇒宮之浦岳⇒縄文杉⇒楠川分かれ⇒楠川歩道入口、1泊(新高塚小屋・高塚小屋宿泊)

1	屋久島山岳部を利用する上で求められる事項 (屋久島の山の文化に対する配慮)	屋久島の山は、現代においても山岳信仰が受け継がれている「聖地」 屋久島の自然の厳しさを認識した上で、山への畏敬の念や感謝、遠慮の心を持つての利用が求められる	
2	利用体験ランク	3, 4	
3	想定される利用体験の質	当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクは3以上。 行程は日帰り(半日～一日)の登山入門向けルート。 木道や階段が適所に設置され、川には橋があるなど、快適性が優先されたトレッキングルートで、屋久島の自然を楽しめる。 ◎ただし、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らの一定のリスク管理と行動判断が要求される。	
4	利用者	想定される利用者	登山者(当該区間のみハイカー・登山入門者も想定)
		想定される行程	日帰り(一日) ◎日帰り(一日)、縦走での利用の場合は1泊以上
5	想定されるリスクと対策の方針	装備(靴)	登山靴(防水性が高く、足首がホールドされるもの)
		登山装備 (悪天候時や道迷い等の際の備え)	一般的な登山装備(宿泊装備含む) 行程変更対策(非常食、エマージェンシーシート、ツェルト等) 道迷い対策(地図・コンパス・GPS) ヘッドライト、救急セット、携帯トイレ
6	利用の頻度・利用の容易さ	道迷い	・道迷いの発生防止を優先とした整備・管理とする。(整備の際は自然の雰囲気保持に配慮)
		路面状況による転倒などのケガ	・自然の雰囲気保持よりも、転倒の発生等の防止を優先させた整備・管理とする。(整備の際は自然の雰囲気保持に配慮)
7	環境	荒天時のリスク (渡渉点の増水・大雨や霧による視界不良などによる行程変更)	・必要に応じて、荒天時にも避難・待機することが可能な整備・管理を行う。 ◎令和元年5月18日の豪雨くらいになると、荒川ダムの取水口近くが増水することがある。
		自然らしさ(人工物の状況)	安全性・快適性のため、人工的な構造物が適所に設置されている環境 ★ただし、安全性・快適性を優先しつつも自然や歴史的な雰囲気が保持された環境とする。
		音	人工音(自動車の走行音等)が聞こえる場合がある。 ◎現在ほとんど人工音が聞こえることはないことから、引き続きこの状態を保持する。

8	施設	道の歩きやすさ(路面・木道の整備)	<ul style="list-style-type: none"> ・地面を歩くことを基本とするが、木の根・石・斜面などの滑りやすい場所には、必要に応じて・滑り止め・木道・階段を設置する。 ◎木道のほか、トロッコ軌道の枕木が設置されている。 ◎トロッコ軌道は平成 28 年に、日本森林学会によって「屋久島の林業集落跡及び森林軌道跡」として、林業遺産に登録されている。 ◎トロッコ軌道は大株歩道トイレや山中の汲み取り式トイレ等のし尿搬出の唯一の手段となっているほか、遭難救助にも活用されるなど、屋久島の山岳部利用の根幹を担っている存在である。 ◎トロッコ軌道の底地部分の公園歩道としては、一元的に鹿児島県が管理執行者となっている。軌道部分については、過去に森林軌道としての用途廃止がなされて以降、小杉谷橋以東の軌道所有者は存在しておらず、大株歩道トイレの維持管理請負業者が軌道の補修を行うなどの対応を行っている。 ★安全性・快適性を優先しつつも自然や歴史的な雰囲気保持が保持された工法を検討する。 ※トロッコ軌道の維持にあたっては、レール交換、橋梁の補修(架け替え含む)等に多額の経費が見込まれるが、所有者(管理者)の不在が大きな問題となっている。 	
		橋・渡渉点の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・渡渉しなくてよいように、必要に応じて簡易な橋を設置する。 ◎ただし、当該区間は悪天候時や増水時に管理者の判断で利用を制限することはないので、行程変更の判断など、登山者自ら一定のリスク管理と行動判断が要求される。 	
		ロープが必要な登坂・岩登り箇所への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な箇所に階段やはしご等を設置する。 ◎対応を必要とする箇所はない。 	
		トイレ・携帯トイレブースの設置	<ul style="list-style-type: none"> ・出入口に男女別のトイレを設置する。距離・入込者数等の必要に応じて、区間内に適宜携帯トイレブースを設置する。 ◎入込者数のコントロールを前提とした上で、山岳部のし尿量を減らすことを基本として、縄文杉ルートについては、既存トイレが要所に整備されていることから、これらのトイレの適切な維持管理に努め、万が一の場合に備え、補完的に携帯トイレの利用を進める、既存トイレが故障するなど何らかの事情で使用できないときは、積極的に携帯トイレの利用を推進することとしている(平成 22 年度屋久島山岳部利用対策協議会決定) ※トイレは、荒川登山口(鹿児島県)、小杉谷山荘跡地(屋久島町、小林製薬・阪急交通社寄贈)、大株歩道入口(鹿児島県)に整備されており、現状以上にトイレは設置せず、ピーク時等トイレの受入れ容量を超過する分は、携帯トイレ対応とする。改築及び補修しながら可能な限り継続使用し、利用上支障のないよう適切に管理するとともに、当該区間における新技術トイレの採用を模索する。 ※携帯トイレブースは、小杉谷(山岳部保全利用協議会)に仮設ブースが設置されている。必要に応じて適宜携帯トイレブースの設置を検討する。 ◎使用済携帯トイレは、荒川登山口の回収箱の利用を想定。 ※利用者層及び利用状況を踏まえ、環境保全及び快適利用のために適切なトイレ環境について議論する。 	
		休憩施設・ベンチ	<ul style="list-style-type: none"> ・ベンチ・休憩スペースを適所に設置する。 ・必要に応じて雨除け可能な東屋を設置する。 ★既設の東屋は利用上支障のないよう適切に管理する。 ※大雨など緊急時の避難場所や安全管理の拠点となる施設の必要性を検討する。 	
宿泊施設	<ul style="list-style-type: none"> ・区間中での宿泊の想定なし。 ◎縦走利用の場合、高塚避難小屋、新高塚小屋避難小屋での宿泊を想定する。 			
9	管理	標識	案内(道の案内・地図等)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の多い区間であるため、入口だけではなく、分岐点(楠川分かれ、大株歩道入口)に設置(登山道のランク及び難易度を明記して、注意喚起) ★ただし、道の案内・地図等は入口標識(環境省)に掲示済みであり、必要に応じて改築及び補修しながら可能な限り継続使用する。 ★登山ルートのあるべき利用体験ランク等を明記し、登山者が自分に合ったルートを選択できるようにする。これらは作業部会等における議論の結果を踏まえて検討する。 ★標識を改築・新設する際には、自然の雰囲気の保持に配慮し、重複する内容の既設標識は撤去する。
			道標	<ul style="list-style-type: none"> ・分岐点及び一定区間ごと(頻度は中程度)に設置 ★分岐点には道標が設置済みであり、利用上支障のないよう、必要に応じて改築及び補修を行う。 ★標識を新設する際には、自然の雰囲気の保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。
			規制・注意	<ul style="list-style-type: none"> ・入口に注意点を明記。 ・必要に応じて規制・危険な箇所に設置。 ★標識を新設する際には、自然の雰囲気の保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。 ★危険箇所明示のための目印(テープ)は、誘導目的のものと混同しないものを用いる。
			解説	<ul style="list-style-type: none"> ・優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。 ・また、上記が存在する箇所に解説板を設置する。(整備の際は自然の雰囲気の保持に配慮) ★標識を設置する際には、自然の雰囲気の保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。
		ルートの誘導・ルート外へ出ないようにするための規制	<ul style="list-style-type: none"> ・ルートが明瞭な状態とする。 ・不明瞭でルート外に利用者が逸出する可能性がある区間ではロープ等によりルートが判別できる状態とする。 	
		危険木(倒木や落枝の恐れのある木)の処理	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて簡易看板等による注意喚起を行う。 	
		倒木の処理	<ul style="list-style-type: none"> ・巡視時に倒木があった場合、速やかに処理する。・ルート上に倒木等が無い状態を保つ。 	
		草木の刈り払い	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて定期的に刈り払いを行い、草木が通行の妨げとならない状態を保つ。 	
巡視の頻度	<ul style="list-style-type: none"> ・1 週間に 1 回程度実施 			

策定年月日:

【記載凡例】

一般事項: 屋久島の山の文化に対する配慮や想定される利用者、登山装備などの一般的な事項

・目標 : 該当区間利用者に感じてほしい体験ランクに応じたもの

◎現状 : 該当区間の状態

★留意点 : 再整備する際に注意を払うこと

※課題 : 現在や今後整理すべき課題

【ランクを問わず必要な留意点】

※1 利用体験ランクの設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時には利用に伴うリスク(渡渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等)が想定より高くなることに留意が必要である。

※2 ランクを問わずヒルによる咬傷の可能性があるので、利用者に適切な対処をするように推奨する。

登山道区間ごとの施設整備・維持管理シート(5～10年後のあるべき姿を目指すための方針・方策)(案)

整備管理水準	区間番号	区間	公園事業執行者ほか
3	8-2	大株歩道入口～高塚小屋	歩道、縄文杉休憩舎、高塚避難小屋(付帯トイレ)、大株歩道入口トイレ: 鹿児島県 縄文杉デッキ: 環境省、植生保護デッキ: 林野庁 携帯トイレブース: 環境省、屋久島山岳部保全利用協議会

位置図

区間図

【参考】平成30年度現況評価図

8-2. 縄文杉線
(大株歩道入口～高塚小屋)

※現状評価の数値とあるべき利用体験ランク・整備管理水準の数値とは意味が異なる

あるべき利用体験ランク	ルート	行程
3	1 荒川登山口～縄文杉往復 日帰り	荒川登山口⇒大株歩道入口⇒縄文杉(往復)、日帰り
4	2 荒川登山口～縄文杉～白谷雲水峡 1泊 5 淀川登山口～宮之浦岳～荒川登山口 1泊 6 淀川登山口～宮之浦岳～白谷雲水峡 1泊 29 淀川登山口～宮之浦岳～白谷雲水峡～楠川歩道入口 1泊	荒川登山口⇒大株歩道入口⇒縄文杉⇒高塚小屋⇒楠川分かれ⇒白谷雲水峡入口、1泊(高塚小屋宿泊) 淀川登山口⇒花之江河⇒宮之浦岳⇒縄文杉⇒荒川登山口、1泊(新高塚小屋・高塚小屋宿泊) 淀川登山口⇒花之江河⇒宮之浦岳⇒縄文杉⇒楠川分かれ⇒白谷雲水峡入口、1泊(新高塚小屋・高塚小屋宿泊) 淀川登山口⇒花之江河⇒宮之浦岳⇒縄文杉⇒楠川分かれ⇒楠川歩道入口、1泊(新高塚小屋・高塚小屋宿泊)

1	屋久島山岳部を利用する上で求められる事項 (屋久島の山の文化に対する配慮)	屋久島の山は、現代においても山岳信仰が受け継がれている「聖地」 屋久島の自然の厳しさを認識した上で、山への畏敬の念や感謝、遠慮の心を持つての利用が求められる		
2	利用体験ランク	3, 4		
3	想定される利用体験の質	当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクは3以上 行程は日帰り(一日)の登山経験者向けルート。 快適性よりも自然の雰囲気との保持が優先された登山道で、屋久島の自然を体感できる。 危険箇所には小規模の木道や階段が設置されるが、渡渉が必要な場合があり、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らの一定のリスク管理と行動判断が要求される。		
4	利用者	想定される利用者 登山者 想定される行程 ・日帰り(一日)・行程によって一泊 ◎日帰り(一日)、縦走での利用の場合は一泊以上 装備(靴) 登山靴(防水性が高く、足首がホールドされるもの) 登山装備 (悪天候時や道迷い等の際の備え) 一般的な登山装備(宿泊装備含む) 行程変更対策(非常食、エマージェンシーシート、ツェルト等) 道迷い対策(地図・コンパス・GPS) ヘッドライト、救急セット、携帯トイレ		
	5	想定されるリスクと対策の方針	道迷い ・道迷いの発生に関して一定のリスクを伴うが、自然の雰囲気との保持を優先させた整備・管理とする。 路面状況による転倒などのケガ ・転倒の発生等に関して一定のリスクを伴うが、自然の雰囲気との保持を優先させた整備・管理とする。 荒天時のリスク (渡渉点の増水・大雨や霧による視界不良などによる行程変更) ・利用者自らの能力・装備・経験による対処を基本とし、既存の避難小屋や一部の休憩スペース以外に荒天時のリスクに対する整備は行わず、管理は必要最低限とする。	
		6	利用の頻度・利用の容易さ	人との出会い(繁忙期を除く) ・時々(1時間に数回程度)人に出会う。 ◎しばしば人に出会う。 アクセス —
			7	環境

8	施設	道の歩きやすさ(路面・木道の整備)	地面を歩くことを基本とし、特に滑りやすい部分や急傾斜等には必要に応じて小規模な木道を設置する。 ★ただし、現在、浸食防止や植生・根茎の保護を目的として、木道や木製階段等が整備されている。当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクが3以上であることに鑑み、再整備の際には、浸食防止や植生・根茎の保護の目的を達成しつつより自然の雰囲気、歴史的雰囲気の保持を優先された工法を検討する。	
		橋・渡渉点の対応	対策を行わないことを基本とし、渡渉が必要な場合がある。必要に応じてロープやワイヤーを設置する。 (渡渉の可否について利用者自らが判断することを基本とする) ◎雨天時、翁杉付近が増水することがある。	
		ロープが必要な登坂・岩登り箇所への対応	◎対応を必要とする箇所はない。	
		トイレ・携帯トイレブースの設置	・必要に応じて、区間内の要所に携帯トイレブースを設置する。設置の際は自然の雰囲気の保持に配慮する。 ◎入込者数のコントロールを前提とした上で、山岳部のし尿量を減らすことを基本として、縄文杉ルートについては、既存トイレが要所に整備されていることから、これらのトイレの適切な維持管理に努め、万が一の場合に備え、補完的に携帯トイレの利用を進める、既存トイレが故障するなど何らかの事情で使用できないときは、積極的に携帯トイレの利用を推進することとしている(平成22年度屋久島山岳部利用対策協議会決定) ◎使用済携帯トイレは、荒川登山口や淀川登山口の回収箱の利用を想定。 ★区間内に既存トイレは大株歩道入口(鹿児島県)、高塚避難小屋(屋久島町)にある。改築及び補修しながら可能な限り継続使用し、利用上支障のないよう適切に管理する。 ★当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクが3以上であることに鑑み、現状以上にトイレは設置せず、ピーク時等トイレの受入れ容量を超過する分は、携帯トイレ対応とする。 ※携帯トイレブース(環境省、屋久島山岳部保全利用協議会)は、翁杉・大王杉の上下・高塚避難小屋に設置されており、利用上支障のないよう適切に管理する。なお、翁杉・大王杉下・高塚避難小屋に設置されたものは現在仮設ブースであるが、自然環境や利用状況等を踏まえ、位置の見直しや木造ブースへの変更等を検討する。 ※利用者層及び利用状況を踏まえ、環境保全及び快適利用のために適切なトイレ環境について議論する。 【現在の喫緊の課題】 ※汲取り式トイレは平成20年度から人肩によるし尿搬出が実施され、現地周辺に埋められることはなくなったが、搬出・処理には継続的にコストがかかっている	
		休憩施設・ベンチ	・必要に応じて最低限の休憩スペースを設置する。 ・避難小屋やその周辺のスペースを利用する。 ★ただし、既に縄文杉デッキ(環境省)、植生保護デッキ(林野庁)、縄文杉東屋(鹿児島県)など休憩スペースが整備されていることから、現状以上に休憩施設の設置はせず、利用上支障のないよう適切に管理し、必要に応じて改築及び補修しながら可能な限り継続使用する。	
宿泊施設	・避難小屋、避難小屋周辺でのテント泊 ◎整備管理水準3は「山での宿泊の想定なし。(緊急的にビバークする場合を除く)」となっているが、当該区間を利用するルートのあるべき利用体験ランクの検討時に、縄文杉を訪れる場合、日帰りではなく高塚避難小屋等を利用して宿泊する場合、より深い利用体験を得ることができる(人の少ない静かな状況で縄文杉を見ることができるとされたため、上位の利用体験ランクの記述を明記している。 ◎縦走利用の場合、高塚避難小屋での宿泊を想定する。 ★当該区間の終点には、既に高塚避難小屋が整備されており、現状以上に避難小屋は設置せず、必要に応じて改築及び補修しながら可能な限り継続使用し、利用上支障のないよう適切に管理する。			
9	管理	標識	案内(道の案内・地図等)	・入口に設置(登山道のランク及び難易度を明記して、注意喚起) ★当該区間は登山口を含まないため入口標識は設置しないが、荒川登山口などに明記する。 ★登山ルートのあるべき利用体験ランク等を明記し、登山者が自分に合ったルートを選択できるようにする。これらは作業部会等における議論の結果を踏まえて検討する。
			道標	・分岐点及び必要に応じて区間内に最低限の設置 ★分岐点(大株歩道入口、自然観察路分岐ほか)に道標が設置済であるので、利用上支障のないよう、必要に応じて改築及び補修を行う。 ★当該区間を利用するルートのあるべき利用体験ランクが3以上であることに鑑み、標識を新設する際には、自然の雰囲気の保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。
			規制・注意	・入口に注意点を明記。 ・必要に応じて規制・危険箇所最低限の設置。 ★当該区間は登山口を含まないため入口標識は設置しないが、荒川登山口などに明記し、当該区間には必要に応じて規制・危険箇所最低限の設置を行う。 ★標識を新設する際には、自然の雰囲気の保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。 ★危険箇所明示のための目印(テープ)は、誘導目的のものと同様のもを用いる。
			解説	・特に優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。 また、上記が存在する主な箇所必要最低限の解説板を設置する。(整備の際は自然の雰囲気の保持に配慮) ★当該区間には登山口を含まないため入口標識は設置しないが、荒川登山口などで必要最低限解説する。 ★標識を新設する際には、自然の雰囲気の保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。
		ルートの誘導・ルート外へ出ないようにするための規制	・ルートが明瞭な区間での誘導は行わない。 ・登山道が不明瞭な区間では、必要最低限の間隔で誘導のための目印(テープ等)が設置された状態とする。 ★当該区間の登山道は明瞭であり、今後も必要最低限の目印等によりルートの誘導等を行う。	
		危険木(倒木や落枝の恐れのある木)の処理	・必要に応じて簡易看板等による注意喚起を行う。	
		倒木の処理	・巡視時に状況を確認する。 ・状況に応じて倒木の処理を行い、通行可能な状態とする。	
		草木の刈り払い	・巡視時に状況を確認する。 ・自然の雰囲気の保持を優先しつつ、必要に応じて必要な箇所の刈り払いを行い、通行可能な状態とする。	
		巡視の頻度	・1週間に1回程度実施	

策定年月日:

【記載凡例】

一般事項: 屋久島の山の文化に対する配慮や想定される利用者、登山装備などの一般的な事項

・目標: 該当区間利用者に感じてほしい体験ランクに応じたもの

◎現状: 該当区間の状態

★留意点: 再整備する際に注意を払うこと

※課題: 現在や今後整理すべき課題

【ランクを問わず必要な留意点】

※1 利用体験ランクの設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時には利用に伴うリスク(渡渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等)が想定より高くなることに留意が必要である。

※2 ランクを問わずヒルによる咬傷の可能性があるため、利用者に適切な対処をするように推奨する。

登山道区間ごとの施設整備・維持管理シート(5～10年後のあるべき姿を目指すための方針・方策)(案)

整備管理水準	区間番号	区間	公園事業執行者ほか
4	8-3	高塚小屋～焼野三叉路	歩道：環境省(焼野三叉路～平石岩屋)、鹿児島県(平石岩屋～高塚小屋) 高塚避難小屋、高塚避難小屋付帯汲取トイレ：鹿児島県 高塚避難小屋携帯トイレテントブース：環境省 新高塚避難小屋、新高塚避難小屋付帯汲取トイレ：鹿児島県 新高塚避難小屋自己処理型トイレ、携帯トイレ木造ブース：環境省

位置図

区間図

【参考】平成30年度現況評価図

8-3.宮之浦岳線
(高塚小屋～焼野三叉路)

※現状評価の数値とあるべき利用体験ランク・整備管理水準の数値とは意味が異なる

あるべき利用体験ランク	ルート	行程
4	5 淀川登山口～宮之浦岳～荒川登山口 1泊 6 淀川登山口～宮之浦岳～白谷雲水峡 1泊 29 淀川登山口～宮之浦岳～白谷雲水峡～楠川歩道入口 1泊	淀川登山口⇒花之江河⇒宮之浦岳⇒縄文杉⇒荒川登山口、1泊(新高塚小屋・高塚小屋宿泊) 淀川登山口⇒花之江河⇒宮之浦岳⇒縄文杉⇒楠川分かれ⇒白谷雲水峡入口、1泊(新高塚小屋・高塚小屋宿泊) 淀川登山口⇒花之江河⇒宮之浦岳⇒縄文杉⇒楠川分かれ⇒楠川歩道入口、1泊(新高塚小屋・高塚小屋宿泊)

1	屋久島山岳部を利用する上で求められる事項 (屋久島の山の文化に対する配慮)	屋久島の山は、現代においても山岳信仰が受け継がれている「聖地」 屋久島の自然の厳しさを認識した上で、山への畏敬の念や感謝、遠慮の心を持つての利用が求められる	
2	利用体験ランク	4	
3	想定される利用体験の質	当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクは4 行程は日帰り(一日)または一泊の登山経験者向けルート。 自然の雰囲気保持が最優先された、人との出会いが稀な登山道で、屋久島の原生的な自然を体感できる。 木道や階段の整備を行わないことを基本とする。また、渡渉が必要な場合があり、ルートの誘導は必要最低限で、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らのリスク管理と高度な行動判断が要求される。	
4	利用者	想定される利用者	登山者
		想定される行程	1泊以上
5	想定されるリスクと対策の方針	装備(靴)	登山靴(防水性が高く、足首がホールドされるもの)
		登山装備 (悪天候時や道迷い等の際の備え)	一般的な登山装備(宿泊装備含む) 行程変更対策(非常食、エマージェンシーシート、ツェルト等) 道迷い対策(地図・コンパス・GPS) ヘッドライト、救急セット、携帯トイレ
6	利用の頻度・利用の容易さ	道迷い	・自然の雰囲気保持を最優先とした、道迷いの発生を防止するための必要最低限の整備・管理とする。 ◎道標が適宜設置されているが、道迷いのリスクは中程度ある。
		路面状況による転倒などのケガ 荒天時のリスク (渡渉点の増水・大雨や霧による視界不良などによる行程変更)	・自然の雰囲気保持を最優先とした、転倒の発生等を防止するための必要最低限の整備・管理とする。 ・利用者自らの能力・装備・経験による対処を基本とし、既存の避難小屋以外に荒天時のリスクに対する整備は行わず、管理は必要最低限とする。
7	環境	利用の頻度・利用の容易さ	人との出会い(繁忙期を除く) アクセス
		自然らしさ(人工物の状況) 音	・人工物がほとんど無い、原生的な自然を感じられる環境 ◎現在、浸食防止や植生・根茎の保護を目的とした木製の階段・梯子・棧道、登攀用ロープ、路盤保護工等が整備されている。 ★当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクが4であることに鑑み、再整備の際には、浸食防止や植生・根茎の保護の目的を達成しつつより原生的な自然を感じられる環境となるよう検討する。 ・静かで、ほぼ自然音のみが聞こえる。

8	施設	道の歩きやすさ(路面・木道の整備)	・路面の整備、木道の設置を行わないことを基本とする。 ◎現在、浸食防止や植生・根茎の保護を目的とした木製の階段・梯子・棧道、登攀用ロープ、路盤保護工等が整備されている。 ★当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクが4であることに鑑み、再整備の際には、浸食防止や植生・根茎の保護の目的を達成しつつより原生的な自然を感じられる環境となる工法を検討する。	
		橋・渡渉点の対応	・対策を行わないことを基本とし、渡渉が必要な場合がある。(渡渉の可否について利用者自らが判断することを基本とする) ◎ただし、現在、渡渉点は無く、対応を必要とする箇所はない。	
		ロープが必要な登坂・岩登り箇所の対応	・必要な箇所にロープや鎖を設置する。	
		トイレ・携帯トイレブースの設置	・区間内に必要最低限の携帯トイレブースを設置する。設置の際は自然の雰囲気保持に配慮する。 ◎入込者数のコントロールを前提とした上で、山岳部のし尿量を減らすことを基本として、宿泊者による小屋でのトイレ利用に対しては、自己処理型トイレの整備と携帯トイレの利用を並行的に推進することとして新高塚小屋に自己処理型トイレを試験導入した(平成22年度屋久島山岳部利用対策協議会決定)が、2年後には不具合を起こし閉鎖。関係者の協力・各種調査・高頻度メンテナンスにより運用再開。 ★今後も利用上支障のないよう適切に管理するとともに、必要に応じて補修を行い、利用継続できるようにする。 ※携帯トイレブース(環境省)は高塚避難小屋に設置、携帯トイレ木造ブースは新高塚避難小屋に設置されており、利用上支障のないよう適切に管理する。なお、高塚避難小屋に設置されている仮設のテントブースは、自然環境や利用状況等を踏まえ、設置位置の見直しや木造ブースへの変更等を検討する。 ※当該区間を利用するルートのあるべき利用体験ランクが4以上であることに鑑み、現状以上にトイレは設置せず、ピーク時等トイレの受入れ容量を超過する分は、携帯トイレ対応とする。 ※利用者層及び利用状況を踏まえ、環境保全及び快適利用のために適切なトイレ環境について議論する。 【現在の喫緊の課題】 ・汲取り式トイレは平成20年度から人肩によるし尿搬出が実施され、現地周辺に埋められることはなくなったが、搬出・処理には継続的にコストがかかっている ・新高塚小屋の自己処理型トイレは、高頻度のモニタリングやメンテナンスが必要とされている。	
		休憩施設・ベンチ	・設置しない。 ◎現在、休憩スペースの設置はない。	
		宿泊施設	避難小屋 避難小屋周辺でのテント泊 ◎新高塚避難小屋、高塚避難小屋でのテントでの宿泊を想定する。 ★当該区間には新高塚避難小屋・高塚避難小屋が、既に整備されている。現状以上に避難小屋は設置せず、必要に応じて改築及び補修しながら可能な限り継続使用し、利用上支障のないよう適切に管理する。	
9	管理	標識	案内(道の案内・地図等)	・簡易なものを入口に設置(登山道のランク及び難易度を明記して、注意喚起) ★当該区間は登山口を含まないため入口標識は設置しないが、淀川登山口・荒川登山口・白谷雲水峡入口などに明記する。 ★登山ルートのあるべき利用体験ランク等を明記し、登山者が自分に合ったルートを選択できるようにする。これらは作業部会等における議論の結果を踏まえて検討する。
			道標	・分岐点にのみ設置 ★設置済の焼野三叉路の分岐の道標は、利用上支障のないよう、必要に応じて改築及び補修を行う。
			規制・注意	・入口に特筆すべき注意点を明記。 ・区間内では設置しないことを基本とするが、特に危険な箇所については、必要に応じて簡易看板等による注意喚起を行う。 ★当該区間は登山口を含まないため入口標識は設置しないが、淀川登山口・荒川登山口・白谷雲水峡入口などに明記し、当該区間内では設置しないことを基本とするが、特に危険な箇所については、必要に応じて簡易看板等による注意喚起を行う。 ★標識を新設する際には、自然の雰囲気保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。 ★危険箇所明示のための目印(テープ)は、誘導目的のものと混同しないものを用いる。
			解説	・特に優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。 ◎区間内には、特徴的な植物(ヤクシマジャクナゲ、ヒメジャラなど)などがある。 ◎道迷いのリスクは中程度ある。 ★当該区間は登山口を含まないため入口標識は設置しないが、淀川登山口・荒川登山口・白谷雲水峡入口などで解説し、当該区間の各箇所での設置、現状以上にしないこととする。 ★標識を新設する際には、自然の雰囲気保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。
		ルートの誘導・ルート外へ出ないようにするための規制	・区間内のルートの誘導は行わない。 ・登山道が特に不明瞭な区間では、必要最低限の間隔で誘導のための目印(テープ等)が設置された状態とする。 ◎高塚避難小屋から奥に林野庁管理道があり、立入りをロープで制限している。 ★現在、当該区間のルートは明瞭であり、今後も必要最低限の目印等によりルートの誘導等を行う。	
		危険木(倒木や落枝の恐れのある木)の処理	・対策を行わないことを基本とするが、特に危険な木については、必要に応じて簡易看板等による注意喚起を行う。	
		倒木の処理	・巡視時に状況を確認する。 ・通過できる程度の必要最低限の処理を行う。	
		草木の刈り払い	・巡視時に状況を確認する。 ・原生的な自然の雰囲気保持を最優先とし、必要に応じて、通過できる程度の最低限の刈り払いとする。	
巡視の頻度	・年に1・2回程度実施			

策定年月日:

【記載凡例】

一般事項: 屋久島の山の文化に対する配慮や想定される利用者、登山装備などの一般的な事項

・目標: 当該区間利用者に感じてほしい体験ランクに応じたもの

◎現状: 当該区間の状態

★留意点: 再整備する際に注意を払うこと

※課題: 現在や今後整理すべき課題

【ランクを問わず必要な留意点】

※1 利用体験ランクの設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時には利用に伴うリスク(渡渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等)が想定より高くなることに留意が必要である。

※2 ランクを問わずヒルによる咬傷の可能性があるため、利用者に適切な対処をするように推奨する。

整備管理水準	区間番号	区間	公園事業執行者ほか
4	8-4①	黒味分れ～焼野三叉路	歩道:環境省 翁岳携帯トイレ木造ブース:環境省

位置図

区間図

【参考】平成30年度現況評価図

8-4.宮之浦岳線
(花之江河～焼野三叉路)

※現状評価の数値とあるべき利用体験ランク・整備管理水準の数値とは意味が異なる

あるべき利用体験ランク	ルート	行程
4	4 淀川登山口～宮之浦岳往復 日帰り 5 淀川登山口～宮之浦岳～荒川登山口 1泊 6 淀川登山口～宮之浦岳～白谷雲水峡 1泊 29 淀川登山口～宮之浦岳～白谷雲水峡～楠川歩道入口 1泊	荒川登山口⇒大株歩道入口⇒縄文杉⇒高塚小屋⇒楠川分かれ⇒白谷雲水峡入口、1泊(高塚小屋宿泊) 淀川登山口⇒花之江河⇒宮之浦岳⇒縄文杉⇒荒川登山口、1泊(新高塚小屋・高塚小屋宿泊) 淀川口⇒花之江河⇒宮之浦岳⇒縄文杉⇒楠川分かれ⇒楠川歩道入口、1泊(新高塚小屋・高塚小屋宿泊)

1	屋久島山岳部を利用する上で求められる事項 (屋久島の山の文化に対する配慮)	屋久島の山は、現代においても山岳信仰が受け継がれている「聖地」 屋久島の自然の厳しさを認識した上で、山への畏敬の念や感謝、遠慮の心を持つての利用が求められる	
2	利用体験ランク	4	
3	想定される利用体験の質	当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクは4 行程は日帰り(一日)または一泊の登山経験者向けルート。 自然の雰囲気保持が最優先された、人との出会いが稀な登山道で、屋久島の原生的な自然を体感できる。 木道や階段の整備を行わないことを基本とする。また、渡渉が必要な場合があり、ルートの誘導は必要最低限で、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らのリスク管理と高度な行動判断が要求される。	
4	利用者	想定される利用者	登山者
		想定される行程	日帰り(一日)・行程によって一泊 ◎日帰り(一日)、縦走利用の場合は1泊以上
5	想定されるリスクと対策の方針	装備(靴)	登山靴(防水性が高く、足首がホールドされるもの)
		登山装備 (悪天候時や道迷い等の際の備え)	一般的な登山装備(宿泊装備含む) 行程変更対策(非常食、エマージェンシーシート、ツェルト等) 道迷い対策(地図・コンパス・GPS) ヘッドライト、救急セット、携帯トイレ
6	利用の頻度・利用の容易さ	利用の頻度	・自然の雰囲気保持を最優先とした、道迷いの発生を防止するための必要最低限の整備・管理とする。
		利用の容易さ	・自然の雰囲気保持を最優先とした、転倒の発生等を防止するための必要最低限の整備・管理とする。
7	環境	自然らしさ(人工物の状況)	・利用者自らの能力・装備・経験による対処を基本とし、既存の避難小屋以外に荒天時のリスクに対する整備は行わず、管理は必要最低限とする。
		音	・稀に(1日に数回程度)人に出会う。
8	施設	道の歩きやすさ(路面・木道の整備)	・人工物がほとんど無い、原生的な自然を感じられる環境 ◎現在、浸食防止や植生・根茎の保護を目的とした木製の階段・梯子・棧道、登攀用ロープ等が整備されている。 ★当該区間を利用するルートのあるべき利用体験ランクが4であることに鑑み、再整備の際には、浸食防止や植生・根茎の保護の目的を達成しつつより原生的な自然を感じられる環境となるよう検討する。
		橋・渡渉点の対応	・静かで、ほぼ自然音のみが聞こえる。
		ロープが必要な登坂・岩登り箇所への対応	・路面の整備、木道の設置を行わないことを基本とする。 ◎現在、浸食防止や植生・根茎の保護を目的とした木製の階段・梯子・棧道、登攀用ロープ等が整備されている。 ★当該区間を利用するルートのあるべき利用体験ランクが4であることに鑑み、再整備の際には、浸食防止や植生・根茎の保護の目的を達成しつつより原生的な自然を感じられる環境となる工法を検討する。
		トイレ・携帯トイレブースの設置	・対策を行わないことを基本とし、渡渉が必要な場合がある。(渡渉の可否について利用者自らが判断することを基本とする) ◎現在、渡渉点はなく対応を必要とする箇所はない。
		休憩施設・ベンチ	・必要箇所へロープや鎖を設置する。毎年点検を行う。
	宿泊施設	・区間内に必要最低限の携帯トイレブースを設置する。設置の際は自然の雰囲気保持に配慮する。 ★携帯トイレブースは翁岳鞍部(環境省)に設置されており、利用上支障のないよう適切に管理する。 ★当該区間を利用するルートのあるべき利用体験ランクが4以上であることに鑑み、現状以上にトイレは設置せず、ピーク時等トイレの受入れ容量を超過する分は、携帯トイレ対応とする。	
		・設置しない。 ◎現在、休憩スペースの設置はない。	
		・避難小屋 ・避難小屋周辺でのテント泊 ★縦走利用の場合は、他区間の新高塚避難小屋、高塚避難小屋での宿泊を想定し、当該区間では現状以上の宿泊施設は設置しない。	

9	管理	標識	案内(道の案内・地図等)	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易なものを入口に設置(登山道のランク及び難易度を明記して、注意喚起) ★当該区間は登山口を含まないため入口標識は設置しないが、淀川登山口・荒川登山口・白谷雲水峡入口などに明記する。 ★登山ルートのあるべき利用体験ランク等を明記し、登山者が自分に合ったルートを選択できるようにする。これらは作業部会等における議論の結果を踏まえて検討する。
			道標	<ul style="list-style-type: none"> ・分岐点にのみ設置 ★焼野三叉路の分岐の設置済の道標は、利用上支障のないよう、必要に応じて改築及び補修を行う。
			規制・注意	<ul style="list-style-type: none"> ・入口に特筆すべき注意点を明記。 ・区間内では設置しないことを基本とするが、特に危険な箇所については、必要に応じて簡易看板等による注意喚起を行う。 ★当該区間は登山口を含まないため入口標識は設置しないが、淀川登山口・荒川登山口・白谷雲水峡入口などに明記し、当該区間内では設置しないことを基本とするが、特に危険な箇所については、必要に応じて簡易看板等による注意喚起を行う。 ★標識を新設する際には、自然の雰囲気保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。 ★危険箇所明示のための目印(テープ)は、誘導目的のものと同様しないものを用いる。
			解説	<ul style="list-style-type: none"> ・特に優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。(※各箇所には設置しない。) ★当該区間は登山口を含まないため入口標識は設置しないが、淀川登山口・荒川登山口・白谷雲水峡入口などで解説し、当該区間の各箇所での設置、現状以上にしないこととする。 ★標識を新設する際には、自然の雰囲気保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。
		ルートの誘導・ルート外へ出ないようにするための規制	<ul style="list-style-type: none"> ・区間内のルートの誘導は行わない。 ・ルートが特に不明瞭な区間では、必要最低限の間隔で誘導のための目印(テープ等)が設置された状態とする。 ★現在、当該区間のルートは明瞭であり、今後も必要最低限の目印等によりルートの誘導等を行う。 	
		危険木(倒木や落枝の恐れのある木)の処理	<ul style="list-style-type: none"> ・対策を行わないことを基本とするが、特に危険な木については、必要に応じて簡易看板等による注意喚起を行う。 	
		倒木の処理	<ul style="list-style-type: none"> ・巡視時に状況を確認する。 ・通過できる程度の必要最低限の処理を行う。 	
		草木の刈り払い	<ul style="list-style-type: none"> ・巡視時に状況を確認する。 ・原生的な自然の雰囲気保持を最優先とし、必要に応じて、通過できる程度の最低限の刈り払いとする。 	
		巡視の頻度	<ul style="list-style-type: none"> ・年に1・2回程度実施 	

策定年月日:

【記載凡例】

一般事項: 屋久島の山の文化に対する配慮や想定される利用者、登山装備などの一般的な事項

・目標 : 該当区間利用者に感じてほしい体験ランクに応じたもの

◎現状 : 該当区間の状態

★留意点: 再整備する際に注意を払うこと

※課題 : 現在や今後整理すべき課題

【ランクを問わず必要な留意点】

※1 利用体験ランクの設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時には利用に伴うリスク(渡渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等)が想定より高くなることに留意が必要である。

※2 ランクを問わずヒルによる咬傷の可能性があるため、利用者に適切な対処をするように推奨する。

整備管理水準	区間番号	区間	公園事業執行者ほか
3	8-4②	花之江河～黒味分れ	歩道:環境省 花之江河携帯トイレブース:環境省

位置図

区間図

【参考】平成30年度現況評価図

8-4.宮之浦岳線
(花之江河～焼野三叉路)

※現状評価の数値とあるべき利用体験ランク・整備管理水準の数値とは意味が異なる

あるべき利用体験ランク	ルート	行程
3	3 淀川登山口～黒味岳往復 日帰り	淀川入口⇒花之江河⇒黒味岳(往復)、日帰り
4	4 淀川登山口～宮之浦岳往復 日帰り 5 淀川登山口～宮之浦岳～荒川登山口 1泊 6 淀川登山口～宮之浦岳～白谷雲水峡 1泊 29 淀川登山口～宮之浦岳～白谷雲水峡～楠川歩道入口 1泊	荒川登山口⇒大株歩道入口⇒縄文杉⇒高塚小屋⇒楠川分かれ⇒白谷雲水峡入口、1泊(高塚小屋宿泊) 淀川登山口⇒花之江河⇒宮之浦岳⇒縄文杉⇒荒川登山口、1泊(新高塚小屋・高塚小屋宿泊) 淀川登山口⇒花之江河⇒宮之浦岳⇒縄文杉⇒楠川分かれ⇒白谷雲水峡入口、1泊(新高塚小屋・高塚小屋宿泊) 淀川登山口⇒花之江河⇒宮之浦岳⇒縄文杉⇒楠川分かれ⇒楠川歩道入口、1泊(新高塚小屋・高塚小屋宿泊)

1	屋久島山岳部を利用する上で求められる事項 (屋久島の山の文化に対する配慮)	屋久島の山は、現代においても山岳信仰が受け継がれている「聖地」 屋久島の自然の厳しさを認識した上で、山への畏敬の念や感謝、遠慮の心を持つての利用が求められる	
2	利用体験ランク	3, 4	
3	想定される利用体験の質	当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクは3以上 行程は日帰り(一日)の登山経験者向けルート。 快適性よりも自然の雰囲気との保持が優先された登山道で、屋久島の自然を体感できる。 危険箇所に小規模の木道や階段が設置されるが、渡渉が必要な場合があり、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らの一定のリスク管理と行動判断が要求される。	
4	利用者	想定される利用者	登山者
		想定される行程	日帰り(一日) ◎日帰り(一日)、縦走での利用の場合は1泊以上
		登山装備 (悪天候時や道迷い等の際の備え)	トレッキングシューズ・登山靴 (ある程度の防水性・足首のホールド性があるもの) 一般的な登山装備 行程変更対策(非常食、ツェルト等) 道迷い対策(地図・コンパス・GPS) ヘッドライト 救急セット、携帯トイレ
5	想定されるリスクと対策の方針	道迷い	・道迷いの発生に関して一定のリスクを伴うが、自然の雰囲気との保持を優先させた整備・管理とする。
		路面状況による転倒などのケガ 荒天時のリスク (渡渉点の増水・大雨や霧による視界不良などによる行程変更)	・転倒の発生等に関して一定のリスクを伴うが、自然の雰囲気との保持を優先させた整備・管理とする。 ・利用者自らの能力・装備・経験による対処を基本とし、既存の避難小屋や一部の休憩スペース以外に荒天時のリスクに対する整備は行わず、管理は必要最低限とする。
6	利用の頻度・利用の容易さ	人との出会い(繁忙期を除く)	・稀に(1日に数回程度)人に出会う。
		アクセス	—
7	環境	自然らしさ(人工物の状況)	・安全性・快適性のための人工的な構造物が少なく、自然の雰囲気との保持が優先された環境 ★ただし、現在、浸食防止や植生・根茎の保護を目的とした木製構造物等が整備されている。当該区間を利用するルートのあるべき利用体験ランクは3ではあることを踏まえ、浸食防止や植生保護、ロープの設置にとどめ、自然の雰囲気との保持が優先された環境とする。
		音	・まれに人工音(自動車の走行音等)が聞こえる場合がある。 ◎現在ほとんど人工音が聞こえることはないことから、この状態を保持する。
8	施設	道の歩きやすさ(路面・木道の整備)	・地面を歩くことを基本とし、特に滑りやすい部分や急傾斜等には必要に応じて小規模な木道を設置する。 ◎現在、浸食防止や植生・根茎の保護を目的とした木製構造物等が整備されている。 ★当該区間を利用するルートのあるべき利用体験ランクは3であることを踏まえ、自然の雰囲気との保持を優先された工法を検討する。
		橋・渡渉点の対応	・渡渉が必要な場合があるが、対策を行わないことを基本とする。必要に応じてロープやワイヤーを設置する。 (渡渉の可否について利用者自らが判断することを基本とする) ◎現在、渡渉点はなく対応を必要とする箇所はない。
		ロープが必要な登坂・岩登り箇所の対応	・必要な箇所にロープや鎖を設置する。 ※投石平のロープについて毎年点検を行う
		トイレ・携帯トイレブースの設置	・必要に応じて、区間内の要所に携帯トイレブースを設置する。設置の際は自然の雰囲気との保持に配慮する。 ★当該区間には、花之江河に木造携帯トイレブース(環境省)が整備されており、利用上支障のないよう適切に管理する。現状以上にトイレは設置せず、ブースの有無に関わらず、屋外での携帯トイレ使用を基本とする。
		休憩施設・ベンチ	・必要に応じて最低限の休憩スペースを設置する。 ・避難小屋やその周辺のスペースを利用する。 ★ただし、既に花之江河に湿原保護を兼ねた休憩スペースが整備されていることから、現状以上に休憩施設の設置はせず、利用上支障のないよう適切に管理し、必要に応じて改築及び補修しながら可能な限り継続使用する。
	宿泊施設	区間中での宿泊の想定無し。 ◎縦走利用の場合は、淀川小屋、石塚小屋、新高塚避難小屋、高塚避難小屋での宿泊を想定する。	

9	管理	標識	案内(道の案内・地図等)	・入口に設置(登山道のランクを明記して、注意喚起) ★当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、登山口などに明記する。 ★登山ルートのあるべき利用体験ランク等を明記し、登山者が自分に合ったルートを選択できるようにする。これらは作業部会等における議論の結果を踏まえて検討する。
			道標	分岐点及び必要に応じて区間内に最低限の設置
			規制・注意	・入口に注意点を明記。 ・必要に応じて規制・危険箇所には最低限の設置。 ★危険箇所明示のための目印(テープ)は、誘導目的のものと同様のものを用いる。 ★標識を設置する際には、自然の雰囲気保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。
			解説	・特に優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。 また、上記が存在する主な箇所に必要最低限の解説板を設置する。(整備の際は自然の雰囲気保持に配慮) ★標識を設置する際には、自然の雰囲気保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。
		ルートの誘導・ルート外へ出ないようにするための規制	・ルートが明瞭な区間での誘導は行わない。 ・ルートが不明瞭な区間では、必要最低限の間隔で誘導のための目印(テープ等)が設置された状態とする。	
		危険木(倒木や落枝の恐れのある木)の処理	・必要に応じて最低限の簡易看板等による注意喚起を行う。	
		倒木の処理	・必要に応じて最低限の簡易看板等による注意喚起を行う。	
		草木の刈り払い	・巡視時に状況を確認する。 ・自然の雰囲気保持を優先しつつ、必要に応じて必要な箇所の刈り払いを行い、通行可能な状態とする。	
巡視の頻度	・1ヶ月に1回程度実施			

策定年月日:

【記載凡例】

一般事項: 屋久島の山の文化に対する配慮や想定される利用者、登山装備などの一般的な事項

・目標 : 当該区間利用者に感じてほしい体験ランクに応じたもの

◎現状 : 当該区間の状態

★留意点 : 再整備する際に注意を払うこと

※課題 : 現在や今後整理すべき課題

【ランクを問わず必要な留意点】

※1 利用体験ランクの設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時には利用に伴うリスク(渡渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等)が想定より高くなることに留意が必要である。

※2 ランクを問わずヒルによる咬傷の可能性があるので、利用者に適切な対処をするように推奨する。

登山道区間ごとの施設整備・維持管理シート(5～10年後のあるべき姿を目指すための方針・方策)(案)

整備管理水準	区間番号	区間	公園事業執行者ほか
3	8-5	淀川登山口～花之江河	歩道:環境省 淀川避難小屋、淀川避難小屋付帯汲取トイレ:鹿児島県 淀川避難小屋携帯トイレ木造ブース:環境省 淀川登山口休憩施設、淀川登山口入口標識:環境省 淀川登山口簡易水洗トイレ:屋久島町 使用済携帯トイレ回収箱、花之江河携帯トイレブース木造:環境省

位置図

区間図

【参考】平成30年度現況評価図

8-5:宮之浦岳線
(淀川登山口～花之江河)

※現状評価の数値とあるべき利用体験ランク・整備管理水準の数値とは意味が異なる

あるべき利用体験ランク	ルート	行程
3	3 淀川登山口～黒味岳往復 日帰り	淀川入口⇒花之江河⇒黒味岳(往復)、日帰り
4	4 淀川登山口～宮之浦岳往復 日帰り 5 淀川登山口～宮之浦岳～荒川登山口 1泊 6 淀川登山口～宮之浦岳～白谷雲水峡 1泊 29 淀川登山口～宮之浦岳～白谷雲水峡～楠川歩道入口 1泊	荒川登山口⇒大株歩道入口⇒縄文杉⇒高塚小屋⇒楠川分かれ⇒白谷雲水峡入口、1泊(高塚小屋宿泊) 淀川登山口⇒花之江河⇒宮之浦岳⇒縄文杉⇒荒川口、1泊(新高塚小屋・高塚小屋宿泊) 淀川登山口⇒花之江河⇒宮之浦岳⇒縄文杉⇒楠川分かれ⇒白谷雲水峡入口、1泊(新高塚小屋・高塚小屋宿泊) 淀川登山口⇒花之江河⇒宮之浦岳⇒縄文杉⇒楠川分かれ⇒楠川歩道入口、1泊(新高塚小屋・高塚小屋宿泊)
5	8 淀川登山口～宮之浦岳～永田岳～花山歩道入口 1泊 9 淀川登山口 宮之浦岳～永田岳～永田歩道入口 1泊 25 淀川登山口～黒味岳～花之江河登山道～ヤクスギランド 出口 1泊 27 淀川登山口～烏帽子岳・七五岳～湯泊まり歩道入口 1泊	淀川登山口⇒花之江河⇒宮之浦岳⇒永田岳⇒鹿之沢小屋⇒花山歩道入口、1泊(鹿之沢小屋宿泊) 淀川登山口⇒花之江河⇒宮之浦岳⇒永田岳⇒鹿之沢小屋⇒永田歩道入口、1泊(鹿之沢小屋宿泊) 淀川登山口⇒花之江河⇒黒味岳⇒花之江河⇒花之江河登山道⇒ヤクスギランド出口、1泊(石塚小屋宿泊) 淀川登山口⇒花之江河⇒石塚小屋⇒烏帽子岳・七五岳⇒湯泊まり歩道入口、1泊(石塚小屋宿泊)

1	屋久島山岳部を利用する上で求められる事項 (屋久島の山の文化に対する配慮)	屋久島の山は、現代においても山岳信仰が受け継がれている「聖地」 屋久島の自然の厳しさを認識した上で、山への畏敬の念や感謝、遠慮の心を持つての利用が求められる	
2	利用体験ランク	3, 4, 5	
3	想定される利用体験の質	当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクは3以上 行程は日帰り(一日)の登山経験者向けルート。 快適性よりも自然の雰囲気保持が優先された登山道で、屋久島の自然を体感できる。 危険個所に小規模の木道や階段が設置されるが、渡渉が必要な場合があり、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らの一定のリスク管理と行動判断が要求される。	
4	利用者	想定される利用者	登山者
		想定される行程	日帰り(一日) ◎日帰り(一日)、縦走での利用の場合は1泊以上
4	利用者	装備(靴)	トレッキングシューズ・登山靴 (ある程度の防水性・足首のホールド性があるもの)
		登山装備 (悪天候時や道迷い等の際の備え)	一般的な登山装備 行程変更対策(非常食、ツェルト等) 道迷い対策(地図・コンパス・GPS) ヘッドライト 救急セット、携帯トイレ
5	想定されるリスクと対策の方針	道迷い	・道迷いの発生に関して一定のリスクを伴うが、自然の雰囲気保持を優先させた整備・管理とする。
		路面状況による転倒などのケガ 荒天時のリスク (渡渉点の増水・大雨や霧による視界不良などによる行程変更)	・転倒の発生等に関して一定のリスクを伴うが、自然の雰囲気保持を優先させた整備・管理とする。 ・利用者自らの能力・装備・経験による対処を基本とし、既存の避難小屋や一部の休憩スペース以外に荒天時のリスクに対する整備は行わず、管理は必要最低限とする。
6	利用の頻度・利用の容易さ	人との出会い(繁忙期を除く)	・稀に(1日に数回程度)人に出会う。
		アクセス	-
7	環境	自然らしさ(人工物の状況)	・安全性・快適性のための人工的な構造物が少なく、自然の雰囲気保持が優先された環境 ◎現在、浸食防止や植生・根茎の保護を目的とした木製構造物等が整備されている。 ★当該区間を利用するルートのあるべき利用体験ランクは3以上ではあることを踏まえ、浸食防止や植生保護、ロープの設置にとどめ、自然の雰囲気保持が優先された環境とする。
		音	・まれに人工音(自動車の走行音等)が聞こえる場合がある。 ◎現在ほとんど人工音が聞こえることはなく、これを保持する。

8	施設	道の歩きやすさ(路面・木道の整備)		地面を歩くことを基本とし、特に滑りやすい部分や急傾斜等には必要に応じて小規模な木道を設置する。 ◎現在、浸食防止や植生・根茎の保護を目的とした木製構造物等が整備されている。 ★当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクは3以上であることを踏まえ、自然の雰囲気保持を優先された工法を検討する。
		橋・渡渉点の対応		・渡渉が必要な場合があるが、対策を行わないことを基本とする。必要に応じてロープやワイヤーを設置する。(渡渉の可否について利用者自らが判断することを基本とする) ★既に、淀川に橋(環境省)が整備されているが、現状以上に橋の整備は行わず、既存施設を利用し支障の無いよう適切に管理する。
		ロープが必要な登坂・岩登り箇所への対応		・必要な箇所にロープや鎖を設置する。
		トイレ・携帯トイレブースの設置		・必要に応じて、区間内の要所に携帯トイレブースを設置する。設置の際は自然の雰囲気保持に配慮する。 ★区間内に既存トイレが、淀川登山口(水洗:屋久島町)、淀川避難小屋(汲取:屋久島町)が整備されており、利用上支障のないよう適切に管理する。 ★当該区間には、淀川避難小屋と花之江河に木造携帯トイレブース(環境省)が整備されており、利用上支障のないよう適切に管理する。現状以上にトイレは設置せず、屋外での携帯トイレ使用を基本とする。
		休憩施設・ベンチ		・必要に応じて最低限の休憩スペースを設置する。 ・避難小屋やその周辺のスペースを利用する。 ★ただし、既に花之江河に湿原保護を兼ねた休憩スペースが整備されていることから、現状以上に休憩施設の設置はせず、利用上支障のないよう適切に管理し、必要に応じて改築及び補修しながら可能な限り継続使用する。
		宿泊施設		・日帰り利用の場合、区間中での宿泊の想定無し。縦走での利用の場合は、淀川避難小屋での宿泊を想定する。
9	管理	標識	案内(道の案内・地図等)	・入口に設置(登山道のランク及び難易度を明記して、注意喚起) ★ただし、道の案内・地図等は淀川登山口入口標識(環境省)に掲示済みであり、必要に応じて改築及び補修しながら可能な限り継続使用する。 ★花之江河、淀川小屋など多くの利用者が休憩するポイントにも案内標識を設置し、難易度を明記する。 ★登山ルートのあるべき利用体験ランク等を明記し、登山者が自分に合ったルートを選択できるようにする。これらは作業部会等における議論の結果を踏まえて検討する。
			道標	・分岐点及び必要に応じて区間内に最低限の設置
			規制・注意	・入口に注意点を明記。 ・必要に応じて規制・危険箇所最低限の設置。 ★危険箇所明示のための目印(テープ)は、誘導目的のものと同様のもを用いる。 ★標識を設置する際には、自然の雰囲気保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。
			解説	・特に優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。 また、上記が存在する主な箇所に必要最低限の解説板を設置する。(整備の際は自然の雰囲気保持に配慮) ★標識を設置する際には、自然の雰囲気保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。
		ルートの誘導・ルート外へ出ないようにするための規制		・ルートが明瞭な区間での誘導は行わない。 ・ルートが不明瞭な区間では、必要最低限の間隔で誘導のための目印(テープ等)が設置された状態とする。
		危険木(倒木や落枝の恐れのある木)の処理		・必要に応じて最低限の簡易看板等による注意喚起を行う。
		倒木の処理		・必要に応じて最低限の簡易看板等による注意喚起を行う。
		草木の刈り払い		・巡視時に状況を確認する。 ・自然の雰囲気保持を優先しつつ、必要に応じて必要な箇所の刈り払いを行い、通行可能な状態とする。
		巡視の頻度		・1ヶ月に1回程度実施

策定年月日:

【記載凡例】

一般事項: 屋久島の山の文化に対する配慮や想定される利用者、登山装備などの一般的な事項

・目標 : 当該区間利用者に感じてほしい体験ランクに応じたもの

◎現状 : 当該区間の状態

★留意点 : 再整備する際に注意を払うこと

※課題 : 現在や今後整理すべき課題

【ランクを問わず必要な留意点】

※1 利用体験ランクの設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時には利用に伴うリスク(渡渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等)が想定より高くなることに留意が必要である。

※2 ランクを問わずヒルによる咬傷の可能性があるため、利用者に適切な対処をするように推奨する。

登山道区間ごとの施設整備・維持管理シート(5～10年後のあるべき姿を目指すための方針・方策)(案)

整備管理水準	区間番号	区間	公園事業執行者ほか
3	8-6	宮之浦線 (黒味分れ～黒味岳)	歩道:環境省

位置図

区間図

【参考】平成30年度現況評価図

8-6.宮之浦線
(黒味分かれ～黒味岳)

※現状評価の数値とあるべき利用体験ランク・整備管理水準の数値とは意味が異なる

あるべき利用体験ランク	ルート	行程
3	3 淀川登山口～黒味岳往復 日帰り	淀川登山口⇒花之江河⇒黒味岳(往復)、日帰り

1	屋久島山岳部を利用する上で求められる事項 (屋久島の山の文化に対する配慮)	屋久島の山は、現代においても山岳信仰が受け継がれている「聖地」 屋久島の自然の厳しさを認識した上で、山への畏敬の念や感謝、遠慮の心を持つての利用が求められる	
2	利用体験ランク	3	
3	想定される利用体験の質	当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクは3 行程は日帰り(一日)の登山経験者向けルート。 快適性よりも自然の雰囲気との保持が優先された登山道で、屋久島の自然を体感できる。 危険箇所には小規模の木道や階段が設置されるが、渡渉が必要な場合があり、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らの一定のリスク管理と行動判断が要求される。	
4	利用者	想定される利用者	登山者
		想定される行程	日帰り(一日) ◎日帰り(一日)、縦走での利用の場合は、1泊以上
		装備(靴)	トレッキングシューズ・登山靴 (ある程度の防水性・足首のホールド性があるもの)
		登山装備 (悪天候時や道迷い等の際の備え)	一般的な登山装備 行程変更対策(非常食、ツェルト等) 道迷い対策(地図・コンパス・GPS) ヘッドライト 救急セット、携帯トイレ
5	想定されるリスクと対策の方針	道迷い	・道迷いの発生に関して一定のリスクを伴うが、自然の雰囲気との保持を優先させた整備・管理とする。 ◎下山時は眼下に花之江河が見えるので、右下へ迷い込んでしまうことがある。
		路面状況による転倒などのケガ	・転倒の発生等に関して一定のリスクを伴うが、自然の雰囲気との保持を優先させた整備・管理とする。
		荒天時のリスク (渡渉点の増水・大雨や霧による視界不良などによる行程変更)	・利用者自らの能力・装備・経験による対処を基本とし、既存の避難小屋や一部の休憩スペース以外に荒天時のリスクに対する整備は行わず、管理は必要最低限とする。
6	利用の頻度・利用の容易さ	人との出会い(繁忙期を除く)	・稀に(1日に数回程度)人に出会う。
		アクセス	—
7	環境	自然らしさ(人工物の状況)	・安全性・快適性のための人工的な構造物が少なく、自然の雰囲気との保持が優先された環境 ◎現在、浸食防止や植生・根茎の保護を目的とした木製構造物や登攀用ロープ等が整備されている。 ★当該区間を利用するルートのあるべき利用体験ランクは3ではあることを踏まえ、浸食防止や植生保護、ロープの設置にとどめ、自然の雰囲気との保持が優先された環境とする。
		音	・まれに人工音(自動車の走行音等)が聞こえる場合がある。 ◎現在ほとんど人工音が聞こえることはないことから、この状態を保持する。
8	施設	道の歩きやすさ(路面・木道の整備)	・地面を歩くことを基本とし、特に滑りやすい部分や急傾斜等には必要に応じて小規模な木道を設置する。 ◎現在、浸食防止や植生・根茎の保護を目的とした木製構造物や登攀用ロープ等が整備されている。 ★当該区間を利用するルートのあるべき利用体験ランクは3であることを踏まえ、自然の雰囲気との保持を優先された工法を検討する。
		橋・渡渉点の対応	・渡渉が必要な場合があるが、対策を行わないことを基本とする。渡渉が必要な場合がある。必要に応じてロープやワイヤーを設置する。 (渡渉の可否について利用者自らが判断することを基本とする) ◎現在、渡渉点はなく対応を必要とする箇所はない。
		ロープが必要な登坂・岩登り箇所の対応	・必要な箇所にロープや鎖を設置する。 ※区間中の岩場にロープが設置されている。再整備の際には、安全を保持した整備・管理とし、毎年点検を行う。
		トイレ・携帯トイレブースの設置	・必要に応じて、区間内の要所に携帯トイレブースを設置する。設置の際は自然の雰囲気との保持に配慮する。 ★当該区間には設置されていないが、花之江河に木造携帯トイレブース(環境省)が設置されており、利用上支障のないよう適切に管理する。現状以上にトイレは設置せず、屋外での携帯トイレ使用を基本とする。
		休憩施設・ベンチ	・必要に応じて最低限の休憩スペースを設置する。 ・避難小屋やその周辺のスペースを利用する。 ★ただし、既に花之江河に湿原保護を兼ねた休憩スペースが整備されていることから、現状以上に休憩施設の設置はせず、利用上支障のないよう適切に管理し、必要に応じて改築及び補修しながら可能な限り継続使用する。
	宿泊施設	区間中での宿泊の想定無し。 ※縦走利用の場合は、淀川避難小屋での宿泊を想定する。	

9	管理	標識	案内(道の案内・地図等)	・入口に設置(登山道のランク及び難易度を明記して、注意喚起) ★当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、登山口などに明記する。 ★登山ルートのあるべき利用体験ランク等を明記し、登山者が自分に合ったルートを選択できるようにする。これらは作業部会等における議論の結果を踏まえて検討する。
			道標	・分岐点及び必要に応じて区間内に最低限の設置
			規制・注意	・入口に注意点を明記。 ・必要に応じて規制・危険箇所には最低限の設置。 ★危険箇所明示のための目印(テープ)は、誘導目的のものと同様のものを用いる。 ★標識を設置する際には、自然の雰囲気保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。
			解説	・特に優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。 また、上記が存在する主な箇所に必要最低限の解説板を設置する。(整備の際は自然の雰囲気保持に配慮) ★標識を設置する際には、自然の雰囲気保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。
		ルートの誘導・ルート外へ出ないようにするための規制	・ルートが明瞭な区間での誘導は行わない。 ・ルートが不明瞭な区間では、必要最低限の間隔で誘導のための目印(テープ等)が設置された状態とする。	
		危険木(倒木や落枝の恐れのある木)の処理	・必要に応じて最低限の簡易看板等による注意喚起を行う。	
		倒木の処理	・必要に応じて最低限の簡易看板等による注意喚起を行う。	
		草木の刈り払い	・巡視時に状況を確認する。 ・自然の雰囲気保持を優先しつつ、必要に応じて必要な箇所の刈り払いを行い、通行可能な状態とする。	
巡視の頻度	・1ヶ月に1回程度実施			

策定年月日:

【記載凡例】

一般事項: 屋久島の山の文化に対する配慮や想定される利用者、登山装備などの一般的な事項

・目標 : 当該区間利用者に感じてほしい体験ランクに応じたもの

◎現状 : 当該区間の状態

★留意点 : 再整備する際に注意を払うこと

※課題 : 現在や今後整理すべき課題

【ランクを問わず必要な留意点】

※1 利用体験ランクの設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時には利用に伴うリスク(渡渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等)が想定より高くなることに留意が必要である。

※2 ランクを問わずヒルによる咬傷の可能性があるので、利用者に適切な対処をするように推奨する。

登山道区間ごとの施設整備・維持管理シート(5～10年後のあるべき姿を目指すための方針・方策)(案)

整備管理水準	区間番号	区間	公園事業執行者ほか
5	9	栗生線 (旧栗生歩道入口～花之江河)	歩道: 鹿児島県(花之江河～小楊子林道入口)、未執行(小楊子林道入口～旧栗生歩道入口) 花之江河携帯トイレブース: 環境省

位置図

区間図

【参考】平成30年度現況評価図

9. 栗生線
(栗生下の登山口～花之江河)

※現状評価の数値とあるべき利用体験ランク・整備管理水準の数値とは意味が異なる

あるべき利用体験ランク	ルート	行程
5	28 淀川登山口～旧栗生歩道入口 1泊	淀川登山口⇒花之江河⇒石塚小屋⇒旧栗生歩道入口、1泊(石塚小屋宿泊)

1	屋久島山岳部を利用する上で求められる事項 (屋久島の山の文化に対する配慮)	屋久島の山は、現代においても山岳信仰が受け継がれている「聖地」 屋久島の自然の厳しさを認識した上で、山への畏敬の念や感謝、遠慮の心を持つての利用が求められる	
2	利用体験ランク	5	
3	想定される利用体験の質	当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクは5徒歩でのアクセスが基本となり、行程は一泊以上の経験豊富な登山者向けルート。 自然の雰囲気保持が最優先された、ほぼ人と出会わない登山道で、屋久島の原生的かつ荘厳な自然を深く体感できる。 木道や階段の整備を行わないことを基本とする。また、渡渉が必要な場合があり、ルートの誘導は必要最低限で、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らのリスク管理と極めて高度な行動判断が要求される。	
4	利用者	想定される利用者	豊富な経験を有する登山者
		想定される行程	一泊以上
5	想定されるリスクと対策の方針	装備(靴)	登山靴(防水性が高く、足首がホールドされるもの)
		登山装備 (悪天候時や道迷い等の際の備え)	一般的な登山装備(宿泊装備含む) 行程変更対策(非常食、エマージェンシーシート、ツェルト等) 道迷い対策(地図・コンパス・GPS) ヘッドライト 救急セット、携帯トイレ
6	利用の頻度・利用の容易さ	道迷い	・自然の雰囲気保持を最優先とした、道迷いの発生を防止するための必要最低限の整備・管理とする。 ◎道迷いのリスクは非常に高い。
		路面状況による転倒などのケガ 荒天時のリスク (渡渉点の増水・大雨や霧による視界不良などによる行程変更)	・転倒の発生等の防止に関する整備を行わないことを基本とし、必要最低限の管理とする。 ・利用者自らの能力・装備・経験による対処を基本とし、既存の避難小屋以外に荒天時のリスクに対する整備は行わず、管理は必要最低限とする。
7	環境	人との出会い(繁忙期を除く)	・1日の行程で、ほとんど人と出会わない。 ・徒歩での到達を基本とする。
		アクセシビリティ	・場所によっては未舗装路・悪路を利用して車両で到達可能な場合もある。 ◎現在、旧栗生歩道入口(登山口)までは舗装と砂利道が混在した林道を利用することはできる。 ◎ただし、入口は林道よりも5m奥まった林内に目印(ピンクテープ)が設置されているが、分かりにくい。
8	施設	自然らしさ(人工物の状況)	・人工物がほとんど無い、原生的な自然を感じられる環境 ◎現在、浸食箇所には丸太編籠工、木製階段、鉄製梯子等が設置されているが、降雨時の雨水によって、多くの木製構造物は倒壊している。 ★当該区間を利用するルートのあるべき利用体験ランクが5であることに鑑み、今後は極力人工物の設置はせず、原生的な自然を感じられる環境を保持する。
		音	・静かで、ほぼ自然音のみが聞こえる。
8	施設	道の歩きやすさ(路面・木道の整備)	・路面の整備、木道の設置を行わないことを基本とする。 ◎ただし、現在、浸食箇所には丸太編籠工、木製階段、鉄製梯子が設置されているが、降雨時の雨水によって、多くの木製構造物は倒壊している。 ★当該区間を利用するルートのあるべき利用体験ランクが5であることに鑑み、今後は極力人工物の設置はしないこととする。また、倒壊している構造物の撤去も検討する。
		橋・渡渉点の対応	・渡渉が必要な場合があるが、対策を行わないことを基本とする。 (渡渉の可否について利用者自らが判断することを基本とする)
		ロープが必要な登坂・岩登り箇所の対応	・対策を行わないことを基本とするが、危険箇所には必要最低限の対策を行う。
		トイレ・携帯トイレブースの設置	・トイレ・携帯トイレブースを設置しない。 ・ブースの有無に関わらず、屋外での携帯トイレ使用を基本とする。 ★当該区間の終点には、花之江河に木造携帯トイレブース(環境省)が整備されており、利用上支障のないよう適切に管理する。 ★当該区間を利用するルートのあるべき利用体験ランクが5であることに鑑み、現状以上にトイレは設置せず、屋外での携帯トイレ使用を基本とする。 ※下山口とする場合、近くに回収箱がないため、登山口付近に回収箱設置するなどの回収の仕組みに関する議論が必要。
8	施設	休憩施設・ベンチ	・設置しない。 ◎現在、休憩スペースの設置はない。
		宿泊施設	・宿泊施設、避難小屋及びテント場は設置しない。 (他ルートの避難小屋利用を想定) ※宿泊は、淀川小屋もしくは石塚小屋の利用が想定されるが、登山口から花之江河までの行程が9時間以上と長く現実的ではない。利用を推進する上では、区間中の宿泊場所の議論が必要。

9	管理	標識	案内(道の案内・地図等)	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易なものを入口に設置(登山道のランク及び難易度を明記して、注意喚起) ◎現在、登山口には入口がわかる程度に目印(ピンクテープ)が設置されているのみ。 ★今後標識を設置することとなった場合には、登山ルートのあるべき利用体験ランク等を明記し、登山者が自分に合ったルートを選択できるようにする。これらは作業部会等における議論の結果を踏まえて検討する。 ★標識を改築・新設する際には、自然の雰囲気保持に配慮し、重複する内容の既設標識は撤去する。
			道標	<ul style="list-style-type: none"> ・分岐点にのみ設置 ★現在、花之江河、旧栗生歩道と小楊子林道との分岐道標が設置済である。難易度を明記するとともに利用上支障のないよう、必要に応じて改築及び補修を行う。 ★現在、植生解説や距離、注意などの標識があるが、約半数は不明瞭で認識しにくい標識であるが、当該区間を利用するルートのあるべき利用体験ランクが5であることに鑑み、道標設置はせず、自然の雰囲気が保持できるようにする。 ★利用されていない道標や、老朽化が進んでいる道標については撤去を検討する。
			規制・注意	<ul style="list-style-type: none"> ・入口に特筆すべき注意点を明記。 区間内では設置しないことを基本とするが、特に危険な箇所については、必要に応じて目印(テープ等)による注意喚起を行う。 ★入口標識には規制・危険箇所を記載する。当該区間には、必要に応じて規制・危険箇所に最低限の設置を行う。 ★標識を新設する際には、自然の雰囲気保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。 ★危険箇所明示のための目印(テープ)は、誘導目的のものと混同しないものを用いる。
			解説	<ul style="list-style-type: none"> ・特に優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。各箇所には設置しない。 ★現在、区間内には解説標識の設置はなく、今後も設置しないこととする。
		ルートの誘導・ルート外へ出ないようにするための規制	<ul style="list-style-type: none"> ・区間内のルートの誘導は行わない。 ・ルートが特に不明瞭な区間では、必要最低限の間隔で誘導のための目印(テープ等)が設置された状態とする。 ★現在、旧栗生歩道入口から、旧栗生歩道と小楊子林道との分岐地点までの不明瞭な区間には、目印(ピンクテープ)が設置された状態ではあるが、倒木やシカ道が多々あることで、道迷いのリスクは非常に高い。道迷いの要因となるような目印(ピンクテープ)は撤去するが、道迷い対策(地図・コンパス・GPS)は必須であることを周知する。 	
		危険木(倒木や落枝の恐れのある木)の処理	<ul style="list-style-type: none"> ・対策を行わないことを基本とし、ルートの入口での注意喚起など、必要最低限の対策に留めるものとするが、特に危険な木については、必要に応じて目印(テープ等)による注意喚起を行う。 	
		倒木の処理	<ul style="list-style-type: none"> ・巡視時に状況を確認する。 ・倒木迂回による植生への影響、倒木乗り越え時の危険、倒木による道迷い、倒木が登山道保全に影響がある場合のみ、周辺環境への影響が出ない方法で処理を行う。 ★ただし、現在、旧栗生歩道のうち旧栗生歩道と小楊子林道との分岐から大洞杉より少し先までは倒木が多く、迂回する方法をとっており、地図(旺文社)のコースタイムよりも時間がかかる。当該区間を利用するルートのあるべき利用体験ランクが5であることに鑑み、今後も倒木撤去はしないため、距離表記とコースの特徴を明記する。 	
		草木の刈り払い	<ul style="list-style-type: none"> ・巡視時に状況を確認する。 ・原生的な自然の雰囲気保持を最優先とし、必要に応じて、通過できる程度の最低限の管理とする。 ★ただし、現在、岳参りの際に部分的に刈り払いが行われていると思われるが、ルート上には下草が茂って歩きにくい箇所もある。当該区間を利用するルートのあるべき利用体験ランクが5であることに鑑み、刈り払い等は最低限とする。 	
		巡視の頻度	<ul style="list-style-type: none"> ・年に1回程度実施 	

策定年月日:

【記載凡例】

一般事項: 屋久島の山の文化に対する配慮や想定される利用者、登山装備などの一般的な事項

・目標 : 当該区間利用者に感じてほしい体験ランクに応じたもの

◎現状 : 当該区間の状態

★留意点 : 再整備する際に注意を払うこと

※課題 : 現在や今後整理すべき課題

【ランクを問わず必要な留意点】

※1 利用体験ランクの設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時には利用に伴うリスク(渡渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等)が想定より高くなることに留意が必要である。

※2 ランクを問わずヒルによる咬傷の可能性があるので、利用者に適切な対処をするように推奨する。

整備管理水準	区間番号	区間	公園事業執行者ほか
5	10	湯泊線 (登山口～花之江河)	歩道: 未執行 花之江河携帯トイレブース木造: 環境省

位置図

区間図

【参考】平成30年度現況評価図

10.湯泊線
(登山口～花之江河)

※現状評価の数値とあるべき利用体験ランク・整備管理水準の数値とは意味が異なる

あるべき利用体験ランク	ルート	行程
5	27 淀川登山口～烏帽子岳・七五岳～湯泊歩道入口 1泊	淀川登山口⇒花之江河⇒石塚小屋⇒烏帽子岳・七五岳⇒湯泊歩道入口、1泊(石塚小屋宿泊)

1	屋久島山岳部を利用する上で求められる事項 (屋久島の山の文化に対する配慮)	屋久島の山は、現代においても山岳信仰が受け継がれている「聖地」 屋久島の自然の厳しさを認識した上で、山への畏敬の念や感謝、遠慮の心を持っての利用が求められる
2	利用体験ランク	5
3	想定される利用体験の質	当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクは5 徒歩でのアクセスが基本となり、行程は一泊以上の経験豊富な登山者向けルート。 自然の雰囲気保持が最優先された、ほぼ人と出会わない登山道で、屋久島の原生的かつ荘厳な自然を深く体験できる。 木道や階段の整備を行わないことを基本とする。また、渡渉が必要な場合があり、ルートの誘導は必要最低限で、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らのリスク管理と極めて高度な行動判断が要求される。
4	利用者	<ul style="list-style-type: none"> 想定される利用者: ・豊富な経験を有する登山者 想定される行程: 一泊以上 装備(靴): 登山靴(防水性が高く、足首がホールドされるもの) 登山装備(悪天候時や道迷い等の際の備え): 一般的な登山装備(宿泊装備含む) 行程変更対策(非常食、エマージェンシーシート、ツェルト等) 道迷い対策(地図・コンパス・GPS) ヘッドライト 救急セット、携帯トイレ
	想定されるリスクと対策の方針	<ul style="list-style-type: none"> 道迷い: ・自然の雰囲気保持を最優先とした、道迷いの発生を防止するための必要最低限の整備・管理とする。 ◎道迷いのリスクは非常に高い。 路面状況による転倒などのケガ: ・転倒の発生等の防止に関する整備を行わないことを基本とし、必要最低限の管理とする。 荒天時のリスク(渡渉点の増水・大雨や霧による視界不良などによる行程変更): ・利用者自らの能力・装備・経験による対処を基本とし、既存の避難小屋以外に荒天時のリスクに対する整備は行わず、管理は必要最低限とする。
6	利用の頻度・利用の容易さ	<ul style="list-style-type: none"> 人との出会い(繁忙期を除く): ・1日の行程で、ほとんど人と出会わない。 アクセス: ・徒歩での到達を基本とする。 ・林道の車止めゲートまでは未舗装路・悪路を利用して車両で到達可能。 ◎湯泊歩道入口に至る林道が崩壊しており、登山口への到達が困難。
	環境	<ul style="list-style-type: none"> 自然らしさ(人工物の状況): ・人工物がほとんど無い、原生的な自然を感じられる環境 ◎現在、浸食防止や植生・根茎の保護を目的とした人工物もほとんどない。 ★当該区間を利用するルートのあるべき利用体験ランクが5であることに鑑み、今後も極力人工物の設置はせず、原生的な自然を感じられる環境を保持する。 音: ・静かで、ほぼ自然音のみが聞こえる。
8	道の歩きやすさ(路面・木道の整備)	<ul style="list-style-type: none"> 路面の整備、木道の設置を行わないことを基本とする。 ◎現在、浸食防止や植生・根茎の保護を目的とした人工物もほとんどない。 ★一部歩道に浸食が見られるが、当該区間は利用がほとんどないことから、登山者の踏圧ではなく、厳しい自然環境によるものと思われる。当該区間を利用するルートのあるべき利用体験ランクが5であることに鑑み、今後も極力人工物の設置はしないこととする。
	橋・渡渉点の対応	<ul style="list-style-type: none"> 渡渉が必要な場合があるが、対策を行わないことを基本とする。(渡渉の可否について利用者自らが判断することを基本とする) ◎現在、渡渉点はなく対応を必要とする箇所はない。
	ロープが必要な登坂・岩登り箇所の対応	<ul style="list-style-type: none"> 対策を行わないことを基本とするが、危険箇所には必要最低限の対策を行う。
	トイレ・携帯トイレブースの設置	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ・携帯トイレブースを設置しない。 ・トイレブースの有無に関わらず、屋外での携帯トイレ使用を基本とする。 ★当該区間の終点には、花之江河に木造携帯トイレブース(環境省)が整備されており、利用上支障のないよう適切に管理する。 ★当該区間を利用するルートのあるべき利用体験ランクが5であることに鑑み、現状以上にトイレは設置せず、屋外での携帯トイレ使用を基本とする。 ※下山口とする場合、近くに回収箱がないため、登山口付近に回収箱を設置するなどの回収の仕組みに関する議論が必要。
	休憩施設・ベンチ	<ul style="list-style-type: none"> ・設置しない。 ◎現在、休憩スペースの設置はない。
宿泊施設	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊施設、避難小屋及びテント場は設置しない。(他ルートの避難小屋利用を想定) ※宿泊は、淀川小屋もしくは石塚小屋の利用が想定されるが、登山口から花之江河までの行程が長時間のため現実的ではない。利用を推進する上では区間中の宿泊場所の議論が必要。 	

9	管理	標識	案内(道の案内・地図等)	・簡易なものを入口に設置(登山道のランク及び難易度を明記して、注意喚起) ★ただし、現在、登山口には入口がわかる程度の簡易な標識が設置されている。今後設置することとなった場合には、登山ルートのあるべき利用体験ランク等を明記し、登山者が自分に合ったルートを選択できるようにする。これらは作業部会等における議論の結果を踏まえて検討する。 ★標識を改築・新設する際には、自然の雰囲気保持に配慮し、重複する内容の既設標識は撤去する。
			道標	・分岐点にのみ設置 ★七五岳、烏帽子岳、花之江河の分岐には道標が設置済である。利用上支障のないよう、ルートの難易度を明記するなど必要に応じて改築及び補修を行う。 ★目印(ピンクテープ)は、道迷いしない程度で、自然の雰囲気が保持できるようにする。 ★公園計画には位置づけられていない高盤岳への分岐地点において、道迷いが発生していることから、高盤岳へは安易に立ち入らないよう注意喚起が必要。
			規制・注意	・入口に特筆すべき注意点を明記。 ・区間内では設置しないことを基本とするが、特に危険な箇所については、必要に応じて目印(テープ等)による注意喚起を行う。 ★入口標識には規制・危険箇所を記載する。当該区間には、必要に応じて規制・危険箇所最低限の設置を行う。 ★標識を新設する際には、自然の雰囲気保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。 ★危険箇所明示のための目印(テープ)は、誘導目的のものと同様のもを用いる。
			解説	・特に優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。各箇所には設置しない。
			ルートの誘導・ルート外へ出ないようにするための規制	・区間内のルートの誘導は行わない。 ・登山道が特に不明瞭な区間では、必要最低限の間隔で誘導のための目印(テープ等)が設置された状態とする。 ★倒木やシカ道が多々あることで、道迷いのリスクは非常に高い。原生的な自然を感じられる場所であるため、過剰な目印(ピンクテープ)や道迷いの要因となるような目印(ピンクテープ)は撤去するが、道迷い対策(地図・コンパス・GPS)は必須であることを周知する。
			危険木(倒木や落枝の恐れのある木)の処理	・対策を行わないことを基本とし、ルートの入口での注意喚起など、必要最低限の対策に留めるものとするが、特に危険な木については、必要に応じて目印(テープ等)による注意喚起を行う。
			倒木の処理	・巡視時に状況を確認する。 ・倒木迂回による植生への影響、倒木乗り越え時の危険、倒木による道迷い、倒木が登山道保全に影響がある場合のみ、周辺環境への影響が出ない方法で処理を行う。
			草木の刈り払い	・巡視時に状況を確認する。 ・原生的な自然の雰囲気保持を最優先とし、必要に応じて、通過できる程度の最低限の管理とする。
			巡視の頻度	・年に1回程度実施

策定年月日:

【記載凡例】

一般事項: 屋久島の山の文化に対する配慮や想定される利用者、登山装備などの一般的な事項

・目標 : 該当区間利用者に感じてほしい体験ランクに応じたもの

◎現状 : 該当区間の状態

★留意点: 再整備する際に注意を払うこと

※課題 : 現在や今後整理すべき課題

【ランクを問わず必要な留意点】

※1 利用体験ランクの設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時には利用に伴うリスク(渡渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等)が想定より高くなることに留意が必要である。

※2 ランクを問わずヒルによる咬傷の可能性があるので、利用者に適切な対処をするように推奨する。

整備管理水準	区間番号	区間	公園事業執行者ほか
3	11	モッチョム岳線	歩道:未執行 登山口標識:環境省

位置図

区間図

【参考】平成30年度現況評価図

11.モッチョム岳線

※現状評価の数値とあるべき利用体験ランク・整備管理水準の数値とは意味が異なる

あるべき利用体験ランク	ルート	行程
3	10 モッチョム岳往復 日帰り	タナヨケ歩道入口⇒モッチョム岳(往復)、日帰り

1	屋久島山岳部を利用する上で求められる事項 (屋久島の山の文化に対する配慮)	屋久島の山は、現代においても山岳信仰が受け継がれている「聖地」 屋久島の自然の厳しさを認識した上で、山への畏敬の念や感謝、遠慮の心を持つての利用が求められる	
2	利用体験ランク	3	
3	想定される利用体験の質	当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクは3 行程は日帰り(一日)の登山経験者向けルート。 快適性よりも自然の雰囲気との保持が優先された登山道で、屋久島の自然を体感できる。 危険箇所には小規模の木道や階段が設置されるが、渡渉が必要な場合があり、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らの一定のリスク管理と行動判断が要求される。	
4	利用者	想定される利用者	登山者
		想定される行程	日帰り(一日)
		登山装備 (悪天候時や道迷い等の際の備え)	トレッキングシューズ・登山靴 (ある程度の防水性・足首のホールド性があるもの) 一般的な登山装備 行程変更対策(非常食、ツェルト等) 道迷い対策(地図・コンパス・GPS) ヘッドライト 救急セット、携帯トイレ(、ロープ、ハーネス、ヘルメット、カラビナ)
5	想定されるリスクと対策の方針	道迷い	・道迷いの発生防止を優先とした整備・管理とする。(整備の際は自然の雰囲気との保持に配慮)道迷いの発生に関して一定のリスクを伴うが、自然の雰囲気との保持を優先させた整備・管理とする。 ◎道標が適宜設置されているが、道迷いのリスクは中程度ある。
		路面状況による転倒などのケガ	・転倒の発生等に関して一定のリスクを伴うが、自然の雰囲気との保持を優先させた整備・管理とする。
		荒天時のリスク (渡渉点の増水・大雨や霧による視界不良などによる行程変更)	・利用者自らの能力・装備・経験による対処を基本とし、既存の避難小屋や一部の休憩スペース以外に荒天時のリスクに対する整備は行わず、管理は必要最低限とする
6	利用の頻度・利用の容易さ	人との出会い(繁忙期を除く)	・しばしば人に出会う。 ◎稀に(1日に数回程度)人に出会う。
		アクセス	・舗装路を利用して、車両で到着できる。
7	環境	自然らしさ(人工物の状況)	・安全性・快適性のための人工的な構造物が少なく、自然の雰囲気との保持が優先された環境 ◎現在、浸食防止や植生・根茎の保護を目的とした木製構造物はなく、登攀用・渡渉用ロープが設置されている。 ★当該区間を利用するルートのあるべき利用体験ランクは3であることを踏まえ、構造物は必要最小限で自然の雰囲気との保持が優先された環境とする。
		音	・まれに人工音(自動車の走行音等)が聞こえる場合がある。 ◎現在ほとんど人工音が聞こえることはないことから、この状態を保持する。
8	施設	道の歩きやすさ(路面・木道の整備)	・地面を歩くことを基本とし、特に滑りやすい部分や急傾斜等には必要に応じて小規模な木道を設置する。 ◎現在、浸食防止や植生・根茎の保護を目的とした木製構造物はなく、登攀用・渡渉用ロープが設置されている。 ★当該区間を利用するルートのあるべき利用体験ランクは3であることを踏まえ、必要最小限で自然の雰囲気との保持を優先された工法を検討する。
		橋・渡渉点の対応	・渡渉が必要な場合があるが、対策を行わないことを基本とする。必要に応じてロープやワイヤーを設置する。(渡渉の可否について利用者自らが判断することを基本とする) ◎ただし、現在、渡渉点は無く、対応を必要とする箇所はない。
		ロープが必要な登坂・岩登り箇所の対応	・必要な箇所にロープや鎖を設置する。 ★現在、頂上付近の岩場にロープが設置されている。再整備の際は、安全を保持した整備・管理とし、毎年点検を行う。
		トイレ・携帯トイレブースの設置	・必要に応じて、区間内の要所に携帯トイレブースを設置する。設置の際は自然の雰囲気との保持に配慮する。 ◎当該区間起点の千尋滝駐車場にトイレがある。 ★当該区間を利用するルートのあるべき利用体験ランクが3以上であることに鑑み、区間内に設置することはせず、屋外での携帯トイレ使用を基本とする。 ※下山した場合、近くに回収箱がないため、登山口付近に回収箱を設置するなどの回収の仕組みに関する議論が必要。
		休憩施設・ベンチ	・必要に応じて最低限の休憩スペースを設置する。 ・避難小屋やその周辺のスペースを利用する。 ◎現在、当該区間起点の千尋滝駐車場に休憩施設がある。 ★当該区間を利用するルートのあるべき利用体験ランクは3ではあるが、自然の雰囲気との保持を優先し、区間内には今後も設置はしないこととする。
	宿泊施設	・区間中での宿泊の想定無し。	

9	管理	標識	案内(道の案内・地図等)	・入口に設置(登山道のランク及び難易度を明記して、注意喚起) ★ただし、道の案内・地図等はモッチョム岳入口標識(環境省)に掲示済みであり、必要に応じて改築及び補修しながら可能な限り継続使用する。 ★登山ルートのあるべき利用体験ランク等を明記し、登山者が自分に合ったルートを選択できるようにする。これらは作業部会等における議論の結果を踏まえて検討する。 ★標識を改築・新設する際には、自然の雰囲気への保持に配慮し、重複する内容の既設標識は撤去する。
			道標	・分岐点及び必要に応じて区間内に最低限の設置 ◎ただし、本区間内に分岐はない
			規制・注意	・入口に注意点を明記。 ・必要に応じて規制・危険箇所へ最低限の設置。 ★標識を新設する際には、自然の雰囲気への保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。 ★危険箇所明示のための目印(テープ)は、誘導目的のものと同様しいものを用いる。
			解説	・特に優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。 また、上記が存在する主な箇所へ必要最低限の解説板を設置する。(整備の際は自然の雰囲気への保持に配慮) ◎モッチョム岳入口標識(環境省)で既に解説されている。 ★標識を設置する際には、自然の雰囲気への保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。
		ルートの誘導・ルート外へ出ないようにするための規制	・ルートが明瞭な区間での誘導は行わない。 ・登山道が不明瞭な区間では、必要最低限の間隔で誘導のための目印(テープ等)が設置された状態とする。 ◎道迷いのリスクは中程度ある。	
		危険木(倒木や落枝の恐れのある木)の処理	・必要に応じて最低限の簡易看板等による注意喚起を行う。	
		倒木の処理	・巡視時に状況を確認する。 ・状況に応じて倒木の処理を行い、通行可能な状態とする。 ★ただし、植生への影響が出ず、安全性が確保される場合には倒木う回の対応も可とする。	
		草木の刈り払い	・巡視時に状況を確認する。 ・自然の雰囲気への保持を優先しつつ、必要に応じて必要な箇所の刈り払いを行い、通行可能な状態とする。	
		巡視の頻度	・1ヶ月に1回程度実施	

策定年月日:

【記載凡例】

一般事項: 屋久島の山の文化に対する配慮や想定される利用者、登山装備などの一般的な事項

・目標 : 該当区間利用者に感じてほしい体験ランクに応じたもの

◎現状 : 該当区間の状態

★留意点 : 再整備する際に注意を払うこと

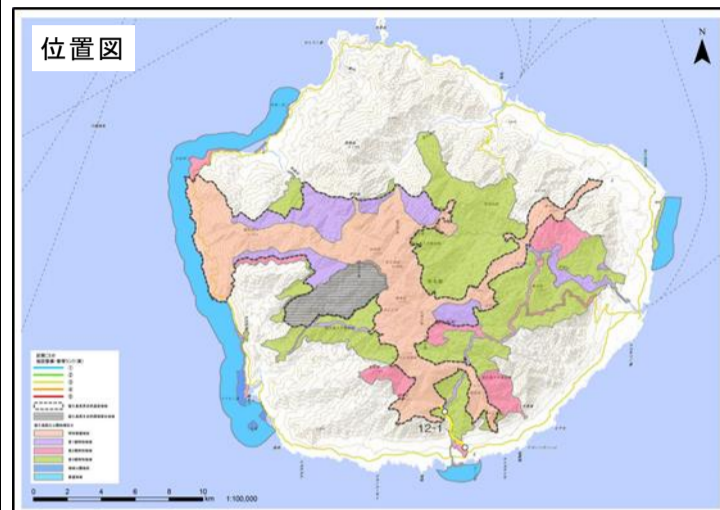
※課題 : 現在や今後整理すべき課題

【ランクを問わず必要な留意点】

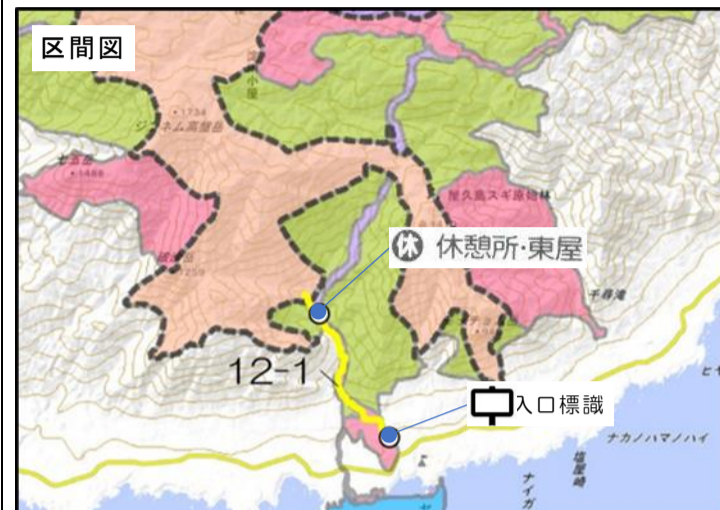
※1 利用体験ランクの設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時には利用に伴うリスク(渡渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等)が想定より高くなることに留意が必要である。

※2 ランクを問わずヒルによる咬傷の可能性があるため、利用者に適切な対処をするように推奨する。

整備管理水準	区間番号	区間	公園事業執行者ほか
3	12-1	尾之間線 (登山口～蛇之口滝)	歩道:鹿児島県 登山口標識:環境省



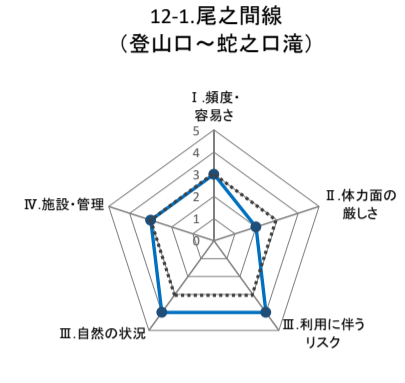
位置図



区間図

【参考】平成30年度現況評価図

12-1.尾之間線
(登山口～蛇之口滝)



※現状評価の数値とあるべき利用体験ランク・整備管理水準の数値とは意味が異なる

あるべき利用体験ランク	ルート	行程
3	23 尾之間歩道入口～蛇之口滝往復 日帰り	歩道入口～蛇之口滝(往復)、日帰り
4	24 淀川登山口～尾之間歩道入口	淀川登山口(尾之間歩道方面)⇒尾之間歩道入口、日帰り

1	屋久島山岳部を利用する上で求められる事項 (屋久島の山の文化に対する配慮)	屋久島の山は、現代においても山岳信仰が受け継がれている「聖地」 屋久島の自然の厳しさを認識した上で、山への畏敬の念や感謝、遠慮の心を持つての利用が求められる	
2	利用体験ランク	3, 4	
3	想定される利用体験の質	当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクは3以上 行程は日帰り(一日)の登山経験者向けルート。 快適性よりも自然の雰囲気への保持が優先された登山道で、屋久島の自然を体感できる。 危険箇所に小規模の木道や階段が設置されるが、渡渉が必要な場合があり、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らの一定のリスク管理と行動判断が要求される。	
4	利用者	想定される利用者	登山者
		想定される行程	日帰り(一日) ◎日帰り(一日)、縦走での利用の場合は1泊以上
		装備(靴)	トレッキングシューズ・登山靴 (ある程度の防水性・足首のホールド性があるもの)
		登山装備 (悪天候時や道迷い等の際の備え)	一般的な登山装備 行程変更対策(非常食、ツェルト等) 道迷い対策(地図・コンパス・GPS) ヘッドライト 救急セット、携帯トイレ
5	想定されるリスクと対策の方針	道迷い	・道迷いの発生に関して一定のリスクを伴うが、自然の雰囲気への保持を優先させた整備・管理とする。 ◎道標が適宜設置されているが、道迷いのリスクは中程度ある。
		路面状況による転倒などのケガ	・転倒の発生等に関して一定のリスクを伴うが、自然の雰囲気への保持を優先させた整備・管理とする。
		荒天時のリスク (渡渉点の増水・大雨や霧による視界不良などによる行程変更)	・利用者自らの能力・装備・経験による対処を基本とし、既存の避難小屋や一部の休憩スペース以外に荒天時のリスクに対する整備は行わず、管理は必要最低限とする。
6	利用の頻度・利用の容易さ	人との出会い(繁忙期を除く)	・しばしば人に出会う。 ◎稀に(1日に数回程度)人に出会う。
		アクセス	・舗装路を利用して、車両で到着できる。 ※登山口にある駐車場(尾之間温泉駐車場)の利用可否を確認する必要がある。
7	環境	自然らしさ(人工物の状況)	・安全性・快適性のための人工的な構造物が少なく、自然の雰囲気への保持が優先された環境 ◎現在、浸食防止や植生・根茎の保護を目的とした木製階段や木製橋梁、登攀用ロープ等が整備されている。 ◎区間内には、拠点集落跡や耕作地後、炭窯後などの歴史的な雰囲気が感じられる場所がある。 ★当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクが3であることに鑑み、木製階段や木製橋梁、登攀用ロープ程度の設置にとどめ、自然の雰囲気への保持が優先された環境とする。
		音	・まれに人工音(自動車の走行音等)が聞こえる場合がある。 ◎現在ほとんど人工音が聞こえることはないことから、引き続きこの状態を保持する。
8	施設	道の歩きやすさ(路面・木道の整備)	・地面を歩くことを基本とし、特に滑りやすい部分や急傾斜等には必要に応じて小規模な木道を設置する。 ◎現在、浸食防止や植生・根茎の保護を目的とした木製階段や木製橋梁、登攀用ロープ等が整備されている。 ★当該区間を利用するルートのあるべき利用体験ランクが3以上であることに鑑み、自然の雰囲気への保持を優先された工法を検討する。
		橋・渡渉点の対応	・渡渉が必要な場合があるが、対策を行わないことを基本とする。必要に応じてロープやワイヤーを設置する。 (渡渉の可否について利用者自らが判断することを基本とする) ◎現在、増水時に歩行不可となる箇所(鈴川渡渉点)はあるが、降雨量等から渡渉の可否を判断することを基本とし、対応はしない。
		ロープが必要な登坂・岩登り箇所の対応	・必要な箇所にロープや鎖を設置する。
		トイレ・携帯トイレプースの設置	・必要に応じて、区間内の要所に携帯トイレプースを設置する。設置の際は自然の雰囲気への保持に配慮する。 ★当該区間にはトイレはないが片道3.4km(往復所要時間5時間)であることや、当該区間を利用するルートのあるべき利用体験ランクが3以上であることに鑑み、この区間に設置することはしない。プースの有無に関わらず、屋外での携帯トイレ使用を基本とする。 ※歩道入口を下山口とする場合、近くに回収箱がないため、入口付近に回収箱を設置するなどの回収の仕組みに関する議論が必要。
		休憩施設・ベンチ	・必要に応じて最低限の休憩スペースを設置する。 ・避難小屋やその周辺のスペースを利用する。 ★ただし、既に蛇之口滝への分岐地点に東屋(設置者不明)が整備されていること、区間の各所にベンチが整備されていることから、現状以上の休憩施設設置は当面しない。また、老朽化したベンチについては撤去を基本とし、自然の雰囲気が保持できるようにする。
宿泊施設	区間中での宿泊の想定無し。 ★縦走での利用の場合は、淀川避難小屋での宿泊を想定する。		

9	管理	標識	案内(道の案内・地図等)	<p>入口に設置(登山道のランク及び難易度を明記して、注意喚起)</p> <p>★ただし、道の案内・地図等は尾之間歩道入口標識(環境省)に掲示済みであり、必要に応じて改築及び補修しながら可能な限り継続使用する。</p> <p>★登山ルートのあるべき利用体験ランク等を明記し、登山者が自分に合ったルートを選択できるようにする。これらは作業部会等における議論の結果を踏まえて検討する。</p> <p>★標識を改築・新設する際には、自然の雰囲気への保持に配慮し、重複する内容の既設標識は撤去する。</p>
			道標	<p>・分岐点及び必要に応じて区間内に最低限の設置</p> <p>★蛇之口滝への分岐地点には道標が設置済みであり、利用上支障のないよう、必要に応じて改築及び補修を行う。</p>
			規制・注意	<p>・入口に注意点を明記。</p> <p>・必要に応じて規制・危険箇所へ最低限の設置。</p> <p>★標識を新設する際には、自然の雰囲気への保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。</p> <p>★危険箇所明示のための目印(テープ)は、誘導目的のものと同様のもを用いる。</p> <p>★鈴川の渡渉点は増水時に渡渉が困難となるので「増水時注意」の看板の設置を検討</p>
			解説	<p>・特に優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。</p> <p>また、上記が存在する主な箇所へ必要最低限の解説板を設置する。(整備の際は自然の雰囲気への保持に配慮)</p> <p>◎尾之間歩道入口標識(環境省)で既に解説されている。</p> <p>★標識を設置する際には、自然の雰囲気への保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。</p> <p>★老朽化した解説標識については撤去を基本とし、自然の雰囲気が保持できるようにする。</p>
		ルートの誘導・ルート外へ出ないようにするための規制	<p>・ルートが明瞭な区間での誘導は行わない。</p> <p>・登山道が不明瞭な区間では、必要最低限の間隔で誘導のための目印(テープ等)が設置された状態とする。</p> <p>◎道迷いのリスクは中程度ある。</p> <p>★当該区間のルートは明瞭であり、ルート外に利用者が逸出する可能性がある区間では、ロープ等により誘導が図られている。</p>	
		危険木(倒木や落枝の恐れのある木)の処理	<p>・必要に応じて最低限の簡易看板等による注意喚起を行う。</p>	
		倒木の処理	<p>・巡視時に状況を確認する。</p> <p>・状況に応じて倒木の処理を行い、通行可能な状態とする。</p>	
		草木の刈り払い	<p>・巡視時に状況を確認する。</p> <p>・自然の雰囲気への保持を優先しつつ、必要に応じて必要な箇所の刈り払いを行い、通行可能な状態とする。</p>	
		巡視の頻度	<p>・1ヶ月に1回程度実施</p>	

策定年月日:

【記載凡例】

一般事項: 屋久島の山の文化に対する配慮や想定される利用者、登山装備などの一般的な事項

・目標 : 該当区間利用者に感じてほしい体験ランクに応じたもの

◎現状 : 該当区間の状態

★留意点 : 再整備する際に注意を払うこと

※課題 : 現在や今後整理すべき課題

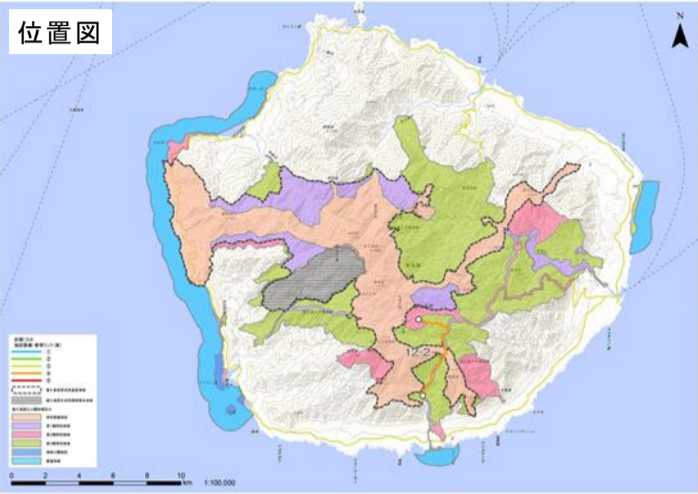
【ランクを問わず必要な留意点】

※1 利用体験ランクの設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時には利用に伴うリスク(渡渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等)が想定より高くなることに留意が必要である。


※2 ランクを問わずヒルによる咬傷の可能性があるため、利用者に適切な対処をするように推奨する。

登山道区間ごとの施設整備・維持管理シート(5～10年後のあるべき姿を目指すための方針・方策)(案)

整備管理水準	区間番号	区間	公園事業執行者ほか
4	12-2	尾之間線 (蛇之口滝入口～淀川登山口)	歩道: 鹿児島県 淀川登山口休憩施設、淀川登山口入口標識: 環境省 淀川登山口簡易水洗トイレ: 屋久島町、使用済携帯トイレ回収箱: 環境省

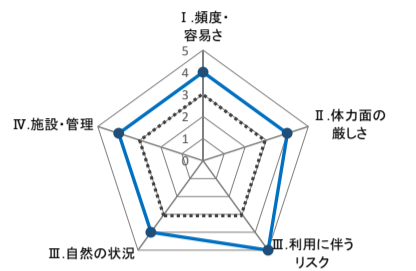


位置図



区間図

【参考】平成30年度現況評価図
12-2.尾之間線
(蛇之口滝入口～淀川登山口)



※現状評価の数値とあるべき利用体験ランク・整備管理水準の数値とは意味が異なる

あるべき利用体験ランク	ルート	行程
4	24 淀川登山口～尾之間歩道入口	淀川登山口(尾之間歩道方面)⇒尾之間歩道入口、日帰り

1	屋久島山岳部を利用する上で求められる事項 (屋久島の山の文化に対する配慮)	屋久島の山は、現代においても山岳信仰が受け継がれている「聖地」 屋久島の自然の厳しさを認識した上で、山への畏敬の念や感謝、遠慮の心を持つての利用が求められる	
2	利用体験ランク	4	
3	想定される利用体験の質	当該区間を通過するルートのあるべき利用体験ランクは4 行程は日帰り(一日)または一泊の登山経験者向けルート。 自然の雰囲気保持が最優先された、人との出会いが稀な登山道で、屋久島の原生的な自然を体感できる。 木道や階段の整備を行わないことを基本とする。また、渡渉が必要な場合があり、ルートの誘導は必要最低限で、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らのリスク管理と高度な行動判断が要求される。	
4	利用者	想定される利用者	登山者
		想定される行程	日帰り(一日) ◎日帰り(一日)、縦走での利用の場合は1泊以上
5	想定されるリスクと対策の方針	装備(靴)	登山靴(防水性が高く、足首がホールドされるもの)
		登山装備 (悪天候時や道迷い等の際の備え)	一般的な登山装備(宿泊装備含む) 行程変更対策(非常食、エマージェンシーシート、ツェルト等) 道迷い対策(地図・コンパス・GPS) ヘッドライト 救急セット、携帯トイレ
6	利用の頻度・利用の容易さ	道迷い	・自然の雰囲気保持を最優先とした、道迷いの発生を防止するための必要最低限の整備・管理とする。 ◎道標が適宜設置されているが、道迷いのリスクはやや高い。
		路面状況による転倒などのケガ 荒天時のリスク (渡渉点の増水・大雨や霧による視界不良などによる行程変更)	・自然の雰囲気保持を最優先とした、転倒の発生等を防止するための必要最低限の整備・管理とする。 ・利用者自らの能力・装備・経験による対処を基本とし、既存の避難小屋以外に荒天時のリスクに対する整備は行わず、管理は必要最低限とする。
7	環境	人との出会い(繁忙期を除く)	・稀に(1日に数回程度)人に出会う。 ◎1日の行程でほとんど人に出会わない。
		アクセス	・未舗装路・悪路を利用して車両で到達する。 ◎舗装路を利用して車両で到達可能。
8	施設	自然らしさ(人工物の状況)	・人工物がほとんど無い、原生的な自然を感じられる環境 ◎現在、浸食防止や植生・根茎の保護を目的とした木製階段や登攀用ロープ等が整備されている。 ★当該区間を利用するルートのあるべき利用体験ランクが4であることに鑑み、原生的な自然を感じられる環境とする。
		音	・静かで、ほぼ自然音のみが聞こえる。
8	施設	道の歩きやすさ(路面・木道の整備)	・路面の整備、木道の設置を行わないことを基本とする。 ◎現在、浸食防止や植生・根茎の保護を目的とした木製階段や登攀用ロープ等が整備されている。 ★当該区間を利用するルートのあるべき利用体験ランクが4であることに鑑み、原生的な自然の雰囲気が保持できる工法を検討する。
		橋・渡渉点の対応	・渡渉が必要な場合があるが、対策を行わないことを基本とする。 (渡渉の可否について利用者自らが判断することを基本とする) ◎現在、増水時に歩行不可となる箇所(鍋ノ川渡渉点)はあるが、降雨量等から渡渉の可否を判断することを基本とし、対応はしない。
		ロープが必要な登坂・岩登り箇所の対応	・必要な箇所に最低限のロープや鎖を設置する。
		トイレ・携帯トイレプースの設置	・区間内に必要最低限の携帯トイレプースを設置する。設置の際は自然の雰囲気保持に配慮する。 ★当該区間の終点には、淀川登山口トイレ(屋久島町)が整備されており、必要に応じて改築及び補修しながら可能な限り継続使用し、利用上支障のないよう適切に管理する。 ★当該区間を利用するルートのあるべき利用体験ランクが5であることに鑑み、区間内に設置することはしない。プースの有無に関わらず、屋外での携帯トイレ使用を基本とする。
		休憩施設・ベンチ	・設置しない。 ★現在、蛇之口滝分岐に東屋(設置者不明)があるが、現状以上の休憩施設設置はしない。
8	施設	宿泊施設	・避難小屋、避難小屋周辺でのテント泊 ★ただし淀川登山口から尾之間歩道入口への利用の場合は、日帰り可能。縦走利用の場合は淀川避難小屋及び周辺でのテントでの宿泊を想定する。

9	管理	標識	案内(道の案内・地図等)	・簡易なものを入口に設置(登山道のランク及び難易度を明記して、注意喚起) ★当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、淀川登山口や荒川登山口などに明記する。 ★登山ルートのあるべき利用体験ランク等を明記し、登山者が自分に合ったルートを選択できるようにする。これらは作業部会等における議論の結果を踏まえて検討する。
			道標	・分岐点にのみ設置 ★現在、区間内にプラスチック製の道標(設置者不明)の多くが破損や老朽化しており、道迷いの要因になると思われる。老朽化した道標については撤去を基本とし、自然の雰囲気を持てるようにする。
			規制・注意	・入口に特筆すべき注意点を明記。 ・区間内では設置しないことを基本とするが、特に危険な箇所については、必要に応じて簡易看板等による注意喚起を行う。 ★当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、淀川登山口や荒川登山口などに明記し、当該区間の特に危険な箇所については必要に応じて最低限の設置を行う。 ★標識を新設する際には、自然の雰囲気の保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。 ★危険箇所明示のための目印(テープ)は、誘導目的のものと同様のもを用いる。 ★銅ノ川の渡渉点は増水時に渡渉が困難となるので「増水時注意」の看板の設置を検討
			解説	・特に優れた景観・特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。(※各箇所には設置しない。) ★当該区間に登山口を含まないため入口標識は設置しないが、淀川登山口や荒川登山口などで解説し、当該区間の各箇所での設置は、現状以上にしないこととする。 ★標識を設置する際には、自然の雰囲気の保持に配慮して、重複する内容の既設標識は撤去する。 ★現在、老朽化した解説標識については撤去を基本とし、自然の雰囲気が保持できるようにする。
		ルートの誘導・ルート外へ出ないようにするための規制	・区間内のルートの誘導は行わない。 ・ルートが特に不明瞭な区間では、必要最低限の間隔で誘導のための目印(テープ等)が設置された状態とする。 ◎道迷いのリスクはやや高い。	
		危険木(倒木や落枝の恐れのある木)の処理	・対策を行わないことを基本とするが、特に危険な木については、必要に応じて簡易看板等による注意喚起を行う。	
		倒木の処理	・巡視時に状況を確認する。 ・通過できる程度の必要最低限の処理を行う。	
		草木の刈り払い	・巡視時に状況を確認する。 ・原生的な自然の雰囲気の保持を最優先とし、必要に応じて、通過できる程度の最低限の刈り払いとする。	
巡視の頻度	・年に1・2回程度実施			

策定年月日:

【記載凡例】

一般事項: 屋久島の山の文化に対する配慮や想定される利用者、登山装備などの一般的な事項

・目標 : 該当区間利用者に感じてほしい体験ランクに応じたもの

◎現状 : 該当区間の状態

★留意点: 再整備する際に注意を払うこと

※課題 : 現在や今後整理すべき課題

【ランクを問わず必要な留意点】

※1 利用体験ランクの設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時には利用に伴うリスク(渡渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等)が想定より高くなることに留意が必要である。

※2 ランクを問わずヒルによる咬傷の可能性があるので、利用者に適切な対処をするように推奨する。